

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日  
(第3期) 至 平成20年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第3期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

# 目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	8
4 【関係会社の状況】 .....	11
5 【従業員の状況】 .....	16
第2 【事業の状況】 .....	17
1 【業績等の概要】 .....	17
2 【生産、受注および販売の状況】 .....	44
3 【対処すべき課題】 .....	45
4 【事業等のリスク】 .....	46
5 【経営上の重要な契約等】 .....	59
6 【研究開発活動】 .....	64
7 【財政状態および経営成績の分析】 .....	65
第3 【設備の状況】 .....	78
1 【設備投資等の概要】 .....	78
2 【主要な設備の状況】 .....	79
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	84
第4 【提出会社の状況】 .....	87
1 【株式等の状況】 .....	87
(1) 【株式の総数等】 .....	87
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	94
(3) 【ライツプランの内容】 .....	96
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	97
(5) 【所有者別状況】 .....	99
(6) 【大株主の状況】 .....	101
(7) 【議決権の状況】 .....	103
(8) 【ストックオプション制度の内容】 .....	105
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	107
(1) 【株主総会決議による取得の状況】 .....	107
(2) 【取締役会決議による取得の状況】 .....	107
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 .....	107
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 .....	108

3	【配当政策】	109
4	【株価の推移】	110
5	【役員の状況】	111
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	118
第5	【経理の状況】	130
1	【連結財務諸表等】	131
(1)	【連結財務諸表】	131
	【連結貸借対照表】	131
	【連結損益計算書】	133
	【連結株主資本等変動計算書】	134
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	136
	【連結附属明細表】	219
(2)	【その他】	221
2	【財務諸表等】	222
(1)	【財務諸表】	222
	【貸借対照表】	222
	【損益計算書】	224
	【株主資本等変動計算書】	225
	【附属明細表】	240
(2)	【主な資産及び負債の内容】	241
(3)	【その他】	243
第6	【提出会社の株式事務の概要】	244
第7	【提出会社の参考情報】	246
1	【提出会社の親会社等の情報】	246
2	【その他の参考情報】	246
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	248
独立監査人の監査報告書		巻末

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年6月27日

**【事業年度】** 第3期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

**【会社名】** 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

**【英訳名】** Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 畔 柳 信 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 草 間 竜太郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

**【電話番号】** (03)3240-8111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部次長 草 間 竜太郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,555,183	2,628,509	4,293,950	6,094,033	6,393,951
連結経常利益	百万円	578,371	593,291	1,078,061	1,457,080	1,029,013
連結当期純利益	百万円	560,815	338,416	770,719	880,997	636,624
連結純資産額	百万円	4,295,243	4,777,825	7,727,837	10,523,700	9,599,708
連結総資産額	百万円	106,615,487	110,285,508	187,046,793	187,281,022	192,993,179
1株当たり純資産額	円	620,797.48	673,512.65	692,792.38	801,320.41	727.98
1株当たり当期純利益	円	87,156.62	51,086.02	93,263.15	86,795.07	61.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	85,017.34	—	89,842.26	86,274.70	60.62
自己資本比率	%	—	—	—	4.54	4.08
連結自己資本比率 (第一基準)	%	12.95	11.76	12.20	12.54	11.19
連結自己資本利益率	%	16.70	7.89	13.56	11.78	7.99
連結株価収益率	倍	11.81	18.20	19.30	15.32	14.09
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,999,790	1,289,492	△7,731,543	△4,405,492	△2,281,132
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,893,910	△402,229	3,847,452	1,446,600	3,904,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△71,269	331,922	△277,474	△319,199	△328,022
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	3,034,525	4,243,076	6,238,548	2,961,153	4,222,222
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	43,627 (8,838)	43,948 (8,733)	79,801 (12,535)	78,282 (37,095)	78,302 (38,700)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成16年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 当社は、平成17年10月1日に株式会社UFJホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに変更しました。このため、平成16年度までは株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までの株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。

- 8 当社は平成19年6月27日及び28日に開催された定時株主総会及び各種類株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割と普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単元とする単元株制度を実施しております。

当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

(参考)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	620.79	673.51	692.79	801.32
1株当たり当期純利益	円	87.15	51.08	93.26	86.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	85.01	—	89.84	86.27

- 9 平成19年度の平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

## (2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第3期 (MTFG)	第4期 (MTFG)	第1期 (MUG)	第2期 (MUG)	第3期 (MUG)
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益	百万円	69,321	223,511	1,036,746	510,809	521,426
経常利益	百万円	64,426	208,876	1,002,334	478,035	491,792
当期純利益	百万円	64,474	211,163	1,013,448	473,893	416,883
資本金	百万円	1,258,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052	1,383,052
発行済株式総数	株	普通株式 6,476,099.77 第一種優先株式 81,400 第二種優先株式 15,000	普通株式 6,545,353.37 第一種優先株式 40,700 第一回第三種 優先株式 100,000	普通株式 10,247,851.61 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 27,000 第九種優先株式 79,700 第十種優先株式 150,000 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 175,300	普通株式 10,861,643.79 第一回第三種 優先株式 100,000 第八種優先株式 17,700 第十一種優先株式 1 第十二種優先株式 33,700	普通株式 10,861,643,790 第一回第三種 優先株式 100,000,000 第八種優先株式 17,700,000 第十一種優先株式 1,000 第十二種優先株式 33,700,000
純資産額	百万円	4,282,547	4,599,537	6,112,733	6,254,125	6,757,021
総資産額	百万円	4,321,389	5,435,845	7,650,898	7,494,629	7,820,998
1株当たり純資産額	円	618,015.32	645,790.03	527,176.88	579,243.59	619.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 6,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第二種優先株式 16,200 (8,100)	普通株式 6,000 (—) 第一種優先株式 82,500 (41,250) 第一回第三種 優先株式 7,069 (—)	普通株式 7,000 (3,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (—) 第九種優先株式 18,600 (—) 第十種優先株式 19,400 (—) 第十一種優先株式 5,300 (—) 第十二種優先株式 11,500 (—)	普通株式 11,000 (5,000) 第一回第三種 優先株式 60,000 (30,000) 第八種優先株式 15,900 (7,950) 第十一種優先株式 5,300 (2,650) 第十二種優先株式 11,500 (5,750)	普通株式 14.00 (7.00) 第一回第三種 優先株式 60.00 (30.00) 第八種優先株式 15.90 (7.95) 第十一種優先株式 5.30 (2.65) 第十二種優先株式 11.50 (5.75)
1株当たり当期純利益	円	9,003.89	31,544.50	123,144.24	46,415.96	39.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8,862.26	—	118,372.75	46,189.46	39.56
自己資本比率	%	99.10	84.61	79.89	83.44	86.36
自己資本利益率	%	1.46	4.98	21.34	8.43	6.65
株価収益率	倍	114.39	29.48	14.61	28.65	21.61
配当性向	%	67.93	19.10	5.85	23.69	35.18
従業員数	人	88	550	1,089	950	996



- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- 2 当社は、平成17年10月1日に株式会社U F Jホールディングスと合併し、商号を株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループに変更しました。このため第3期(M T F G)及び第4期(M T F G)は株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの計数を記載しており、第1期(M U F G)については、平成17年9月30日までが株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、平成17年10月1日以降は株式会社三菱U F Jフィナンシャル・グループからなる計数を記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第4期(M T F G)は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 純資産額の算定にあたり、第2期(M U F G)から企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら「1株当たり情報」の算定上の基礎は、後記の「第5「経理の状況」中の、2「財務諸表等」(1)「財務諸表」注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。
- 6 当社は、平成19年6月27日に開催された各種類株主総会及び平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の決議に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行うとともに普通株式及び各種類株式についてそれぞれ100株を1単位とする単元株制度を導入しております。当該株式分割が、当事業年度の前4事業年度の各期首に行われたと仮定して遡及修正した場合の「1株当たり情報」及び「1株当たり配当額」の推移は以下の通りであります。

(参考)

回次		第3期 (M T F G)	第4期 (M T F G)	第1期 (M U F G)	第2期 (M U F G)
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
1株当たり純資産額	円	618.01	645.79	527.17	579.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		6.00 ( — )	6.00 ( — )	7.00 (3.00)	11.00 (5.00)
		第一種優先株式	第一種優先株式	第一回第三種 優先株式	第一回第三種 優先株式
		82.50 (41.25)	82.50 (41.25)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
		第二種優先株式	第一回第三種 優先株式	第八種優先株式	第八種優先株式
		16.20 (8.10)	7.069 ( — )	15.90 ( — )	15.90 (7.95)
				第九種優先株式	第十一種優先株式
				18.60 ( — )	5.30 (2.65)
				第十種優先株式	第十二種優先株式
				19.40 ( — )	11.50 (5.75)
				第十一種優先株式	
				5.30 ( — )	
		第十二種優先株式			
		11.50 ( — )			
1株当たり当期純利益	円	9.00	31.54	123.14	46.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	8.86	—	118.37	46.18

## 2 【沿革】

平成12年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成12年 7月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
平成13年 4月	株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。 当社普通株式を、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
平成13年 4月	株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F Jホールディングスを設立。 同社普通株式を、東京、大阪、名古屋の各証券取引所に上場。
平成13年 7月	東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
平成13年 9月	東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
平成13年10月	三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社を合併。
平成13年11月	株式会社U F Jホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
平成14年 1月	株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J銀行に商号変更。 東洋信託銀行株式会社がU F J信託銀行株式会社に商号変更。
平成14年 9月	東京三菱証券株式会社および東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社および一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
平成14年 9月	株式会社U F JホールディングスがU F Jパートナーズ投信株式会社を完全子会社化。
平成16年 4月	リテール・法人・受託財産の主要3事業について連結事業本部制度を導入。
平成16年 4月	株式会社U F JホールディングスがU F Jつばさ証券株式会社を直接子会社化。
平成16年 8月	当社、株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社および三菱証券株式会社が、株式会社U F Jホールディングス、株式会社U F J銀行、U F J信託銀行株式会社およびU F Jつばさ証券株式会社との経営統合に基本合意。

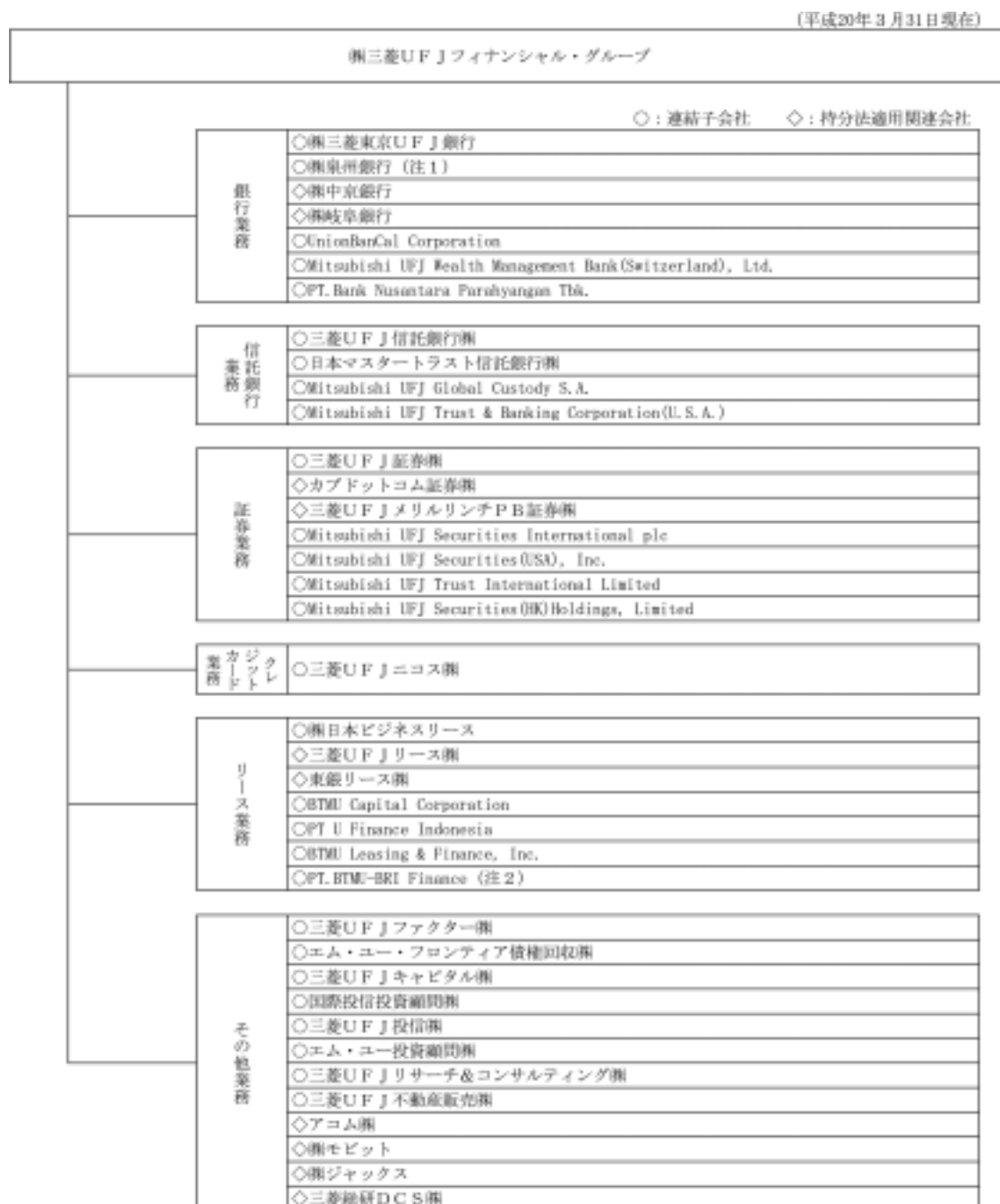
- 平成17年10月 当社と株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社および三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社に商号変更。三菱UFJフィナンシャル・グループが発足。  
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 平成17年10月 UFJニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが平成17年10月に合併)を連結子会社化。
- 平成18年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行が合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更。
- 平成18年6月 当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
- 平成19年4月 UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱UFJニコス株式会社に商号変更。
- 平成19年9月 三菱UFJ証券株式会社を完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社242社（うち連結子会社242社）及び関連会社44社（うち持分法適用関連会社43社、持分法非適用関連会社1社）で構成され、銀行業務を中心に、信託銀行業務、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附随する業務を行っております。

各業務における当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



（注1） 三井住友銀行は、三井住友銀行との間で、共同して持株会社を設立する方法により経営統合を進めていくことについて、平成20年5月30日に基本合意いたしました。

（注2） PT. BTMU-BRI Financeは、PT UFJ-BRI Financeが平成20年1月28日付で商号変更したものです。

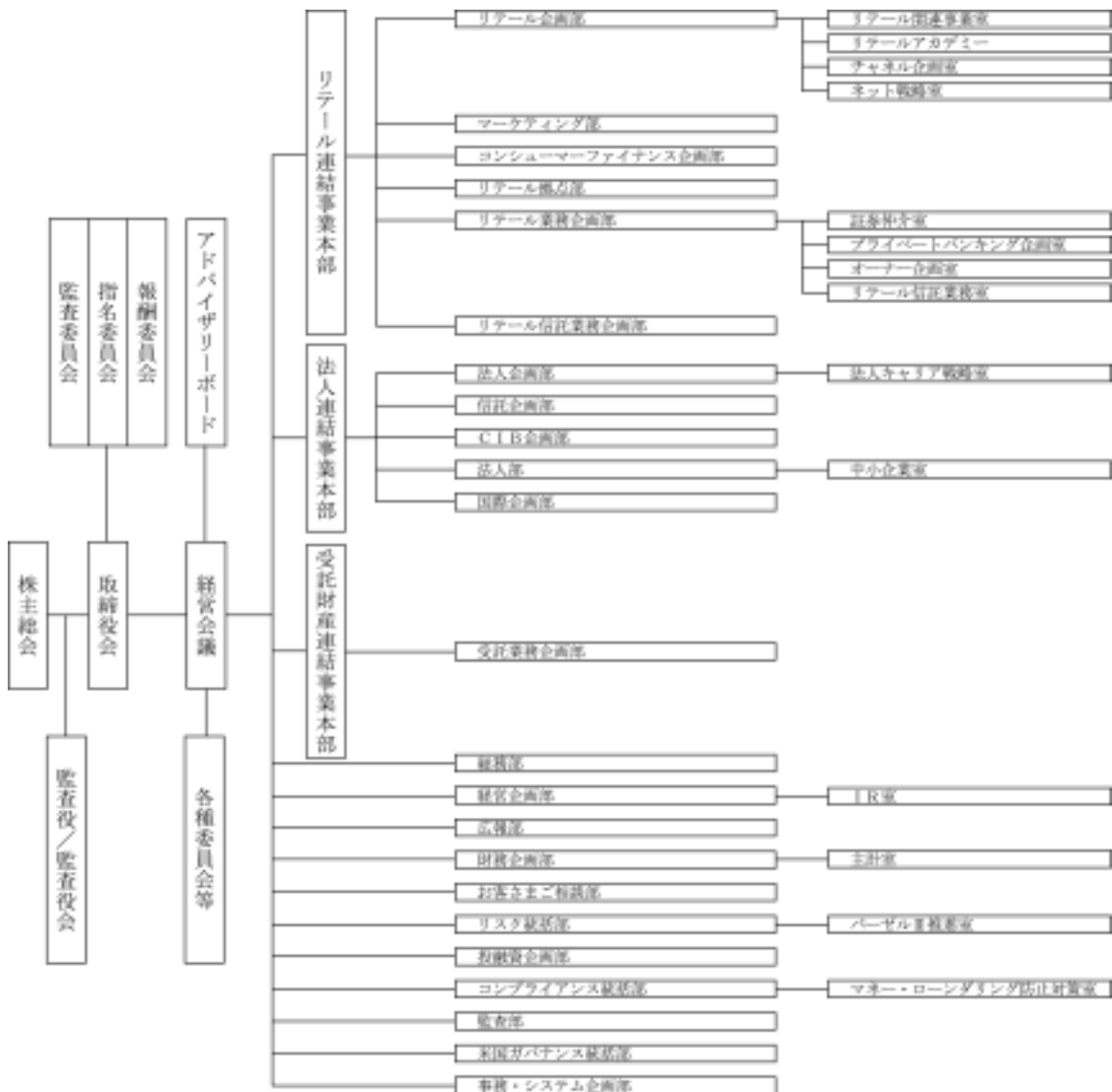
前掲の事業系統図に記載した当社及び当社の主要な関係会社を事業の種類別セグメント(第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表〕(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)に掲げる事業の種類別セグメント)ごとに区分いたしますと、以下のとおりとなります。

なお、当社の持分法適用会社については、当該会社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与える会社の属する事業の種類別セグメントに区分しております。

銀行業	: (連結子会社) (株)三菱東京UFJ銀行、(株)泉州銀行、三菱UFJファクター(株)、 エム・ユー・フロンティア債権回収(株)、三菱UFJ投信(株)、 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)、UnionBanCal Corporation、 Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank(Switzerland), Ltd.、 PT U Finance Indonesia (持分法適用関連会社) (株)中京銀行、(株)岐阜銀行、三菱UFJメリルリンチPB証券(株)、東銀リース(株)、 (株)モビット、(株)ジャックス、PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.
信託銀行業	: (連結子会社) 三菱UFJ信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)、 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.、 Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)
証券業	: (連結子会社) 三菱UFJ証券(株)、カブドットコム証券(株)、国際投信投資顧問(株)、 Mitsubishi UFJ Securities International plc、 Mitsubishi UFJ Securities(USA)Inc.、 Mitsubishi UFJ Trust International Limited、 Mitsubishi UFJ Securities(HK)Holdings, Limited
クレジットカード業	: (連結子会社) 三菱UFJニコス(株)
その他	: (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (連結子会社) (株)日本ビジネスリース、三菱UFJキャピタル(株)、エム・ユー投資顧問(株)、 三菱UFJ不動産販売(株)、BTMU Capital Corporation、BTMU Leasing&Finance, Inc.、 PT. BTMU-BRI Finance (持分法適用関連会社) 三菱UFJリース(株)、アコム(株)、三菱総研DCS(株)、

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する連結事業本部制度を導入し、当社内にリテール・法人・受託財産の対顧客3事業について連結事業本部を設置しております。

(平成20年3月31日現在)



#### 4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 242社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業務	100 (0.0)	11 (6)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
(株)泉州銀行	大阪府岸和田市	44,575	銀行業務	68.1 (68.1)	—	—	—	—	—
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279	銀行業務 信託業務	100	8 (4)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	—	—
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区	10,000	銀行業務 信託業務	46.5 (46.5)	1	—	—	—	—
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区	65,518	証券業務	100	6 (4)	—	経営管理 有価証券売買 等の取引	—	—
カブドットコム証券(株)	東京都中央区	7,196	証券業務	52.0 (52.0)	3 (1)	—	—	—	—
三菱UFJウェルス マネジメント証券(株)	東京都千代田区	1,100	証券業務 投資顧問業務	100 (100)	—	—	—	—	—
三菱UFJニコス(株)	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	75.7 (47.6)	1	—	—	—	—
(株)東京クレジット サービス	東京都千代田区	100	クレジット カード業務	49.5 (49.5)	1	—	—	—	—
菱信ディーシーカード(株)	東京都渋谷区	50	クレジット カード業務	75.2 (75.2)	1	—	—	—	—
(株)日本ビジネスリース	東京都中央区	10,000	リース業務	89.7 (89.7)	—	—	—	—	—
東京合同ファイナンス(株)	東京都中央区	1,000	貸金業務	100 (100)	—	—	—	—	—
三菱UFJファクター(株)	東京都千代田区	2,080	ファクタリ ング業務	100 (100)	—	—	—	—	—
エム・ユー・フロンティア 債権回収(株)	東京都中野区	1,500	債権管理回収 業務	94.4 (94.4)	1	—	—	—	—
三菱UFJキャピタル(株)	東京都中央区	2,950	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	40.2 (40.2)	3	—	—	—	—
エム・ユー・ハンズオン キャピタル(株)	東京都中央区	100	ベンチャー 投資業務 コンサルテ ィング業務	50.0 (50.0)	—	—	—	—	—
日本確定拠出年金 コンサルティング(株)	東京都千代田区	4,000	確定拠出年金 運営管理業務	77.4 (77.4)	3	—	—	—	—
国際投信投資顧問(株)	東京都千代田区	2,680	投資信託委託 業務 投資顧問業務	53.1 (53.1)	—	—	—	—	—
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (45.0)	4 (2)	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
エム・ユー投資顧問(株)	東京都 中央区	2,526	投資信託委託 業務 投資顧問業務	100 (100)	1	—	—	—	—
三菱UFJ不動産販売(株)	東京都 千代田区	300	一般向け不動 産業務	100 (100)	1	—	—	—	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ(株)	東京都 中央区	1,300	個人財産形成 相談業務	73.6 (73.6)	3	—	—	—	—
三菱UFJリサーチ& コンサルティング(株)	東京都 港区	2,060	調査研究受託 業務 コンサルティ ング業務	64.8 (64.8)	1	—	業務委託関係	—	—
エム・ユー・ビジネス・ エンジニアリング(株)	東京都 中央区	200	ソフト販売 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
UnionBanCal Corporation	米国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ市	USD 百万 157	銀行持株会社	65.4 (65.4)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U. S. A.)	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 10	銀行業務 信託業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S. A.	ルクセン ブルク 大公国 ルクセン ブルク市	USD 百万 35	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0)	3	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.	スイス連邦 ジュネーブ 市	CHF 百万 65	銀行業務 証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities International plc	英国 ロンドン市	GBP 百万 410	証券業務	100 (100)	—	—	優先出資証券 の引受業務	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 69	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	GBP 百万 40	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited	中国 香港特別 行政区	USD 百万 155	証券子会社の 経営管理業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Securities (Singapore), Limited	シンガポ ール共和 国 シンガポ ール市	SGD 百万 19	証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
BTMU Capital Corporation	米国 マサチュ ーセッツ 州 ボストン 市	USD 千 29	リース業務	100 (100)	2	—	—	—	—
BTMU Leasing & Finance, Inc.	米国 ニューヨー ク州 ニューヨー ク市	USD 百万 0	リース業務	100 (100)	1	—	—	—	—
PT U Finance Indonesia	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別 市	IDR 百万 163,000	消費者金融 業務 リース業務	85.0 (85.0)	—	—	—	—	—



名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
PT. BTMU-BRI Finance	インドネシア共和国ジャカルタ特別市	IDR 百万 55,000	消費者金融 業務 リース業務	55.0 (55.0)	—	—	—	—	—
BTMU Lease (Deutschland) GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市	EUR 千 515	リース業務	95.0 (95.0)	—	—	—	—	—
BTMU Participation (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国バンコック市	THB 百万 60	投資業務	12.2 (12.2) [57.3]	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エジンバラ市	GBP 千 500	投資顧問業務	51.0 (51.0)	1	—	—	—	—
MU Trust Consulting (Shanghai) Co.,Ltd.	中国上海市	200	コンサルティング業務	100 (100)	—	—	—	—	—
他 201社									

(注) 注記事項は(2)持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 43社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(株)中京銀行	名古屋市 中区	31,844	銀行業務	39.8 (39.8)	—	—	—	—	—
(株)岐阜銀行	岐阜県 岐阜市	18,321	銀行業務	21.4 (21.4)	—	—	—	—	—
(株)大正銀行	大阪市 中央区	2,689	銀行業務	25.9 (25.9)	—	—	—	—	—
三菱UFJメリルリンチ PB証券(株)	東京都 中央区	8,000	証券業務	50.0 (50.0)	2	—	—	—	—
三菱UFJリース(株)	東京都 千代田区	16,440	リース業務	25.8 (15.5)	—	—	—	—	—
東銀リース(株)	東京都 中央区	5,050	リース業務	22.5 (22.5)	—	—	—	—	—
(株)ペイジェント	東京都 渋谷区	400	決済処理・ 収納代行業務	40.0 (40.0)	1	—	—	—	—
三菱アセット・ブレイ ンズ(株)	東京都 千代田区	480	投信評価業務 投資委託業務	50.0 (50.0)	1	—	—	—	—
日本住宅無尽(株)	東京都 台東区	80	無尽業務	16.4 (16.4)	—	—	—	—	—
アコム(株)	東京都 千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	15.7 (2.6)	1 (1)	—	—	—	—



- 6 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 7 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。
- 8 ㈱泉州銀行は、平成20年5月30日付けで㈱池田銀行と共同して持株会社を設立する方法により経営統合を進めていくことについて基本合意しております。
- 9 三菱UFJニコス㈱は、平成19年11月6日付けで当社を引受け先とする第三者割当増資を実施し、同日に同額の資本金及び資本準備金の減少を行った結果、資本金は増加しておりませんが当社の同社に対する議決権所有割合(間接所有を含む)は増加しております。なお、平成20年5月28日に、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換契約(効力発生日/平成20年8月1日)を締結しております。
- 10 エム・ユー・ビジネス・エンジニアリング㈱は、平成20年1月1日付でダイヤモンド・ビジネス・エンジニアリング㈱が商号変更したものです。
- 11 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. は、出資構成の変更により有価証券報告書提出日現在では資本金がUSD37百万になっております。
- 12 PT. BTMU-BRI Financeは、平成20年1月28日付でPT UFJ-BRI Financeが商号変更したものです。
- 13 三菱UFJリース㈱は、平成20年4月18日付けで第三者割当増資を実施し資本金が33,196百万円になっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	信託銀行業	証券業	クレジット カード業	その他	合計
従業員数(人)	54,053 [28,700]	8,942 [4,000]	7,538 [1,500]	4,267 [3,900]	3,502 [600]	78,302 [38,700]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託6,377人及び臨時従業員39,100人を含んでおりません。  
 2 [ ] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。  
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、期末人数・平均人数ともに、各連結子会社が算定した人数をもとに百人未満を四捨五入して記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
996	39.5	15.9	11,409

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者及び株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社並びに三菱UFJ証券株式会社からの出向者であります。  
 2 従業員数には臨時従業員17人を含んでおりません。  
 3 従業員数は、執行役員41人を含んでおりません。  
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者を除いて算出しております。  
 5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。  
 6 平均年間給与は、平成19年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。  
 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 業績

##### (金融経済環境)

当年度の金融経済環境ですが、海外経済は、中国経済をはじめ新興国が高成長を続ける一方、米国経済が住宅バブルの崩壊やサブプライム問題を契機とする金融・資本市場の混乱から、年明け以降、後退色を強めたほか、欧州経済も減速基調が鮮明となるなど、米国を中心に先行きに対する不透明感が急速に強まりました。この間、わが国経済は、新興国向け輸出等が下支えとなり全体としては緩やかな減速に留まりましたが、個人消費が賃金の低迷等を背景に伸び悩んだほか、年度末にかけては、海外経済の後退懸念や原燃料価格の高騰等を受けて企業の景況感が急速に悪化し、企業業績の下振れ懸念も強まりました。また、消費者物価は原油高等を背景に年度末にかけて上昇幅を拡大させました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国ではサブプライム危機への対処として昨秋以降、2.25%まで計3%引き下げられたほか、インフレ懸念の強いユーロ圏でも4.0%で据え置かれました。わが国でも、日銀が政策金利を0.5%に維持しました。また、長期市場金利は夏場にかけていったん上昇しましたが、その後は振れを伴いながら低下傾向を辿りました。一方、円の対ドル相場は、サブプライム危機を受けた米国経済の後退懸念や利下げ観測を背景に円高が急ピッチで進みました。

##### (経営方針)

グループ経営理念は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての最も基本的な姿勢を示した価値観であり、全ての活動の指針とするものです。経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として、諸活動の基本方針としております。

具体的には以下のとおりですが、当社グループの持株会社、普通銀行、信託銀行および証券会社等は、グループ経営理念を各社の経営理念として採用し、グループ全体で遵守してまいります。

##### [グループ経営理念]

- (1) お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- (2) 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- (3) 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。
- (4) たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- (5) 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。
- (6) グループ社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

当社グループは、傘下に普通銀行・信託銀行・証券会社に加えて、トップクラスのカード会社・リース会社・消費者金融会社・資産運用会社・米国銀行(Union Bank of California, N.A.)などを擁する本格的な総合金融グループです。これらグループ会社が一体となり、お客さまのあらゆる金融ニーズに対して、最高水準の商品・サービスをご提供してまいります。「サービスNo.1」「信頼度No.1」「国際性No.1」を達成することで、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指しています。

#### 「サービスNo.1」

- ・当社グループは、総合金融グループとしての強みを活かし、お客さま一人ひとりのニーズに合った“MUFGならではの”高い品質のサービスをご提供してまいります。
- ・リテール・法人・受託財産(資産運用・管理)を「主要3事業」と位置づけ、これら主要3事業で設置している連結事業本部を最大限活用し、業態の枠を超え、グループ一体となって、お客さまの多様なニーズにスピーディーかつきめ細かく対応してまいります。

#### 「信頼度No.1」

- ・当社グループは、最も信頼いただける金融グループを目指し、財務健全性のさらなる向上、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底、内部管理態勢の強化に努めます。また、お客さま満足度(CS)の向上、社会貢献活動、環境保全などを通じ、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。

#### 「国際性No.1」

- ・当社グループは、邦銀随一のグローバルネットワーク、各国ビジネスに精通した豊富な人材など、グループの持つ強みを最大限活用し、「国際性No.1」の金融機関として、お客さまのグローバルに広がるニーズに的確・迅速に対応してまいります。

#### (当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中5兆7,121億円増加して、当連結会計年度末残高は192兆9,931億円となりました。主な内訳は、貸出金88兆5,388億円、有価証券40兆8,516億円、現金預け金10兆2,816億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中6兆6,361億円増加して、当連結会計年度末残高は183兆3,934億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金128兆6,266億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比2,999億円増加して、6兆3,939億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が3兆8,679億円、役務取引等収益が1兆2,494億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比7,279億円増加して、5兆3,649億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が2兆278億円、営業経費が2兆1,578億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比4,280億円減少して、1兆290億円となり、当期純利益は前連結会計年度比2,443億円減少して、6,366億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 1 銀行業

経常収益は前連結会計年度比2,253億円増加して、4兆5,779億円となりました。経常利益は前連結会計年度比3,456億円減少して、7,818億円となりました。

##### 2 信託銀行業

経常収益は前連結会計年度比197億円減少して、7,021億円となりました。経常利益は前連結会計年度比844億円減少して、1,886億円となりました。

##### 3 証券業

経常収益は前連結会計年度比1,210億円増加して、5,738億円となりました。経常利益は前連結会計年度比523億円減少して、181億円となりました。

##### 4 クレジットカード業

経常収益は前連結会計年度比167億円減少して、4,733億円となりました。経常損益は前連結会計年度比229億円減少して、137億円の損失となりました。

##### 5 その他

経常収益は前連結会計年度比390億円増加して、7,864億円となりました。経常利益は前連結会計年度比1,157億円増加して、5,006億円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

1 日本

経常収益は前連結会計年度比1,423億円増加して、4兆7,636億円となりました。経常利益は前連結会計年度比4,880億円減少して、7,194億円となりました。

2 北米

経常収益は前連結会計年度比187億円減少して、9,033億円となりました。経常利益は前連結会計年度比156億円減少して、1,337億円となりました。

3 中南米

経常収益は前連結会計年度比85億円増加して、1,676億円となりました。経常利益は前連結会計年度比105億円増加して、530億円となりました。

4 欧州・中近東

経常収益は前連結会計年度比2,351億円増加して、7,293億円となりました。経常利益は前連結会計年度比92億円増加して、242億円となりました。

5 アジア・オセアニア

経常収益は前連結会計年度比250億円減少して、4,039億円となりました。経常利益は前連結会計年度比62億円減少して、664億円となりました。



(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加などにより、前連結会計年度比2兆1,243億円支出が減少して、2兆2,811億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度比2兆4,578億円収入が増加して、3兆9,044億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比88億円支出が増加して、3,280億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度比1兆2,610億円増加して4兆2,222億円となりました。

第一基準による連結自己資本比率は11.19%となりました。

(1) 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が3兆5,371億円で前年度比1,914億円の減益、海外が7,338億円で前年度比1億円の減益となり、合計では3兆5,126億円で前年度比2,139億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	2,010,383	484,450	590,366	1,904,467
	当連結会計年度	1,964,448	482,593	604,943	1,842,097
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,822,492	1,494,832	802,349	3,514,976
	当連結会計年度	2,994,446	1,717,965	844,488	3,867,924
うち資金調達費用	前連結会計年度	812,108	1,010,382	211,982	1,610,508
	当連結会計年度	1,029,998	1,235,372	239,544	2,025,826
信託報酬	前連結会計年度	135,545	24,414	7,014	152,945
	当連結会計年度	133,958	24,345	6,583	151,720
役務取引等収支	前連結会計年度	1,142,980	142,911	127,267	1,158,623
	当連結会計年度	1,061,459	145,312	133,213	1,073,558
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,383,082	178,713	231,178	1,330,617
	当連結会計年度	1,303,966	179,783	234,269	1,249,480
うち役務取引等費用	前連結会計年度	240,101	35,802	103,910	171,993
	当連結会計年度	242,506	34,470	101,055	175,921
特定取引収支	前連結会計年度	268,607	51,085	4,649	315,042
	当連結会計年度	321,373	50,583	6,641	365,315
うち特定取引収益	前連結会計年度	268,713	51,408	5,079	315,042
	当連結会計年度	321,374	52,573	8,632	365,315
うち特定取引費用	前連結会計年度	106	323	430	
	当連結会計年度	1	1,989	1,991	
その他業務収支	前連結会計年度	171,121	31,125	6,651	195,595
	当連結会計年度	55,931	30,999	6,940	79,990
うちその他業務収益	前連結会計年度	310,768	52,735	31,857	331,646
	当連結会計年度	267,900	77,817	26,187	319,530
うちその他業務費用	前連結会計年度	139,647	21,609	25,206	136,050
	当連結会計年度	211,968	46,818	19,246	239,540

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達 の 状況

## 国内

国内における資金運用 / 調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比 2 兆 2,989 億円減少して 137 兆 1,643 億円となりました。利回りは 0.15 ポイント上昇し 2.18% となり、受取利息合計は 2 兆 9,944 億円で前年度比 1,719 億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比 2 兆 875 億円減少して 132 兆 2,099 億円となりました。利回りは 0.17 ポイント上昇し 0.77% となり、支払利息合計 1 兆 299 億円で前年度比 2,178 億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	139,463,314	2,822,492	2.02
	当連結会計年度	137,164,326	2,994,446	2.18
うち貸出金	前連結会計年度	72,987,281	1,356,623	1.85
	当連結会計年度	70,669,209	1,455,634	2.05
うち有価証券	前連結会計年度	52,142,276	1,200,441	2.30
	当連結会計年度	48,573,558	1,208,619	2.48
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	903,719	8,241	0.91
	当連結会計年度	621,455	7,062	1.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	655,377	1,679	0.25
	当連結会計年度	828,272	4,490	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,161,166	14,238	0.27
	当連結会計年度	6,812,845	42,096	0.61
うち預け金	前連結会計年度	3,245,727	87,661	2.70
	当連結会計年度	4,415,068	83,833	1.89
資金調達勘定	前連結会計年度	134,297,578	812,108	0.60
	当連結会計年度	132,209,990	1,029,998	0.77
うち預金	前連結会計年度	101,611,639	289,494	0.28
	当連結会計年度	101,824,495	425,106	0.41
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,705,013	15,230	0.26
	当連結会計年度	5,515,824	34,582	0.62
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,633,073	13,547	0.37
	当連結会計年度	2,847,473	20,670	0.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,270,193	101,119	2.36
	当連結会計年度	4,351,500	124,064	2.85
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,054,279	24,633	0.48
	当連結会計年度	5,454,308	38,399	0.70
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	292,757	1,205	0.41
	当連結会計年度	397,435	3,757	0.94
うち借入金	前連結会計年度	9,529,779	194,171	2.03
	当連結会計年度	8,597,362	209,139	2.43

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

## 海外

海外における資金運用 / 調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比 4 兆9,093億円増加して36兆4,651億円となりました。利回りは0.02ポイント下降し4.71%となり、受取利息合計は 1 兆7,179億円で前年度比 2,231億円の増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比 3 兆1,584億円増加して32兆196億円となりました。利回りは0.35ポイント上昇し3.85%となり、支払利息合計は 1 兆2,353億円で前年度比2,249億円の増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,555,780	1,494,832	4.73
	当連結会計年度	36,465,157	1,717,965	4.71
うち貸出金	前連結会計年度	17,626,610	918,027	5.20
	当連結会計年度	19,182,801	1,004,681	5.23
うち有価証券	前連結会計年度	3,844,800	171,245	4.45
	当連結会計年度	3,875,839	182,696	4.71
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	396,322	19,483	4.91
	当連結会計年度	393,416	17,189	4.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,729,564	127,075	3.40
	当連結会計年度	6,175,761	226,313	3.66
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	300,229	10,211	3.40
	当連結会計年度	816,139	29,690	3.63
うち預け金	前連結会計年度	4,880,744	200,785	4.11
	当連結会計年度	4,839,139	193,695	4.00
資金調達勘定	前連結会計年度	28,861,145	1,010,382	3.50
	当連結会計年度	32,019,639	1,235,372	3.85
うち預金	前連結会計年度	15,888,893	476,072	2.99
	当連結会計年度	14,799,453	490,305	3.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,776,269	91,781	5.16
	当連結会計年度	2,238,022	117,763	5.26
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	330,446	16,715	5.05
	当連結会計年度	697,807	27,849	3.99
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,544,801	119,882	3.38
	当連結会計年度	6,502,303	227,252	3.49
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	787,529	28,904	3.67
	当連結会計年度	760,842	29,863	3.92
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	280,915	13,899	4.94
	当連結会計年度	260,350	13,319	5.11
うち借入金	前連結会計年度	612,763	24,212	3.95
	当連結会計年度	726,696	30,996	4.26

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 ( ) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	171,019,095	19,422,951	151,596,143	4,317,325	802,349	3,514,976	2.31
	当連結会計年度	173,629,484	19,423,652	154,205,831	4,712,412	844,488	3,867,924	2.50
うち貸出金	前連結会計年度	90,613,892	4,857,306	85,756,585	2,274,650	150,824	2,123,825	2.47
	当連結会計年度	89,852,010	4,276,809	85,575,201	2,460,315	157,991	2,302,324	2.69
うち有価証券	前連結会計年度	55,987,077	10,491,272	45,495,804	1,371,686	593,390	778,295	1.71
	当連結会計年度	52,449,397	9,962,225	42,487,172	1,391,316	605,734	785,581	1.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,300,041	139,863	1,160,178	27,725	1,764	25,960	2.23
	当連結会計年度	1,014,872	103,746	911,126	24,251	2,737	21,514	2.36
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,384,942	1,128,338	3,256,604	128,755	8,347	120,407	3.69
	当連結会計年度	7,004,034	1,393,830	5,610,203	230,804	12,664	218,139	3.88
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	5,461,396	754,258	4,707,137	24,449	3,640	20,808	0.44
	当連結会計年度	7,628,984	975,066	6,653,918	71,786	13,656	58,130	0.87
うち預け金	前連結会計年度	8,126,472	2,005,781	6,120,690	288,447	32,300	256,147	4.18
	当連結会計年度	9,254,208	2,640,444	6,613,763	277,529	46,461	231,068	3.49
資金調達勘定	前連結会計年度	163,158,723	9,263,622	153,895,101	1,822,491	211,982	1,610,508	1.04
	当連結会計年度	164,229,630	8,956,304	155,273,325	2,265,371	239,544	2,025,826	1.30
うち預金	前連結会計年度	117,500,533	1,420,187	116,080,345	765,566	32,683	732,883	0.63
	当連結会計年度	116,623,949	1,237,527	115,386,421	915,411	33,928	881,483	0.76
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,481,282	735,603	6,745,679	107,011	1,187	105,824	1.56
	当連結会計年度	7,753,847	679,054	7,074,792	152,345	4,221	148,124	2.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,963,519	116,118	3,847,400	30,262	1,045	29,217	0.75
	当連結会計年度	3,545,281	109,122	3,436,158	48,519	7,690	40,829	1.18
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,814,995	1,117,305	6,697,689	221,002	7,791	213,211	3.18
	当連結会計年度	10,853,803	1,488,814	9,364,989	351,316	13,248	338,068	3.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,841,809	685,512	5,156,296	53,538	3,808	49,730	0.96
	当連結会計年度	6,215,150	803,810	5,411,340	68,262	11,992	56,270	1.03
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	573,673	68,699	504,973	15,105	438	14,666	2.90
	当連結会計年度	657,786	64,298	593,488	17,076	1,029	16,047	2.70
うち借入金	前連結会計年度	10,142,543	4,955,346	5,187,197	218,383	151,943	66,439	1.28
	当連結会計年度	9,324,059	4,395,124	4,928,934	240,136	159,394	80,742	1.63

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は役務取引等収益が1兆3,039億円で前年度比791億円の減収、役務取引等費用が2,425億円で前年度比24億円増加した結果、役務取引等収支では前年度比815億円減少して1兆614億円となりました。海外の役務取引は役務取引等収益が1,797億円で前年度比10億円の増収、役務取引等費用が344億円で前年度比13億円減少した結果、役務取引等収支では前年度比24億円増加して1,453億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比850億円減少して1兆735億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,383,082	178,713	231,178	1,330,617
	当連結会計年度	1,303,966	179,783	234,269	1,249,480
うち為替業務	前連結会計年度	167,964	17,763	741	184,986
	当連結会計年度	166,793	15,436	290	181,939
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	252,342	109,536	28,327	333,551
	当連結会計年度	230,878	103,683	26,574	307,987
うち信託関連業務	前連結会計年度	125,977		1,904	124,072
	当連結会計年度	107,019		1,303	105,716
うち保証業務	前連結会計年度	126,996	9,532	27,164	109,364
	当連結会計年度	121,985	9,059	28,980	102,064
うち証券関連業務	前連結会計年度	191,324	20,198	22,060	189,462
	当連結会計年度	171,905	21,945	30,001	163,849
役務取引等費用	前連結会計年度	240,101	35,802	103,910	171,993
	当連結会計年度	242,506	34,470	101,055	175,921
うち為替業務	前連結会計年度	35,788	704	5,051	31,441
	当連結会計年度	35,880	710	1,255	35,335

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は特定取引収益が3,213億円で前年度比526億円の増収、特定取引費用が0億円で前年度比1億円減少した結果、特定取引収支では前年度比527億円増加して3,213億円となりました。海外の特定取引は特定取引収益が525億円で前年度比11億円の増収、特定取引費用が19億円で前年度比16億円増加した結果、特定取引収支では前年度比5億円減少して505億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比502億円増加して3,653億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	268,713	51,408	5,079	315,042
	当連結会計年度	321,374	52,573	8,632	365,315
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	110,038	16,805	△63	126,907
	当連結会計年度	114,559	9,600	△17	124,176
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	704	△291	175	238
	当連結会計年度	3,563	420	4	3,978
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	145,902	34,894	4,937	175,859
	当連結会計年度	180,781	42,553	8,535	214,798
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	12,067	—	30	12,036
	当連結会計年度	22,470	—	109	22,361
特定取引費用	前連結会計年度	106	323	430	—
	当連結会計年度	1	1,989	1,991	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	1	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	106	69	175	—
	当連結会計年度	—	4	4	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	235	235	—
	当連結会計年度	—	1,971	1,971	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	19	19	—
	当連結会計年度	—	13	13	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は前年度比1兆6,875億円増加して9兆8,661億円、特定取引負債は前年度比1兆694億円増加して4兆5,951億円となりました。海外の特定取引資産は前年度比8,367億円増加して2兆6,802億円、特定取引負債は前年度比7,444億円増加して1兆8,374億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,178,586	1,843,519	444,130	9,577,974
	当連結会計年度	9,866,162	2,680,286	647,686	11,898,762
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,929,036	1,410,374	33,200	5,306,210
	当連結会計年度	4,821,251	2,164,382	29,671	6,955,961
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	14,256	3,319	4,435	13,141
	当連結会計年度	105,932	3,034	59,534	49,432
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	15,678	—	15,678
	当連結会計年度	—	27,296	—	27,296
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	69	—	—	69
	当連結会計年度	165	—	—	165
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	925,734	406,688	309,273	1,023,150
	当連結会計年度	1,787,705	472,558	472,582	1,787,681
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	3,309,488	7,458	97,221	3,219,724
	当連結会計年度	3,151,107	13,014	85,897	3,078,224
特定取引負債	前連結会計年度	3,525,785	1,093,021	319,788	4,299,018
	当連結会計年度	4,595,193	1,837,496	488,137	5,944,552
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,791,563	663,666	—	3,455,230
	当連結会計年度	3,006,744	1,306,518	—	4,313,262
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	20,225	10,679	4,475	26,429
	当連結会計年度	57,784	37,884	39,884	55,785
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	6,049	—	6,049
	当連結会計年度	—	11,917	—	11,917
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	23	0	—	23
	当連結会計年度	250	33	—	283
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	686,197	396,041	315,313	766,925
	当連結会計年度	1,516,880	468,036	448,252	1,536,664
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	27,775	16,585	—	44,360
	当連結会計年度	13,532	13,106	—	26,639

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。



## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	103,920,769	15,816,632	1,028,738	118,708,663
	当連結会計年度	104,522,582	18,151,874	1,367,156	121,307,300
うち流動性預金	前連結会計年度	60,461,202	6,171,215	317,112	66,315,305
	当連結会計年度	57,803,110	6,392,004	297,486	63,897,628
うち定期性預金	前連結会計年度	38,037,429	9,344,519	678,206	46,703,743
	当連結会計年度	40,531,092	11,333,850	1,044,408	50,820,534
うちその他	前連結会計年度	5,422,137	300,897	33,419	5,689,615
	当連結会計年度	6,188,379	426,018	25,261	6,589,137
譲渡性預金	前連結会計年度	5,384,483	2,340,519	641,770	7,083,233
	当連結会計年度	5,608,104	2,378,828	667,611	7,319,321
総合計	前連結会計年度	109,305,253	18,157,152	1,670,508	125,791,896
	当連結会計年度	110,130,687	20,530,703	2,034,768	128,626,621

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	69,247,572	100.00	69,493,044	100.00
製造業	7,728,977	11.16	8,242,029	11.86
建設業	1,599,718	2.31	1,478,286	2.13
卸売・小売業	7,372,074	10.65	7,022,595	10.10
金融・保険業	5,930,257	8.56	5,660,713	8.14
不動産業	9,255,140	13.37	9,067,772	13.05
各種サービス業	6,373,363	9.20	6,460,855	9.30
その他	30,988,040	44.75	31,560,792	45.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	15,584,376	100.00	19,045,765	100.00
政府等	264,183	1.69	244,483	1.28
金融機関	1,515,670	9.73	2,246,234	11.80
その他	13,804,522	88.58	16,555,047	86.92
合計	84,831,949	—	88,538,810	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

特定海外債権等残高

期別	国別	特定海外債権等残高(百万円)
平成19年3月31日	アルゼンチン	514
	その他(1カ国)	2
	合計	517
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
平成20年3月31日	アルゼンチン	450
	合計	450
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	22,917,317	—	—	22,917,317
	当連結会計年度	17,840,586	—	—	17,840,586
地方債	前連結会計年度	317,790	—	—	317,790
	当連結会計年度	280,073	—	—	280,073
社債	前連結会計年度	5,606,883	—	21	5,606,862
	当連結会計年度	5,233,995	—	—	5,233,995
株式	前連結会計年度	9,783,005	618	1,382,443	8,401,180
	当連結会計年度	8,025,542	—	1,669,288	6,356,253
その他の証券	前連結会計年度	8,629,144	4,390,609	2,055,281	10,964,472
	当連結会計年度	9,104,114	4,169,087	2,132,434	11,140,768
合計	前連結会計年度	47,254,142	4,391,228	3,437,746	48,207,623
	当連結会計年度	40,484,312	4,169,087	3,801,722	40,851,677

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率 (第一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,383,052	1,383,052
	うち非累積的永久優先株	125,000	125,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,916,300	1,865,696
	利益剰余金	4,102,199	4,592,960
	自己株式(△)	1,001,470	726,001
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	64,593	75,859
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△26,483	△52,566
	新株予約権	0	2,509
	連結子法人等の少数株主持分	1,997,118	1,714,445
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,256,335	1,240,329
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	206,020	336,240
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	3,445	24,403
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,785	33,816
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	16,013
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	8,054,872	8,293,761
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	8,054,872	8,293,761	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	1,015,335	955,329	

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,541,784	462,445
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	159,328	154,212
	一般貸倒引当金	154,768	185,616
	適格引当金が期待損失額を上回る額	17,753	—
	負債性資本調達手段等	3,844,351	3,639,532
	うち永久劣後債務(注3)	598,293	542,025
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	3,246,057	3,097,507
	計	5,717,985	4,441,807
	うち自己資本への算入額 (B)	5,717,985	4,441,807
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	428,381	519,711
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	13,344,476	12,215,857
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	83,102,016	83,568,668
	オフ・バランス取引等項目	15,158,744	17,393,588
	信用リスク・アセットの額 (F)	98,260,761	100,962,257
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	2,131,664	2,147,686
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	170,533	171,814
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	6,003,080	5,965,686
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	480,246	477,254
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	106,395,506	109,075,630
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100 (%)		12.54	11.19
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (L) × 100 (%)		7.57	7.60

- (注) 1 平成19年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は71,389百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は2,416,461百万円であります。  
また、平成20年3月31日の繰延税金資産の純額に相当する額は689,502百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は1,658,752百万円であります。
- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(第一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社10社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

[1]	
発行体	Sanwa Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成21年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	1,300億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成11年3月25日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[ 2 ]
発行体	UFJ Capital Finance 4 Limited
発行証券の種類	シリーズC 非累積型・変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成22年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	50億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成14年9月26日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了後の7月及び1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産宣告を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

[ 3 ]	
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.
発行証券の種類	<p>配当非累積型優先証券 (以下、「本優先証券」という) 本優先証券の所有者は、当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、「当行」という)の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。</p>
償還期限	<p>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部又は一部を償還することができる。本優先証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。</p>
配当	<p>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</p>
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成10年3月26日
配当支払の内容	<p>配当支払日 毎年6月末日と12月末日 当該日が営業日でない場合は、直前の営業日とする。</p>
配当停止条件	<p>下記のいずれかに該当する場合、本優先証券に対する配当は停止され、停止された配当は累積しない(ただし、当行が発行体に対し配当支払を指示した場合、ならびに下記強制配当支払日に該当する場合を除く)。</p> <p>(1) 発行体の普通株主である Tokai Preferred Capital Holdings Inc.(当行100%子会社)が、発行体に配当停止を指示した場合</p> <p>(2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当行の連結自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。</p>
強制配当	<p>当行がある事業年度について配当を行った場合、発行体は当該事業年度の期末が属する暦年の12月、及び翌年の6月の配当支払日(強制配当支払日)に、満額配当を行わなければならない。</p>
残余財産分配請求優先額	1券面当たり1,000米ドル

(注) Tokai Preferred Capital Company L.L.C. の発行する優先証券につきましては、平成20年6月30日付で全額償還する予定となっております。



	[ 4 ]
発行体	MTFG Capital Finance Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,650億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成17年8月24日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回の配当支払日は平成18年7月25日) 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 一定の場合を除き、当社がある事業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先出資証券に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当社はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、又は配当を停止させることができる。ただし、配当支払日の直前に終了した事業年度において、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその後の1月の配当支払日における本優先出資証券の配当も、全額又は一部支払われない。 配当可能金額の制限 (1) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)から(c)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 当社の子会社が発行した証券で当社の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (c) 配当支払及び残余財産分配の順位が本優先出資証券と同順位の発行体の株式の配当で、当社の当該事業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。 (2) 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の配当制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)及び(c)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
配当停止条件	上記「配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先出資証券に対する配当は支払われない。 (1) 当社が「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは(i)破産法における支払不能、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、又は、会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

	[ 5 ]
発行体	MUFG Capital Finance 1 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	2,300百万米ドル(1口当たり発行価額1,000米ドル)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000米ドル

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 6 ]
発行体	MUFG Capital Finance 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成28年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	750百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 7 ]
発行体	MUFG Capital Finance 3 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成23年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成28年7月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	1,200億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成18年3月17日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年1月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度において、普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度について、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度に関して当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 8 ]
発行体	MUFG Capital Finance 4 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	500百万ユーロ(1口当たり発行価額1,000ユーロ)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度の末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000ユーロ

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[ 9 ]
発行体	MUFG Capital Finance 5 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成29年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成29年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
発行総額	550百万英ポンド(1口当たり発行価額1,000英ポンド)
払込日	平成19年1月19日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成29年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 <sup>(注)</sup> が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり1,000英ポンド

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

	[10]
発行体	MUFG Capital Finance 6 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「配当支払の内容」に記載)。
償還期限	永久 ただし、平成30年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成30年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。)
発行総額	1,500億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成19年12月13日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成30年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由(注)が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直近に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直近に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由：

(i)日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由：

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由：

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(第一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(第一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

## 2 【生産、受注および販売の状況】

「生産、受注および販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないので記載しておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、お客さまや社会から強く支持される「世界屈指の総合金融グループ」を目指し、以下の点を重点課題として取り組んでまいります。

#### (新システム移行の完遂)

当社グループの傘下銀行における新システムへの移行に関しては、お客さまへのサービスや金融システムに与える影響の大きさ、グループの果たすべき社会的責任の重さを十分認識し、安全・確実な移行の実現に向けて鋭意準備を進めてまいりました。

本年5月には、三菱UFJ信託銀行の全店舗の移行を完了し、また、三菱東京UFJ銀行においても旧東京三菱銀行店舗の新システム移行を実施致しました。今後、旧UFJ銀行店舗の移行を本年7月から12月にかけて順次実施する予定ですが、本年5月の移行時に発生した三菱東京UFJ銀行におけるシステム障害の反省も踏まえ、万全を期して準備を進めてまいります。

#### (成長戦略の展開)

当社グループは、リテール・法人・受託財産を「主要3事業」と位置づけ、これらの分野を中心に成長戦略を展開しております。特に、今後一層の市場成長が期待されるリテール部門においては、積極的に経営資源を投入してまいります。また、法人部門では、昨年9月末の三菱UFJ証券の完全子会社化を契機に、銀行と証券がより一層緊密に連携し、高度なサービスを提供していくほか、成長が引き続き見込めるアジアを中心に投資・提携を含めた戦略を展開し、収益基盤の拡大を図ってまいります。

成長戦略を支える資本政策としては、「成長性確保・収益力強化のための資本活用」、「自己資本の充実」、「株主の皆さまへの利益還元の実現」の3つのバランスをとって推進し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。自己資本は、連結自己資本比率12%、Tier 1比率8%を目指すとともに、株主の皆さまへの利益還元については、配当金額の継続的な増加に努め、引き続き連結当期純利益に対する配当性向を20%超とするよう努力してまいります。

#### (内部管理態勢の強化)

当社グループは、金融機関の高い公共性を踏まえ、引き続きコンプライアンス(法令等遵守)など内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

#### (CSR経営の推進・ブランドの強化)

当社グループは、お客さまから「信頼」「サービスの質」で高いご評価をいただけるよう、さまざまな取り組みを進めるとともに、企業の社会に対する責任(CSR)をしっかりと果たしていくことで、MUFJのブランド力向上に努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

### 1. 当社グループの経営統合に係るリスク

#### (1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

旧株式会社三菱東京フィナンシャル・グループおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧MTFGグループ」といいます。)と旧株式会社UFJホールディングスおよび同社の子会社・関連会社等(以下これらを総称して「旧UFJグループ」といいます。)は、平成17年10月1日に経営統合して以来、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・当社グループの事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性。
- ・両グループの国内外の支店および子会社ネットワーク、本部機構、情報・管理システム、顧客向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、支店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画どおりの向上が妨げられる可能性。なお、当社子会社の株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。)ならびに三菱UFJ信託銀行株式会社(以下「三菱UFJ信託銀行」といいます。)におけるシステムの本格統合については、平成20年中の完了を目指して順次新システムへの移行を実施しております。
- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化。

#### (2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社グループのコスト削減目標は、重複する商品、サービス、支店および本部機構の統合等を始めとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしております。さらに、かかるコスト削減目標は、当社グループの業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としております。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減目標が実現できない可能性があります。

また、当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社グループは収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでおりますが、合併後の貸出額等の調整に伴って発生した減収部分を将来に亘って回復できない可能性があります。また、合併後のシステム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があります、かかる場合には、当社グループの財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 2. 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループが、グローバルな金融機関グループとしてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当社は米国証券取引委員会に継続開示を行っていることから、2002年米国サーベンス・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、平成18年度より米国基準に基づく財務報告に係る内部統制(以下「米国基準内部統制」といいます。)の構築、維持および運営を求められています。当社の経営陣は、同法に基づき、米国基準内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を当該年度の米国における年次報告書において開示する必要があります。また、当社の監査人も、当社グループの米国基準内部統制の有効性についての意見書を作成する必要があります。当社は、米国基準内部統制の整備中であった平成18年8月に、当社の監査人より、日本会計基準に基づく財務数値の米国会計基準に基づく財務数値への組替手続(修正仕訳)に関し、その時点において重大な欠陥が認められる旨の指摘を受けたため、法定の開示要求が未だ適用される前ではあったものの、平成17年度の米国における年次報告書においてその旨を開示いたしました。当社は、その後継続的に米国基準内部統制の整備・改善に取り組み、平成19年3月末までに、上記監査人から指摘を受けた点を含む、米国基準内部統制の整備を終えました。その結果、平成19年3月末において、当社は米国基準内部統制が有効に機能しているものと評価し、その旨を開示いたしました。また、当社の監査人も同日における当社グループの米国基準内部統制は有効である旨の監査意見を表明しております。また、平成20年度からは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築、運用、および評価が求められております。当社の経営陣は、同法に基づき、平成20年度以降、当該内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、当該結果を、それに対する監査人の内部統制監査報告書とともに、当該年度の内部統制報告書において開示する必要があります。

当社グループの業務をモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全なグループ経営に努めるものですが、経営統合に伴う旧MTFGグループおよび旧UFJグループの社内規則、組織、運営方法を含む内部統制態勢の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが結果的に十分機能していなかったと評価されるおそれも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社グループにおいて、より適切な内部統制システムを構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。

また、予期しない問題が発生した場合等において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置、処分等が発生したり、当社の連結ベースの財務報告にかかる内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることなどを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社グループに対する市場の評価の低下等、当社グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼすおそれがあります。

### 3. 自己資本比率に関するリスク

#### (1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社グループには、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められる第一基準(8%以上の維持)が適用されます。また、当社の銀行子会社である三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が、要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当社の子会社である UnionBanCal Corporation(米国銀行持株会社)およびその銀行子会社である Union Bank of California, N.A.(以下「UBOC」といい、両社をあわせて「UNBC」といいます。)についても米国において自己資本比率規制が適用されます。

当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動による信用リスクアセットおよび期待損失の増加。
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・銀行または銀行持株会社の自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・当社グループの調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・本項記載のその他の不利益な展開。

#### (2) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社グループおよび銀行子会社の自己資本比率が低下するおそれがあります。

現時点の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内を実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により当社グループの自己資本に算入しうる繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社または当社の銀行子会社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。これらの既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができないおそれがあります。かかる場合、当社グループおよび銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

## 4. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられたこと、また「貸金業の規制等に関する法律」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解する判例が出され、これに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加していることなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。これらを含む要因により、消費者金融業に従事する当社の子会社や関連会社等、または消費者金融業を営む当社グループの貸出先が悪影響を受けた場合、当社グループの消費者金融業者に対する貸出金および当社グループが保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。また、上記法改正や法解釈の変更により、当社グループの消費者金融業者に対する社会的イメージが悪化した場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸出業務に関するリスク

### (1) 不良債権の状況

当社グループは、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、本邦の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社グループの貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、当社グループの不良債権および与信関係費用は再び増加するおそれがあり、その結果、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値および経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社グループは貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

### (3) 業績不振企業の状況

当社グループの貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続または「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社グループの不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社グループによる債権放棄を余儀なくされた場合には、当社グループの与信関係費用が増大し、当社グループの不良債権問題が悪化するおそれがあります。

### (4) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資にかかる株価下落リスクが発生する可能性もあります。

### (5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

### (6) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

1990年代初頭より、日本の経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。日本経済が、堅調に推移しない場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰による仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

本邦の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性も払拭できません。こうした本邦金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・当社グループは、一部金融機関の株式を保有しております。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信認が全般的に低下する、または金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの風評、信任等が低下し、あるいは当社株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

近年、米国においては、有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、さらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社グループの貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社グループの与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 6. 株式ポートフォリオ

### (1) 株価下落のリスク

当社グループは市場性のある株式を大量に保有しております。今後大幅に株価が下落した場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

## (2) 保有株式処分に関するリスク

### 下げ圧力が強まるリスク

本邦の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を多量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社グループを含む本邦の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。最近では、かかる大量売却の動きは反転または沈静化した模様ですが、今後再び、こうした本邦金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落につながるおそれがあります。また、当社グループは、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなるおそれもあります。

### 取引先との関係を悪化させるリスク

当社グループの保有する株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築または維持するために保有されていたので、当社グループが株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼすおそれがあります。

## 7. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社グループの財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、株価および債券の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼし、また、円高となった場合、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しており、バリュエーション・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定した市場リスク量を指し、以下「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

当社グループの当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりです。

### ○トレーディング業務のVaR(平成19年4月～平成20年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	20年3月末
MUFG	109.9	167.2	58.8	66.1
金利	88.0	148.0	36.9	56.5
うち円	59.0	112.6	19.7	38.8
うちドル	19.2	45.4	7.3	9.4
外国為替	33.2	78.8	7.0	7.0
株式	13.1	83.9	1.7	13.9
コモディティ	2.1	5.1	0.6	2.3
分散効果(△)	26.5	—	—	13.6

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とMUFG全体の実現日は異なります。



○バンキング業務のVaR(平成19年4月～平成20年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	20年3月末
MUFG	2,041	2,589	1,564	2,516
金利	1,726	2,227	1,282	2,110
うち円	1,120	1,375	839	1,286
うちドル	636	961	376	792
うちユーロ	160	218	101	184
株式	872	1,010	679	720

ヒストリカルシミュレーション法

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日

最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎の実現日とMUFG全体の実現日は異なります。

株式のVaRには、政策投資株式は含まれておりません。

8. 当社グループの格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

(1) 格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループのトレジャリー業務およびその他の業務は悪影響を受けるおそれがあります。当社グループの格付けが引き下げられた場合、当社グループのトレジャリー業務は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当社グループの資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社グループのトレジャリー業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社グループの財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの本邦の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入れに関して、本邦の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあり、また、本邦の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社グループを含む本邦の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合は、国際市場は、当社グループにリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定するおそれがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社グループは、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることとなります。

9. 米国を中心としたサブプライムローン問題等に関するリスク

米国を中心としたサブプライムローン問題等が悪化することにより、当社グループの一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けるリスクがあります。例えば、当社グループが保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格が更に下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券の市場価格下落や信用収縮の動きが市場全体に拡大した場合には、資金市場が収縮し、国内外の金融機関において資金繰り悪化や破綻等の問題が生じる可能性もあります。かかる問題が現実化した場合には、これらの金融機関との間の取引により当社グループが損失を被り、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。また、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社グループへの悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

#### 10. 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。
- ・法的規制や、グループ内の意思決定の遅延、市場環境の悪化などによって、事業統合が遅れること。
- ・事業統合コストが予想以上に高額になること。
- ・子会社および関連会社の事業統合や企業ブランドの変更に伴い、顧客やビジネスチャンスを失うこと。
- ・事業統合により効率化を図る戦略が、予想以上に時間を要することとなり、顧客の不満を招くこと。
- ・当社グループ内でのシステム統合が円滑に進まないこと。

#### 11. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。また、当社グループは、経営統合により子会社および関連会社も含めた業務範囲は大幅に拡大しております。当社グループがこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当社グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

#### 12. 子会社・関連会社の統合・再編等に関するリスク

当社グループは、広範な金融商品およびサービスを提供する世界屈指の総合金融グループの創設という戦略的施策の一環として、グループ連結経営の強化および高度化等を目的として、三菱UFJ証券株式会社の当社による完全子会社化、三菱UFJニコス株式会社の編成および当社による完全子会社化（その後、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡する予定）、三菱UFJリース株式会社の編成および当社による議決権比率引き上げ等の子会社および持分法適用関連会社の合併その他のグループ会社の統合・再編等を順次決定または実施しております。

しかしながら、これらを含む過去および今後のグループ会社の統合・再編等により見込まれる、グループ連結経営の強化・高度化や成長機会およびその他の利益の享受が期待された期間内に実現しない可能性があり、また統合・再編等の過程における想定外の費用の発生や、人員、情報、経営システムならびに顧客に提供する商品およびサービスの調整および統合・再編等の遅延その他の障害をはじめとする、予想外の問題が生じる可能性もあります。子会社および持分法適用関連会社の事業および運営の統合・再編等を期待通りに実行できなかった場合、当社グループの事業、財政状態、経営成績および当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

#### 13. UNBCに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるUNBC(米国カリフォルニア州所在)の事業または経営が悪化した場合、当社グループの財政状態および経営成績は悪影響を受けます。UNBCの財政状態および経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州の景気の悪化、カリフォルニア州における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下および株価の低下、およびその結果生じる可能性のある企業の倒産等、ならびにUNBCおよびその子会社の内部統制および法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

#### 14. アジアおよび中南米等地域諸国のリスクへのエクスポージャー

当社グループは支店や子会社のネットワークを通じてアジアおよび中南米地域でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクにさらされております。アジアおよび中南米地域の通貨が下落した場合、アジアおよび中南米地域における当社グループの貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当社グループのアジアおよび中南米地域の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社グループを含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。さらに、一部のアジアおよび中南米地域諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社グループを含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社グループに損失を生じさせるおそれがあります。

また、当社グループはアジアおよび中南米地域以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

#### 15. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、UNBCの取引の大部分を含む外貨建て取引の円換算額は目減りすることになります。さらに、当社グループの資産および負債の一部は外貨建てで表示されております。かかる外貨建ての資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社グループの財政状態および経営成績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

## 16. 年金債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## 17. 元本補填契約のある信託商品における補填

当社の銀行子会社である三菱UFJ信託銀行は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品は、資金を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しております。三菱UFJ信託銀行は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いにかかる損失を計上する必要があるため、当社グループの財政状態および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。

かかる元本補填契約のある信託商品の元本の金額は、当社グループの貸借対照表の負債に計上しておりません。

## 18. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社グループが事業を営むその他の地域における、法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更等の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

## 19. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦および海外市場における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社グループのコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

平成18年12月に、当社および当社子会社の三菱東京UFJ銀行は、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領し、同行子会社である三菱東京UFJ銀行信託会社は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、業務改善命令を受領しました。

平成19年2月に、三菱東京UFJ銀行は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、平成19年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

平成19年9月に、UBOCはBSA/AML(銀行秘密法/マネー・ロンダリング防止法)管理態勢および手続の不備を理由に、米国通貨監督庁(OCC)より業務改善命令を受けるとともにOCCおよび米国金融犯罪取締ネットワーク(FinCEN)に対して、民事制裁金10百万米ドルを支払い、また、米国司法省(DOJ)と訴追延期合意書を締結し、21.6百万米ドルの課徴金を支払っております。

当社グループが適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられ、これにより当社グループの事業および経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。規制に関する事項はまた、当社グループが将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼすおそれがあります。さらに、上記の業務改善命令等に対応した適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によってもしくは改善措置の実施過程において上記事案について法令違反が発見された場合等には、追加の規制が課されるおそれがあります。

#### 20. 外的要因(被災、テロ等を含む。)により業務に支障を来すリスク

当社グループの事務センターやシステムセンター等の被災、システムや社会インフラの大規模な障害発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外部要因により、当社グループの業務の全部または一部が不全となる場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。特に、当社グループの事業にとって情報通信システムは非常に重要であり、インターネットあるいはATMを通じた顧客サービスはもとより、当社グループ内部の業務・勘定等のシステムの根幹をなしております。従って、何らかの要因によりかかる情報通信システムの不具合・故障等が生じた場合には、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼします。このような不具合・故障等は人的ミス、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルス、通信事業者等の第三者の役務提供の欠陥によっても惹起される可能性があります。また、当社グループおよびその施設は地震による災害リスクにもさらされております。当社グループはかかるリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

#### 21. 情報漏洩にかかるリスク

企業における顧客情報漏洩事件は依然として発生しております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社グループも個人情報取扱事業者として個人情報保護にかかる義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者、または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社グループの機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 22. テロ支援国家との取引にかかるリスク

当社グループは、銀行子会社を通じて、イラン・イスラム共和国(以下「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置していません。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績および当社の株価に対して重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

### 23. 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化されたほか、平成20年10月には政策金融機関の統合・民営化が予定されており、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### 24. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社ですので、当社の収入の大部分は当社が直接保有している銀行子会社等が当社に対して支払う配当および経営管理手数料からなっております。一定の状況下では、様々な規制上または契約上の制限により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

### 25. 当社株式売却にかかるリスク

当社の株主による当社株式の市場売却が増加した場合には、当社株式の株価は悪影響を受けるおそれがあります。

### 26. 計画および目標が達成されないリスク

当社グループは様々な計画および目標等を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびその他様々な不確実性により、かかる計画および目標等が達成されない可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの健全且つ適切な業務運営を確保するとともに、子会社の業務伸展を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、他グループ会社2社との間で、経営管理契約を締結しております。

### (2) 海外特別目的会社が発行する優先出資証券に関する劣後保証契約

当社は、当社の完全子会社であるMUFG Capital Finance 1 Limited、MUFG Capital Finance 2 Limited及びMUFG Capital Finance 3 Limited(以下、「発行会社」という。)が発行する優先出資証券に関し、発行会社及び支払代理人との間で劣後保証契約を締結しております。各発行会社が発行する優先出資証券の概要は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(参考)に記載しており、また、発行額は次の通りであります。

発行会社	発行額(平成20年3月末現在)
MUFG Capital Finance 1 Limited	230,437百万円
MUFG Capital Finance 2 Limited	118,642百万円
MUFG Capital Finance 3 Limited	120,000百万円

### (3) Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. への一部事業譲渡

当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という。)は、平成19年4月27日開催の同行の取締役会において、Bank of Tokyo Mitsubishi UFJ (China), Ltd. への一部事業譲渡について決議し、平成19年7月1日に事業譲渡を行いました。

#### ① 目的

三菱東京UFJ銀行は、これまで中国において6支店、2出張所、3駐在員事務所の体制で業務を行なって参りました。平成18年12月11日に施行された「中華人民共和国外資銀行管理条例」および「同実施細則」を踏まえ、日系企業をはじめとするお客さまのニーズにお応えできる体制を構築するべく、三菱東京UFJ銀行の100%出資子会社として Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. を設立し、同行の6支店および2出張所の事業を譲渡することとしたものです。

#### ② 譲渡した事業内容

6支店(上海・北京・天津・大連・無錫・深セン)および2出張所(天津濱海・大連経済技術開発区)にて営まれる商業銀行業

#### ③ 譲受会社の概要(平成20年3月末現在)

名称 : Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.  
本店所在地 : 中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1233号AZIA中心22F  
資本金 : 65億人民元  
設立年月日 : 平成19年6月28日  
従業員数 : 1,418名  
業務内容 : 当局認可に基づく預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資、その他金融関連業務

#### (4) 三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受と完全子会社化

当社および当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下、三菱UFJニコスという。)は、平成19年9月20日開催の両社の取締役会における決議にもとづき、三菱UFJニコスを当社の完全子会社とすることについて基本合意書を締結いたしました。さらに、平成20年6月27日開催予定の三菱UFJニコスの定時株主総会および法令に定める関係官庁の承認等を前提として、平成20年8月1日をもって、株式交換(以下、本株式交換という。)の方法により完全子会社化する内容の株式交換契約書を、平成20年5月28日開催の両社の取締役会決議にもとづき、同日付で締結いたしました。

また、これに先立ち、当社は三菱UFJニコスとの間で平成19年9月20日付で株式引受契約書を締結し、同社が行なう第三者割当増資1,200億円を全額引受け、平成19年11月6日付で払込みを完了しました。

#### <三菱UFJニコスの完全子会社化>

##### (目的)

平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、①三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、②三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、③銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化することとともに、④三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する1,200億円の第三者割当増資について当社が全額を引き受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが上場廃止のうえ当社の完全子会社となる方針を決定いたしました。

上記の決定に基づき、平成19年11月6日、当社は三菱UFJニコスによる第三者割当増資1,200億円について全額を引き受け、平成20年5月28日、当社と三菱UFJニコスは、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により、多様化・高度化するお客さまの金融ニーズにこれまで以上に、総合的かつ機動的にお応えすることで、当社株式を所有することになる三菱UFJニコスの株主の皆さまを含め、当社の株主の皆さまのご期待に応えていきたいと考えております。

##### (株式交換の相手会社)

商号	三菱UFJニコス株式会社
本店の所在地	東京都文京区本郷三丁目33番5号
代表者の氏名	代表取締役社長 大森 一廣
資本金	1,093億円(平成20年3月31日現在)
純資産(連結)の額	1,791億円(平成20年3月31日現在)
総資産(連結)の額	4兆35億円(平成20年3月31日現在)
事業の内容	クレジットカード事業



(株式交換の条件)

①株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、平成20年8月1日を効力発生日として、三菱UFJニコスの株主の保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主（当社を除く。）に対して当社の普通株式を交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項本文の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。

②株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)	
		普通株式	第1種株式
株式交換比率	1	0.37	1.39

(注1) 当社は、本株式交換に際して、三菱UFJニコスの株主（実質株主を含み、当社を除きます。以下同様とします。）に対して、その所有する三菱UFJニコスの普通株式または第1種株式に代わり、効力発生日（平成20年8月1日（予定））の前日の最終の三菱UFJニコスの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録された三菱UFJニコスの株主が所有する三菱UFJニコスの普通株式または第1種株式の株式数のそれぞれの合計に、それぞれ0.37または1.39を乗じた数の当社の普通株式を交付いたします。ただし、当社が三菱UFJニコスの株主に交付する当社の普通株式は、全て当社が所有する自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定です。また、本株式交換により三菱UFJニコスの株主に対し交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定にしたがい、当該株主に対しては金銭の交付が行なわれることとなります。

(注2) 三菱UFJニコスの普通株式1株につき、当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき、当社の普通株式1.39株の割合をもって、それぞれ割当てます。当社は現在、三菱UFJニコスの普通株式を400,000,000株所有しておりますが、当社が効力発生日（平成20年8月1日（予定））の前日に所有する三菱UFJニコスの普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注3) 上記内容は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当社と三菱UFJニコスの合意により変更されることがあります。

(株式交換比率の算定根拠)

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村證券株式会社（以下、野村證券という。）を、三菱UFJニコスはKPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社は、野村證券より平成20年5月26日付で、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された普通株式交換比率が当社にとり財務的見地から妥当である旨の意見書を取得しております。

野村證券は、当社と三菱UFJニコスについては、それぞれ市場株価が存在することから市場株価平均法（対象期間は、諸状況を勘案し、平成20年5月23日を算定基準日（基準日①）、本件の基本合意公表前日を算定基準日（基準日②）とし、算定基準日の直近日、算定基準日までの直近5営業日、1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の終値平均）を採用し、三菱UFJニコスに関しては別途、類似した事業を営む他の上場会社との財務的観点での比較を行うため類似会社比較法及び三菱UFJニコスの将来の事業活動の状況を反映した財務予測に基づく配当割引モデル分析法（DDM法）による分析を行い普通株式交換比率を算定しております。なお、類似会社比較法、DDM法による普通株式交換比率算出においては、当社の株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いております。

また、第1種株式の交換比率に関しては、各手法での普通株式交換比率に対して、野村證券の評価モデルによる第1種株式の経済的価値を分析し、当社の株式価値として基準日①までの直近5営業日、1ヶ月の終値平均を用いて第1種株式の交換比率を算定しております。野村證券は、これらの分析及び検討の結果を総合的に勘案して普通株式交換比率にかかる意見を当社に提出しました。なお、当社の1株あたり普通株式価値を1とした場合の各算定手法の普通株式交換比率の算定レンジは以下のとおりとなります。

採用手法	普通株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法（基準日①）	0.29～0.39
市場株価平均法（基準日②）	0.26～0.28
類似会社比較法	0.23～0.26
DDM法	0.28～0.41

野村證券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、三菱UFJニコスの財務予測に関する情報については三菱UFJニコスの経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。野村證券の株式交換比率の算定は、平成20年5月23日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

(株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等)

商号 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
 本店の所在地 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号  
 代表者の氏名 取締役社長 畔柳 信雄  
 資本金 1兆3,830億円（平成20年3月31日現在）  
 事業の内容 銀行持株会社

<第三者割当増資にかかる株式引受契約>

(目的)

前記の<完全子会社化にかかる基本合意>と同じであります。

(第三者割当増資の概要)

払込期日 平成19年11月6日  
 発行新株式数 普通株式400,000,000株  
 払込金額 1株につき300円  
 払込金額の総額 120,000,000,000円  
 増資前発行済株式総数 1,022,924,559株  
 増資後発行済株式総数 1,422,924,559株  
 割当先 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

なお、農林中央金庫(以下、農林中金という。)と当社、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJニコスは、業務・資本提携の一環である農林中金と三菱UFJニコスの資本提携関係について、維持・発展させる方向で協議を進めることに合意し、平成19年9月20日付で覚書を締結いたしました。さらに、平成20年5月28日付で、農林中金および当社は、当該覚書に従い、当社が三菱UFJニコスを完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡することで基本合意いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。

#### (5) 株式会社ジャックスとの業務・資本提携に係る基本合意

株式会社ジャックス(以下、ジャックスという。)、三菱UFJニコス、当社および三菱東京UFJ銀行は、それぞれの営業基盤を相互に活用するとともに、個品割賦市場、クレジットカード市場等において各社の強みを活かして、より信頼感のあるコンシューマーファイナンス事業を構築し、お客さまのニーズの拡大や多様化を受けた新たなビジネスチャンスに対応するべく、緊密に協働・連携するため、平成19年9月20日付で、それぞれ次の概要の基本合意書を締結いたしました。

#### <三菱UFJニコスの個品割賦事業部門のジャックスへの承継>

三菱UFJニコスおよび三菱UFJニコスの連結子会社の営む個品割賦事業に関する資産、負債およびこれに付随する権利・義務を、新設する完全子会社に対して吸収分割の方法により承継し、当該子会社の株式すべてをジャックスに譲渡する基本合意書を締結いたしました。

なお、当該合意を受け、三菱UFJニコスはJNS管理サービス株式会社(三菱UFJニコスの100%出資子会社)を設立し、同社に三菱UFJニコスの個品割賦事業を承継させたうえで、平成20年4月1日に当該子会社の株式すべてをジャックスに譲渡いたしました。

##### ① 承継した事業内容

ショッピングクレジット事業・オートローン事業・オートリース事業(いずれも信用保証を含みません。)

##### ② 承継従業員数

335名

##### ③ 承継拠点

5拠点

##### ④ 譲渡損失

120億円

#### <三菱東京UFJ銀行のジャックスへの出資>

三菱東京UFJ銀行がジャックスの普通株式を第三者割当の方法による引受その他の方法により取得する内容の基本合意書を両社間で締結いたしました。

なお、当該合意を受け、ジャックスと三菱東京UFJ銀行は、ジャックスが行う第三者割当増資を同行が以下の条件で引き受ける内容の資本提携契約書を平成20年2月25日付で締結いたしました。これにより、ジャックスの議決権総数に対する三菱東京UFJ銀行の議決権所有割合は20%超となり、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

- ① 払込期日 平成20年3月17日
- ② 引受株式数 普通株式 28,215,000株
- ③ 引受価額 1株につき318円
- ④ 引受価額の総額 8,972,370,000円

<その他の業務提携>

ジャックス、三菱UFJニコス、当社および三菱東京UFJ銀行は、クレジットカード業務、個品割賦業務、決済業務、住宅関連ローン業務における提携のため4社間で基本合意書を締結しました。

<包括的合意>

以上の各基本合意を包括的に規定する基本契約書をジャックス、三菱UFJニコス、当社および三菱東京UFJ銀行の4社間で締結いたしました。

(6) 子会社からの借入

当社は、平成19年11月6日に実施した三菱UFJニコスの第三者割当増資引受に際し、当該増資引受資金として、三菱東京UFJ銀行から1,200億円の短期借入を行ないました。また、平成19年10月31日開催の取締役会決議にもとづき自己株式の取得を行ないましたが、その取得資金として、三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、三菱UFJ信託銀行という。）から合計1,500億円の短期借入を行ないました。

① 三菱UFJニコス第三者割当増資引受資金

借入先	三菱東京UFJ銀行	
借入金額	960億円	240億円
残高(平成20年3月末現在)	—	240億円
期日	平成19年11月30日	平成20年7月31日

② 自己株式取得資金

借入先	三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行
借入金額	750億円	750億円
残高(平成20年3月末現在)	750億円	750億円
期日	平成20年7月31日	

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、期日一括返済方式によるものです。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態および経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比2,558億円減少して1兆3,969億円となりました。また、当期純利益は2,443億円減少して6,366億円となりました。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の2点があげられます。

グループ総合力の強化と持続的成長に向けた戦略的投資・提携

傘下銀行における新システムへの移行作業やコンプライアンス(法令遵守等)態勢の構築など、グループの持続的な成長を可能にする土台づくりに着実に取り組むとともに、三菱UFJニコス、三菱UFJリースの発足や三菱UFJ証券の完全子会社化、カブドットコム証券の連結子会社化など、銀行・信託・証券・カード・リースといった5業態の体制強化により、MUFGグループとしての総合力を一段と強化いたしました。

また、アジアを中心とした金融機関への出資や業務提携も実施いたしました。今後も高い成長性が見込めるリテール業務や海外業務等に対する出資・業務提携を積極的に検討してまいります。

株主の皆さま・お客さまへの利益還元の充実

MUFGは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざしつつ、配当金額の継続的な増加に努めることを基本方針としております。こうした考え方のもと、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した結果、当連結会計年度の普通株式期末配当を7円(年間配当14円)といたしました。当社株式については、より多くの皆さまに投資機会を広げるため、昨年9月末に株式投資単位の引き下げを実施いたしました。当該引き下げ考慮後の前連結会計年度における年間配当(11円)との比較では3円の増配、配当性向についても目標としている20%を上回る23%となりました。

これに加えて、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、約1,500億円規模の自己株式の取得を実施するとともに、本年1月には株主優待制度「MUFG株主倶楽部」を導入いたしました。

また、お客さまへの利益還元といたしましては、個人のお客様の振込み手数料の一部無料化やコンビニエンスストア内ATMの平日日中利用手数料の無料化に加え、店頭での待ち時間短縮に向けた「ご来店予約サービス」や店舗のバリアフリー化を一層促進しております。

引続き、株主の皆さまやお客さまへの利益還元、サービス向上とあわせ、地域・社会への貢献についても一層積極的に取り組んでまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	35,149	38,679	3,529
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	16,105	20,258	4,153
信託報酬	1,529	1,517	△12
うち信託勘定償却	1	0	△0
役務取引等収益	13,306	12,494	△811
役務取引等費用	1,719	1,759	39
特定取引収益	3,150	3,653	502
特定取引費用	—	—	—
その他業務収益	3,316	3,195	△121
その他業務費用	1,360	2,395	1,034
連結業務粗利益 (= - + + - + - + - )	37,266	35,126	△2,139
営業経費(臨時費用控除後)	20,740	21,158	417
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + - )	16,527	13,969	△2,558
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	—	△410	△410
連結業務純益(= - - )	16,526	14,379	△2,147
その他経常収益	4,488	4,399	△88
うち株式等売却益	1,697	1,769	72
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	29	20	△8
営業経費(臨時費用)	377	420	43
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	6,037	8,047	2,010
うち与信関係費用	1,961	3,447	1,485
うち株式等売却損	38	147	109
うち株式等償却	387	1,871	1,483
臨時損益(= - - - )	△1,955	△4,088	△2,133
経常利益	14,570	10,290	△4,280
特別損益	516	△81	△597
うち償却債権取立益	1,112	398	△713
うち貸倒引当金戻入益	93	—	△93
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	21	21
うち子会社における構造改革損失引当金繰入額	—	△640	△640
税金等調整前当期純利益	15,087	10,208	△4,878
法人税等	5,288	3,012	△2,276
少数株主利益	989	830	△158
当期純利益	8,809	6,366	△2,443

## 1. 経営成績の分析

### (1) 主な収支

連結業務粗利益は、資金運用収支が前連結会計年度比623億円、役務取引等収支が850億円それぞれ減少するとともに、その他業務収支についても1,156億円減少したことから、前連結会計年度比2,139億円減少して3兆5,126億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、417億円増加して2兆1,158億円となったため、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比2,558億円減少して1兆3,969億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	19,044	18,420	△623
資金運用収益	35,149	38,679	3,529
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	16,105	20,258	4,153
信託報酬	1,529	1,517	△12
うち信託勘定償却	1	0	△0
役務取引等収支	11,586	10,735	△850
役務取引等収益	13,306	12,494	△811
役務取引等費用	1,719	1,759	39
特定取引収支	3,150	3,653	502
特定取引収益	3,150	3,653	502
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	1,955	799	△1,156
その他業務収益	3,316	3,195	△121
その他業務費用	1,360	2,395	1,034
連結業務粗利益 (= - + + - + - + - )	37,266	35,126	△2,139
営業経費(臨時費用控除後)	20,740	21,158	417
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 = + - )	16,527	13,969	△2,558

## (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比1,146億円増加して3,016億円の費用発生となりました。

貸出金償却は、前連結会計年度比582億円増加して2,515億円、個別貸倒引当金繰入額は698億円の費用発生、その他の与信関係費用は前連結会計年度比205億円増加して232億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	1	0	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	—	△410	△410
その他経常費用のうち与信関係費用	1,961	3,447	1,485
貸出金償却	1,933	2,515	582
個別貸倒引当金繰入額	—	698	698
その他の与信関係費用	27	232	205
特別利益のうち貸倒引当金戻入益	93	—	△93
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	21	21
与信関係費用総額(= + + - - )	1,869	3,016	1,146
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	16,527	13,969	△2,558
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	14,658	10,952	△3,705

## (3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益が前連結会計年度比72億円増加したものの、株式等償却が前連結会計年度比1,483億円増加したこと、及び株式等売却損が前連結会計年度比109億円増加したことにより、前連結会計年度比1,520億円減少し、248億円の損失となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	1,271	△248	△1,520
その他経常収益のうち株式等売却益	1,697	1,769	72
その他経常費用のうち株式等売却損	38	147	109
その他経常費用のうち株式等償却	387	1,871	1,483



## 2. 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度末比 3兆7,068億円増加して88兆5,388億円となりました。

これは、海外支店、ユニオン・バンカル・コーポレーション等の貸出が増加したことによるものです。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(末残)	848,319	885,388	37,068
うち国内貸出(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	677,462	677,900	438
うち住宅ローン	171,901	173,582	1,681
うち海外支店	101,310	121,592	20,282
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕*	11,679	11,298	△381
うち海外子会社〔ユニオン・バンカル・コーポレーション〕	43,967	47,401	3,434

\*前連結会計年度末は、UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードを合算して表示しております。

○リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比2,541億円減少して1兆2,766億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度末比0.36ポイント減少して1.44%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が前連結会計年度末比23億円増加しましたが、その他の区分は何れも減少しております。特に、貸出条件緩和債権額が前連結会計年度末比1,705億円減少しております。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	409	432	23
	延滞債権額	8,221	7,379	△842
	3ヵ月以上延滞債権額	196	179	△17
	貸出条件緩和債権額	6,480	4,775	△1,705
	合計	15,308	12,766	△2,541

貸出金残高(末残)	848,319	885,388	37,068
-----------	---------	---------	--------

		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04%	0.04%	0.00%
	延滞債権額	0.96%	0.83%	△0.13%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.02%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.76%	0.53%	△0.22%
	合計	1.80%	1.44%	△0.36%

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	14,442	12,173	△2,268
海外	865	592	△272
アジア	135	131	△3
インドネシア	41	19	△21
タイ	5	17	11
香港	35	38	2
その他	51	56	4
アメリカ	549	248	△300
海外その他	181	212	31
合計	15,308	12,766	△2,541

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	14,442	12,173	△2,268
製造業	1,892	1,499	△392
建設業	496	430	△65
卸売・小売業	1,414	1,373	△40
金融・保険業	19	185	165
不動産業	2,377	1,882	△494
各種サービス業	1,781	1,555	△226
その他	2,589	1,498	△1,091
消費者	3,871	3,747	△123
海外	865	592	△272
金融機関	189	70	△118
商工業	537	461	△76
その他	138	60	△77
合計	15,308	12,766	△2,541

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

[ご参考] 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	1	0
	延滞債権額	1	0	△1
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	10	10	△0
	合計	13	12	△0
貸出金残高(末残)		1,708	1,525	△182

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	13	12	△0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	13	12	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—
金融・保険業	—	—	—
不動産業	2	1	△0
各種サービス業	2	2	△0
その他	—	—	—
消費者	8	8	0
合計	13	12	△0

[ご参考] 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,673億円減少して1兆585億円となりました。開示債権比率は、前連結会計年度末比0.31ポイント減少して1.15%となりました。

債権区分別では、破産更生債権およびこれらに準ずる債権が18億円増加する一方、危険債権が918億円、要管理債権が1,773億円それぞれ減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計1兆585億円に対し、担保・保証等による保全が5,282億円、貸倒引当金による保全が2,898億円で、開示債権全体の保全率は77.29%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来より重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、または再建可能な先の正常化を図ることで、引き続き不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [2行合算+信託勘定合算]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者 支援引当金(C) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(D) (億円)	非保全部分に 対する引当率 [(B)+(C)] /[A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+(D)] /A)
破産更生債権および これらに準ずる債権	1,177 (1,159)	31 (16)	— (—)	1,146 (1,143)		100.00% (100.00%)
危険債権	5,560 (6,479)	1,862 (2,613)	— (—)	2,671 (2,858)		81.54% (84.45%)
要管理債権	3,846 (5,620)	1,004 (1,383)	— (—)	1,464 (2,582)		64.18% (70.58%)
小計	10,585 (13,258)	2,898 (4,013)	— (—)	5,282 (6,584)		77.29% (79.93%)
正常債権	909,029 (892,681)	—	—	—	—	—
合計	919,614 (905,940)	—	—	—	—	—
開示債権比率	1.15% (1.46%)	—	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

## (2) 有価証券

有価証券は、国債が前連結会計年度末比 5 兆767億円減少したこと、及び株式が前連結会計年度末比 2 兆449億円減少したことにより、前連結会計年度末比 7 兆3,559億円減少して40兆8,516億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
有価証券	482,076	408,516	△73,559
国債	229,173	178,405	△50,767
地方債	3,177	2,800	△377
社債	56,068	52,339	△3,728
株式	84,011	63,562	△20,449
その他の証券	109,644	111,407	1,762

(注) 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

## (3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比6,181億円増加して6,895億円となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は、貸倒引当金や繰越欠損金に係る繰延税金資産が減少し、前連結会計年度末比2,534億円減少の1兆4,514億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金の減少を主因に、前連結会計年度末比8,588億円減少して7,433億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	713	6,895	6,181

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差し引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	17,048	14,514	△2,534
貸倒引当金	4,701	3,947	△754
有価証券評価損	2,941	3,183	242
繰越欠損金	10,618	7,587	△3,031
その他	5,817	6,382	564
評価性引当額(△)	7,029	6,585	△444
繰延税金負債	16,021	7,433	△8,588
その他有価証券評価差額金	12,758	4,281	△8,476
その他	3,263	3,151	△111
繰延税金資産の純額	1,027	7,080	6,053

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(4) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が前連結会計年度末比1兆1,179億円減少したものの、国内個人預金が前連結会計年度末比1兆7,363億円増加したこと、及び海外支店の預金が前連結会計年度末比1兆5,060億円増加したことにより、前連結会計年度末比2兆397億円増加して114兆810億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,120,413	1,140,810	20,397
うち国内個人預金	608,583	625,947	17,363
うち国内法人預金その他	408,402	397,223	△11,179
うち海外支店	98,630	113,690	15,060

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱東京UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比9,239億円減少して9兆5,997億円となりました。

主な内訳では、利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比4,907億円増加して4兆5,929億円、自己株式については、三菱UFJ証券の完全子会社化による自己株式の処分等により、前連結会計年度末比2,754億円増加して7,260億円となりました。一方、その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により前連結会計年度末比1兆4,594億円減少して5,953億円、少数株主持分については、三菱UFJ証券の完全子会社化等により前連結会計年度末比2,870億円減少して1兆7,163億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	105,237	95,997	△9,239
うち資本金	13,830	13,830	—
うち資本剰余金	19,163	18,656	△506
うち利益剰余金	41,021	45,929	4,907
うち自己株式	△10,014	△7,260	2,754
うちその他有価証券評価差額金	20,548	5,953	△14,594
うち少数株主持分	20,034	17,163	△2,870

3. 自己資本比率(第一基準)

自己資本は、当期純利益の積上げにより基本的項目(Tier 1)が増加する一方、株価下落に伴う有価証券含み益の減少等により補完的項目(Tier 2)が減少したことから、前連結会計年度末比1兆1,286億円減少して12兆2,158億円となりました。

リスク・アセットは、貸出等の資産積上げやパラメータの見直し等による信用リスクの増加を主因に、前連結会計年度末比2兆6,801億円増加して109兆756億円となりました。

以上より、自己資本比率(第一基準)は、前連結会計年度末比1.34ポイント低下して11.19%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.03ポイント上昇して7.60%となりました。

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
基本的項目 (Tier 1)	(A)	80,548	82,937	2,388
補完的項目 (Tier 2)	(B)	57,179	44,418	△12,761
準補完的項目(Tier 3)	(C)	—	—	—
控除項目	(D)	4,283	5,197	913
自己資本=(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	133,444	122,158	△11,286
リスク・アセット	(F)	1,063,955	1,090,756	26,801
自己資本比率=(E)÷(F)		12.54%	11.19%	△1.34%
Tier 1比率=(A)÷(F)		7.57%	7.60%	0.03%

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。



#### 4. 事業部門別収益

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした事業部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各事業部門の主な担当業務]

- リテール連結事業本部 : 国内の個人に対する金融サービスの提供  
 法人連結事業本部 : 国内および海外の企業に対する金融サービスの提供  
 受託財産連結事業本部 : 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託等の各種資金に関する資産運用・管理サービスの提供  
 市場部門 : 為替・資金・証券の対顧客・対市場取引および流動性管理・資金繰り管理  
 UNBC : UnionBanCal Corporation(米国Union Bank of California, N. A. を子会社として保有する持株会社)

	リテール 連結事業 本部 (億円)	法人連結事業本部				受託財産 連結事業 本部 (億円)	市場 部門 (億円)	その他 部門 (億円)	合計 (億円)
		合計 (億円)	うち国内 (億円)	うち海外 (億円)	うち UNBC (億円)				
業務粗利益	13,289	17,919	11,904	6,015	2,964	1,985	2,753	254	36,201
経費等	9,578	9,430	5,720	3,710	1,876	985	568	1,928	22,488
営業純益(注)	3,711	8,489	6,184	2,305	1,088	1,000	2,185	△1,673	13,712

(注) 連結業務純益の内部取引消去等連結調整前の計数(子会社からの配当収入のみ消去)です。社内管理のために算出した損益であり、財務会計上の損益とは一致しません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次の通りであります。

銀行業では、株式会社三菱東京UFJ銀行において、お客さまへの幅広いサービスの維持・向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的として、合併に伴うシステムの本格統合、大手町ビルの持分取得、日銀決済制度へのシステム対応、京都中央支店の新築、新国際資金財務管理システムの構築のための設備投資を行ないました。

信託銀行業では、三菱UFJ信託銀行株式会社において、主に合併に伴うシステム統合のため事務機械の取得やソフトウェアの更改などを行なったほか、エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社において、資産管理業務のソフトウェアの更改などを行ないました。

証券業では、三菱UFJ証券株式会社において、今後の取引量増大に備えリテール系システムの増強を行なったほか、Mitsubishi UFJ Securities International plc においてオフィスフロアの拡張やシステム基盤投資などのインフラ再構築を行ないました。

クレジットカード業では、三菱UFJニコス株式会社において、基幹系新システムの構築を行ないました。

その他における設備投資につきましては、主にリース会社において賃貸資産の取得を行ないました。

この結果、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の設備投資金額は次の通りとなりました。

事業の種類別セグメント	設備投資金額 (億円)
銀行業	2,738
信託銀行業	322
証券業	392
クレジットカード業	250
その他	1,348
合計	5,052

また、当連結会計年度の主要な設備の除却、売却等は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	会社名	設備の内容	区分	前期末帳簿価額 (億円)
銀行業	株式会社三菱東京UFJ銀行	日本橋第二別館	売却	85
銀行業	株式会社三菱東京UFJ銀行	名古屋ビル別館跡地・旧館	売却	60
証券業	エム・ユー・エス・ファシリティサービス株式会社	日本橋室町ビルほか	売却	42

なお、上記のほか、リース会社において賃貸取引の終了した資産の除却がございましたが、記載すべき主要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備(事業の種類別セグメントの別)は以下のとおりです。

(銀行業)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	㈱三菱東京 UFJ銀行	本店ほか 283店	東京都 千代田区ほか	店舗	116,516 (15,390)	291,211	64,926	14,981	371,119	15,053
		横浜駅前支店 ほか120店	関東地区 (除、東京都)	店舗	52,023 (57,000)	32,889	16,035	6,465	55,390	2,564
		札幌支店 ほか5店	北海道地区	店舗	—	—	462	184	647	101
		仙台支店 ほか9店	東北地区	店舗	974	2,902	296	184	3,383	117
		名古屋営業部 ほか118店	愛知県	店舗	133,097 (32,946)	39,211	23,616	6,620	69,448	3,318
		静岡支店 ほか19店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,334 (1,140)	2,965	1,282	696	4,944	446
		大阪営業部 ほか128店	大阪府	店舗	62,268 (5,015)	31,229	16,069	6,568	53,867	4,171
		京都支店 ほか65店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	43,067 (7,194)	16,125	8,872	3,402	28,401	1,403
		広島支店 ほか11店	中国地区	店舗	2,194	2,205	573	385	3,165	235
		高松支店 ほか5店	四国地区	店舗	1,899	2,057	356	152	2,566	81
		福岡支店 ほか12店	九州地区	店舗	3,097	4,002	1,025	404	5,432	285
		ニューヨーク 支店ほか10店	北米地区	店舗	—	—	486	294	780	1,282
		ブエノスアイ レス支店 ほか2店	中南米地区	店舗	—	—	2	13	16	73
		ロンドン支店 ほか12店	欧州地区	店舗	—	—	924	1,079	2,004	1,091
		バハレーン 支店ほか1店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	43	22	66	44
		香港支店 ほか29店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	—	—	1,040	2,430	3,471	2,971
		駐在員事務所 16カ所	北米地区 ほか	駐在員事務 所	—	—	13	48	62	45
		多摩ビジネス センター ほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,538	37,910	65,700	22,955	126,566	—
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区 ほか	厚生施設	475,242 (23,360)	107,204	30,823	1,086	139,114	—
社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	7,886 (4,072)	186	311	52	550	—		
その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	83,116	43,551	11,333	30,219	85,104	—		

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	(株)泉州銀行	本店ほか	大阪府岸和田 市ほか	店舗等	29,167 (2,688)	6,583	5,881	1,067	13,532	1,193
	三菱UFJ ファクター(株)	本社ほか	東京都千代田 区ほか	事務所	340	8,759	1,266	439	10,464	230
海外連結 子会社	UnionBanCal Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	522,006 (73,832)	7,327	25,035	21,105	53,468	10,757

- (注) 1 以下の各計数等は、(株)三菱東京UFJ銀行の単体の計数等であります。  
2 土地の面積の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、年間賃借料は建物も含め57,965百万円であります。  
3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その  
他の有形固定資産のうち、事務機械(国内記帳事業用資産)は39,636百万円であります。  
4 上記のほか、ソフトウェア資産182,661百万円を所有しています。  
5 主要な設備には、当社連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおり  
であります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)三菱東京 UFJ銀行	東京都	店舗	6,851	11,858	1,235
	関東地区 (除、東京都)	店舗	4,084	2,593	131
	東北地区	店舗	147	439	—
	愛知県	店舗	13,567	3,609	1
	中部地区 (除、愛知県)	店舗	114	262	—
	大阪府	店舗	8,970	2,419	224
	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	4,646	1,410	30
	四国地区	店舗	310	113	—
	九州地区	店舗	30	27	—
	北米地区	店舗	—	—	5
	欧州地区	店舗	—	—	52
	東京都ほか	センター	953	4,141	1,712
	東京都ほか	その他	3,737	1,501	114

- 6 両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所、東京営業部成田国際空港第二出張所、東京営業部成  
田国際空港第三出張所、成田空港支店成田国際空港第四出張所、名古屋営業部中部国際空港第二出張所、大  
阪営業部関西国際空港出張所、大阪中央支店関西国際空港第二出張所、外貨両替ショップ本店、外貨両替シ  
ョップ新橋店、外貨両替ショップ田町店、外貨両替ショップ札幌店、外貨ショップ京都店、外貨両替シ  
ョップなんばCITY店、外貨両替ショップ船場店、外貨両替ショップ神戸店、外貨両替ショップ広島店、外貨両替  
ショップ福岡店、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部およびICカード審査等事務を主とした総合  
カードローン推進部、並びに店舗外現金自動設備 1,894カ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその  
他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。  
7 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
(株)三菱東京 UFJ銀行	センターほか	東京都ほか	電算機等	—	45,037

- 8 従業員数には執行役員を含めておりません。

## (信託銀行業)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	本店 ほか18店	東京地区ほか	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	26,858	10,170	93,833	4,343
		横浜支店 ほか16店	東京地区を 除く 関東地区	店舗	3,006	2,171	2,401	781	5,354	496
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	151	92	243	87
		仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	322	97	1,742	85
		名古屋支店 ほか3店	愛知地区	店舗	—	—	599	238	838	230
		静岡支店 ほか5店	愛知地区を 除く 中部地区	店舗	487	628	907	229	1,765	193
		大阪支店 ほか6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	1,413	607	7,721	546
		京都支店 ほか7店	大阪地区を 除く 近畿地区	店舗	2,115	2,700	3,246	482	6,430	338
		広島支店 ほか2店	中国地区	店舗	416	742	460	118	1,320	95
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	348	203	269	120	593	86
		福岡支店 ほか5店	九州地区	店舗	3,422	2,397	514	274	3,186	208
		ニューヨーク 支店 ほか1店	北米地区	店舗	—	—	231	136	368	98
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,667	192	14,126	92
		香港支店 ほか1店・ 2事務所	アジア地区	店舗	—	—	84	55	140	92
		芳賀センター ほか3センタ ー	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	71,218	1,783	5,902	1,989	9,674	—
		上井草 アパート ほか237カ所	東京都 杉並区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	105,810 (1,623)	20,952	9,584	51	30,587	—
その他の 施設	東京都 千代田区ほか	その他	7,338	289	115	1,331	1,735	—		

- (注) 1 以下の各計数等は、三菱UFJ信託銀行(株)の単体の計数等であります。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め15,979百万円であります。  
3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は8,501百万円であります。  
4 上記のほか、ソフトウェア資産43,818百万円を所有しております。  
5 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に賃貸している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行(株)	東京地区ほか	店舗ほか	—	—	628
	東京地区を除く 関東地区	店舗	368	94	—
	愛知地区を除く 中部地区	店舗	—	—	54
	大阪地区	店舗	—	—	8
	大阪地区を除く 近畿地区	店舗	—	—	1,126
	中国地区	店舗	—	—	45
	九州地区	店舗	—	—	2
	栃木県芳賀郡ほか	システム センター	—	—	2,396

- 6 店舗外現金自動設備2カ所は、上記に含めて記載しております。  
7 従業員数は、嘱託等を含めた就業者ベースで記載しております。また、執行役員を含めておりません。

## (証券業)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 証券(株)	本店ほか 29店	東京都	店舗・ 事務所	210	202	4,076	3,656	7,935	3,527
		大宮支店ほか 27店	東京都を 除く 関東地区	店舗	257	1	510	329	840	551
		札幌支店ほか 1店	北海道地区	店舗	273	291	367	33	692	66
		仙台支店ほか 3店	東北地区	店舗	—	—	47	42	89	83
		名古屋支店 ほか8店	愛知県	店舗	146	30	388	206	626	302
		岐阜支店ほか 13店	愛知県を 除く 中部地区	店舗	—	—	209	160	370	325
		大阪支店ほか 10店	大阪府	店舗	769	608	1,864	208	2,681	437
		神戸支店ほか 11店	大阪府を 除く 近畿地区	店舗	190	44	359	192	595	328
		広島支店ほか 4店	中国地区	店舗	—	—	74	60	134	122
		高松支店ほか 3店	四国地区	店舗	—	—	61	56	117	83
		福岡支店ほか 5店	九州地区	店舗	—	—	134	71	206	144
		駐在員事務所	アジア地区	事務所	—	—	3	4	7	8
		新川崎仲介 センター	川崎市幸区	センター	—	—	21	33	55	32
		青葉台研修 センター	横浜市青葉区	研修所	4,218	657	299	12	969	—
		社宅・寮 計16カ所	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	11,314	3,387	1,385	20	4,792	—
		その他の 施設	東京都 江東区ほか	その他	49,337	210	596	4,254	5,060	—
		エム・ユー・ エス・ファシ リティーサー ビス(株)	日本橋本町 ビルほか	東京都 中央区ほか	賃貸ビル	12,382	9,234	3,232	15	12,482
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Securities International plc	本社ほか	英国 ロンドン市 ほか	店舗ほか	—	—	1,997	2,168	4,166	539

- (注) 1 以下の各計数等は、三菱UFJ証券(株)の単体の計数等であります。  
2 賃借物件にかかる年間賃借料は10,869百万円であります。  
3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
その他の有形固定資産のうち、コンピューター関連および通信機器等は6,548百万円であります。  
4 上記のほか、ソフトウェア資産 37,491百万円を所有しています。  
5 リース契約(並びにレンタル)による主な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 またはレンタル料 (百万円)
三菱UFJ証券(株)	本店ほか	東京都 千代田区 ほか	コンピューター関連機器および ソフトウェア	—	4,501

- 6 従業員数には執行役員を含めておりません。

## (クレジットカード業)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJニコ ス(株)	本店ほか	東京都 文京区 ほか	事務所ほ か	26,701 (1,131)	15,492	13,149	19,156	47,798	4,162

- (注) 1 以下の各計数等は、三菱UFJニコス(株)の単体の計数等であります。  
 2 土地の面積の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め6,624百万円であり  
 ます。  
 3 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
 その他の有形固定資産のうち、器具及び備品は3,137百万円であります。  
 4 上記の他、ソフトウェア資産67,354百万円を所有しております。  
 5 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとお  
 りであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
三菱UFJニコ ス(株)	東京都文京区ほか	事務所ほか	—	—	166

- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
三菱UFJニコ ス(株)	池袋システ ムセンター ほか	東京都豊島 区ほか	事務機器ほか	—	5,308

- 7 従業員数には執行役員を含めておりません。  
 8 営業用の賃貸資産16,019百万円は、「その他の有形固定資産」欄に計上しております。

## (その他)

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	(株)日本ビジネスリ ース	本社、 賃貸資産ほか	東京都中央 区ほか	社用資産 賃貸資産	—	—	127	253,025	253,152	372
海外連結 子会社	BTMU Lease (Deutschland) GmbH	本社、 賃貸資産ほか	ドイ ツ デュッセル ドルフ 市ほか	社用資産 賃貸資産	—	—	—	11,778	11,778	10

- (注) 1 両社はリース業を営む連結子会社であります。  
 2 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。  
 3 上記を含めた両社の営業用の賃貸資産(有形固定資産及び無形固定資産の合計)の帳簿価額はそれぞれ以下の  
 とおりであります。  
 (株)日本ビジネスリース 292,638百万円  
 BTMU Lease (Deutschland) GmbH 12,061百万円  
 4 従業員数には執行役員を含めておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社および当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

(銀行業)

#### (1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	(株)三菱東京UFJ銀行	東銀ビルディング	東京都千代田区	建替	営業店建替 (注2)	5,843	0	自己資金	平成19年6月	平成23年4月
		—	—	新設・更改	合併に伴うシステム統合	256,100	215,521	自己資金	平成17年10月	平成20年12月
		—	—	更改	日銀決済制度対応	6,194	4,117	自己資金	平成18年11月	平成20年10月
		—	—	新設	合併に伴うネットワーク本格統合	3,276	1,656	自己資金	平成18年10月	平成21年12月
		—	—	更改	新国際資金財務管理システム構築	6,081	2,547	自己資金	平成19年5月	平成21年3月
海外連結 子会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd	—	—	新設・更改	勘定系システムの更改と本部集中 (注3)	5,176 (注3)	815 (注3)	自己資金	平成19年9月	平成21年5月
		—	—	新設	災害対策システムの一新 (注3)	2,702 (注3)	319 (注3)	自己資金	平成19年9月	平成21年10月

(注) 1 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当該ビルディングを区分所有する(株)三菱東京UFJ銀行と隣接ビルの所有者が、共同で街区一体の建替再開発事業を行うものであります。

3 (株)三菱東京UFJ銀行との共同案件で、投資予定金額には同行の投資予定金額を含めております。

#### (2) 除却、売却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。



## (信託銀行業)

## (1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	大阪ビル	大阪市中 央区	建替え	店舗	5,425	—	自己資金	平成19年6月	平成21年9月
		本店他	東京都千 代田区	新設・更 改	事務機械	7,875	—	自己資金	—	—
		港南セン ター他	東京都港 区	新設・更 改	ソフトウェア	39,262	17,777	自己資金	—	—
	エムアンド ディー・イ ンフォーメ ーション・ テクノロジー (株)	港南セン ター	東京都港 区	新設・更 改	ソフトウェア	9,998	4,017	自己資金 及び借入 金	—	—

- (注) 1. 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
 2. 事務機械の主なものは、平成21年3月までに設置予定であります。  
 3. ソフトウェアの主なものは、平成21年3月までに投資完了予定であります。

## (2) 除却・売却等

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却時期
国内連結 子会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京ビル	東京都千代 田区	除却	店舗	—	平成20年11月

(注) 上記の除却予定資産は、平成19年3月31日付で減損処理(減損処理額3,531百万円)を実施しております。

## (証券業)

## (1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ証券 (株)	本社ほ か	東京都千 代田区 ほか	新設・更 改	次期エクイ ティフロン トシステム	4,450	3,383	自己資 金	平成18年4 月	平成20年9月
	三菱UFJ証券 (株)	本社ほ か	東京都千 代田区 ほか	新設・更 改	リテールシ ステムの増 強	20,000	11,267	自己資 金	平成18年9 月	平成21年3月
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Securities International plc	本社	英国ロ ンドン 市	新設・更 改	システムイ ンフラ再構 築	10,114	6,095	自己資 金	平成18年3 月	平成20年12月

(注) 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## (2) 除却・売却等

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
国内連結 子会社	エム・ユー・エス・ファッション ティーサービス(株)	日本橋本町ビル	東京都中央 区	売却	賃貸ビル	7,372	平成20年8月

(クレジットカード業)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJニコ ス <sup>(株)</sup>	本社 (秋葉原 UDX)ほか	東京都千 代田区ほ か	新設・拡 充・改修	各種センター 集約	3,344	636	自己資金	平成19年10月	平成20年8月

(注) 記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却・売却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第三種優先株式	120,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)2
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)2
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)2
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)2
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)3
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)4
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)4
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)4
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)4
第八種優先株式	27,000,000
第十一種優先株式	1,000
第十二種優先株式	129,900,000
計	34,076,901,000

(注) 1 平成19年6月27日および28日開催の定時株主総会および各種類株主総会における定款変更の決議により、第九種優先株式および第十種優先株式の発行可能株式総数79,700株および150,000株を削除し、平成19年9月30日付で当社株式1株を1,000株とする株式分割に伴う発行可能株式総数の変更が行われ、発行可能株式総数は34,042,594,399株増加し、34,076,901,000株となっております。

2 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

4 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,861,643,790	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内 容に制限のない、標 準となる株式 (注)3
第一回第三種優先 株式	100,000,000	同左	—	(注)4
第八種優先株式	17,700,000	同左	—	(注)5
第十一種優先株式	1,000	同左	—	(注)6
第十二種優先株式	33,700,000	同左	—	(注)7
計	11,013,044,790	同左(注1)	—	—

(注) 1 平成19年9月30日付で当社株式1株を1,000株に分割し、端株制度から100株を1単元とする単元株制度に移行しております。

2 提出日現在発行数には、平成20年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の取得に伴う普通株式の発行および自己株式の消却に係る株式数は含まれておりません。

3 議決権を有しております。

4 第一回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第三種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年60円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2,500円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 取得条項

当社は、平成22年2月18日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を、本優先株式1株につき2,500円の金銭の交付と引換えに取得することができる。一部取得をするときは按分比例の方法または抽選により行う。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

5 第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第八種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年15円90銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき7円95銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成20年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求した本優先株式数} \times 3,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行われたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、1,693,500円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年8月1日および平成19年8月1日(取得価額修正日)において、当該取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に1.025を乗じた価額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)に修正されるものとする。ただし、当該時価が1,693,500円(下限取得価額)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記45取引日の間に、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

#### ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、下記の算式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成19年9月30日付で本優先株1株を1,000株に分割したことにより、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 1,693円50銭

調整後下限取得価額 1,693円50銭

#### (8) 一斉取得

平成20年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成20年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき3,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が1,209円70銭を下回るときは、3,000円を1,209円70銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

#### 6 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先配当金

###### 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十一種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

###### 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

##### (2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

##### (3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

##### (4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

##### (5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

##### (6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{1株当たり払込金額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}} \times \text{1株当たり時価}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成19年9月30日付で本優先株1株を1,000株に分割したことにより、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 918円70銭

調整後下限取得価額 918円70銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 第十二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第十二種優先株式(以下「本優先株式」という。)を有する株主(以下「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年11円50銭の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円75銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(6) 優先株式の併合または分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成21年7月31日までとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

取得価額の条件等

イ 当初取得価額

当初取得価額は、796,000円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の出来高加重平均株価の単純平均値が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が796,000円(ただし、下記への調整を受ける。下限取得価額。)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。上記において、当社の普通株式の出来高加重平均株価の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「ジェー・ティー・エクイティー・エキューアール」(JT Equity AQR)の画面のうち当社の普通株式の東京証券取引所における出来高加重平均株価を表示する画面としてブルームバーグ・エル・ピーが指定する画面(参照画面)で発表する東京証券取引所における当社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の最終売買価格。いずれの場合にも修正計算期間において発生する下記への調整に準じて調整される。)の算術平均値(1円未満は切り上げる。)で当社が算出したものをいう。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果、取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成19年9月30日付で本優先株1株を1,000株に分割したことにより、取得価額および下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 796円

調整後下限取得価額 796円



(8) 一斉取得

平成21年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成21年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が795円20銭を下回るときは、1,000円を795円20銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

取締役会の決議日(平成19年11月21日)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日現在)
新株予約権の数(個)	27,980	26,087
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,798,000	2,608,700
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月6日～平成49年12月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり1,033円 資本組入額 1株当たり517円	同左
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、または三菱UFJ信託銀行株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

	<p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数  新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間  「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  注3に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限  譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項  注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注1)	158,938.05	6,572,499.77	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注2)	28,047.89	6,600,547.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年10月1日 (注3)	△40,700.00	6,559,847.66	—	1,258,052	—	2,350,244
平成16年12月22日 (注4)	26,205.71	6,586,053.37	—	1,258,052	24,439	2,374,684
平成17年2月17日 (注5)	100,000.00	6,686,053.37	125,000	1,383,052	125,000	2,499,684
平成17年4月1日 (注6)	△40,700.00	6,645,353.37	—	1,383,052	—	2,499,684
平成17年10月1日 (注7)	—	—	—	1,383,052	1,077,885	3,577,570
平成17年10月3日 (注8)	3,915,173.03	10,560,526.40	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年10月4日 (注9)	122,709.96	10,683,236.36	—	1,383,052	—	3,577,570
平成17年12月6日 (注10)	46,369.92	10,729,606.28	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年2月28日 (注11)	50,246.33	10,779,852.61	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年4月27日 (注12)	11,635.18	10,791,487.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年5月23日 (注13)	179,639.00	10,971,126.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月8日 (注14)	277,245.00	11,248,371.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年6月29日 (注15)	△255,700.00	10,992,671.79	—	1,383,052	—	3,577,570
平成18年8月1日 (注16)	—	10,992,671.79	—	1,383,052	△2,194,500	1,383,070
平成19年2月14日 (注17)	28,643.00	11,021,314.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年2月19日 (注18)	57,035.00	11,078,349.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月13日 (注19)	14,195.00	11,092,544.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年3月29日 (注20)	△79,500.00	11,013,044.79	—	1,383,052	—	1,383,070
平成19年9月30日 (注21)	11,002,031,745.21	11,013,044,790	—	1,383,052	—	1,383,070

- (注) 1 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式85,000株の転換により普通株式243,938.05株が発行されております。
- 2 第二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第二種優先株式15,000株の転換により普通株式43,047.89株が発行されております。
- 3 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。

- 4 株式会社ダイヤモンドコンピューターサービスとの株式交換により同社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.00135株を割当交付し、普通株式が26,205.71株、資本準備金が24,439百万円増加しております。
- 5 第一回第三種優先株式 有償 第三者割当100,000株 発行価格2,500,000円 資本組入額1,250,000円
- 6 第一種優先株式40,700株の償還によるものであります。
- 7 株式会社U F J ホールディングスとの合併により資本準備金が1,077,885百万円増加しております。資本金の増減はございません。
- 8 株式会社U F J ホールディングスとの合併により同社の普通株式1株、第二回第二種優先株式1株、第四回第四種優先株式1株、第五回第五種優先株式1株、第六回第六種優先株式1株および第七回第七種優先株式1株に対し、当社の普通株式0.62株、第八種優先株式1株、第九種優先株式1株、第十種優先株式1株、第十一種優先株式1株および第十二種優先株式1株をそれぞれ割当交付しております。その結果、普通株式が3,215,172.03株、第八種優先株式が200,000株、第九種優先株式が150,000株、第十種優先株式が150,000株、第十一種優先株式が1株および第十二種優先株式が200,000株増加しております。
- 9 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式69,300株および第九種優先株式57,850株の転換により普通株式がそれぞれ122,763.51株および127,096.45株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 10 第八種優先株式および第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,900株および第十二種優先株式24,700株の転換により普通株式がそれぞれ91,939.77株および31,030.15株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 11 第八種優先株式および第九種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第八種優先株式51,800株および第九種優先株式12,450株の転換により普通株式がそれぞれ91,762.63株および22,733.70株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 12 第十二種優先株式の普通株式への転換によるものであります。第十二種優先株式45,400株の転換により普通株式57,035.18株が発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 13 第八種優先株式および第十種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第八種優先株式9,300株および第十種優先株式89,357株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ16,474株および163,165株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 14 第九種優先株式、第十種優先株式および第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第九種優先株式79,700株、第十種優先株式60,643株および第十二種優先株式16,700株の取得に伴い、普通株式がそれぞれ145,532株、110,734株および20,979株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 15 第八種優先株式の自己株式9,300株、第九種優先株式の自己株式79,700株、第十種優先株式の自己株式150,000株および第十二種優先株式の自己株式16,700株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 16 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 17 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式22,800株の取得に伴い、普通株式が28,643株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 18 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式45,400株の取得に伴い、普通株式が57,035株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 19 第十二種優先株式の取得に伴う普通株式の発行によるものであります。第十二種優先株式11,300株の取得に伴い、普通株式が14,195株発行されております。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 20 第十二種優先株式の自己株式79,500株の消却によるものであります。なお、これに伴う資本金および資本準備金の増減はありません。
- 21 平成19年9月30日付で当社株式1株を1,000株に分割したことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	15	608	143	16,457	989	186	416,902	435,300	—
所有株式数(単元)	31,211	35,708,526	876,109	21,973,518	33,665,614	5,080	16,298,260	108,558,318	5,811,990
所有株式数の割合(%)	0.03	32.89	0.81	20.24	31.02	0.00	15.01	100.00	—

(注) 1 自己株式500,889,485株は「個人その他」に5,008,894単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,249単元および74株含まれております。

## 第一回第三種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

## 第八種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	177,000	—	—	—	—	—	177,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第十一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	10	—	—	10	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第十二種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (単元)	—	337,000	—	—	—	—	—	337,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—



## (6) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	528,919,100	4.86
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	458,682,300	4.22
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET 22ND FLOOR WEST NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	345,922,541	3.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	280,011,699	2.57
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	217,112,712	1.99
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	175,000,000	1.61
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	152,482,956	1.40
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	149,263,153	1.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	138,639,341	1.27
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社・ 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	118,740,000	1.09
計		2,564,773,802	23.61

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式が500,889,485株あります。

2 ヒーロー・アンド・カンパニーは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人でありませ

## 第一回第三種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	40,000,000	40.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	40,000,000	40.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,000,000	20.00
計		100,000,000	100.00

第八種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	17,700,000	100.00
計		17,700,000	100.00

第十一種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ユーエフジェイ トラスティ サービス ピーブイティ バミューダ リミテッド アズ ザ トラスティ オブ ユーエフジェイ インター ナショナル ファイナンス バミューダ トラスト (常任代理人 三菱UFJ信託 銀行株式会社)	CEDAR HOUSE, 41 CEDAR AVENUE, HAMILTON HM12, BERMUDA (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,000	100.00
計		1,000	100.00

第十二種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	22,400,000	66.46
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	11,300,000	33.53
計		33,700,000	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第三種優先株式 100,000,000 第八種優先株式 17,700,000 第十一種優先株式 1,000 第十二種優先株式 33,700,000	— — — —	1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等]に記載して おります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500,889,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,856,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,348,085,900	103,480,859	—
単元未満株式	普通株式 5,811,990	—	—
発行済株式総数	11,013,044,790	—	—
総株主の議決権	—	103,480,859	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が224,900株(議決権2,249個)および実質的に保有していない子会社名義の株式26,800株(議決権268個)ならびに名義人以外から株券喪失登録のあった株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	500,889,400	—	500,889,400	4.54
(相互保有株式) 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄 三丁目33番13号	3,027,400	—	3,027,400	0.02
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一 丁目5番1号	2,899,200	—	2,899,200	0.02
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	620,600	—	620,600	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	179,100	—	179,100	0.00
菱信ディーシーカード株式 会社	東京都渋谷区渋谷二丁目 20番12号	61,900	—	61,900	0.00
株式会社パトライト	大阪府中央区松屋町8番 8号	50,400	—	50,400	0.00
三菱UFJ住宅ローン保証 株式会社	東京都文京区本郷三丁目 18番14号	12,400	—	12,400	0.00
ヤマガタ食品株式会社	静岡県沼津市双葉町9- 11-13	3,800	—	3,800	0.00
ニチエレ株式会社	東京都大田区平和島 一丁目2番30号	1,600	—	1,600	0.00
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	100	—	100	0.00
計	—	507,745,900	—	507,745,900	4.61

(注) 株主名簿上は、三菱UFJ証券株式会社累積投資口およびUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が、それぞれ26,200株および600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成19年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計189名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計236名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	4,162,500株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年7月15日～平成50年7月14日
新株予約権の行使条件	当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の取締役または執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社または三菱UFJ証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注1に定める内容に準じて決定する。

	<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額          交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間          「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項          注2に準じて決定する。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限          譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>新株予約権の取得条項          注3に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得ならびに旧商法第220条ノ6及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年10月31日決議)での決議状況 (取得期間平成19年12月3日～平成20年3月24日)	150,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	126,513,900	149,999,921,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,486,100	78,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.65	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.65	0.00

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	651,687,891.53	1,364,873,428
当期間における取得自己株式	26,498	27,164,111

- (注) 1 平成19年9月30日付で1株を1,000株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。当事業年度における取得自己株式には、株式分割による増加651,555,002.79株が含まれております。また、その他の当事業年度における取得自己株式の内訳は、単元株制度導入前の端株の買取請求(端株数970.74株、価額の総額1,225,395,500円)及び単元株制度導入後の単元未満株式の買取請求(株式数131,918株、価額の総額139,477,928円)であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
売却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	277,857,563	426,511,359,205	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	—	152,200	220,166,181
	(端株・単元未満株式の買増請求による売渡)	106,536.84	1,010,702,695	17,564,051
保有自己株式数	500,889,485	—	500,751,641	—

- (注) 1 平成19年9月30日付で1株を1,000株に分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。当事業年度のその他の株式(端株・単元未満株式の買増請求による売渡)の内訳は、単元株制度導入前の端株の買増請求(端株数556.84株、処分価額の総額854,846,842円)及び単元株制度導入後の単元未満株式の買取請求(株式数105,980株、価額の総額155,855,853円)であります。
- 2 当期間におけるその他の株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号の規定に基づく取得請求による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

第一回第三種優先株式、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式、第十一種優先株式及び第十二種優先株式いずれも該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざしつつ、配当金額の継続的な増加に努めることを基本方針といたします。今後は、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した上で、引き続き連結当期純利益に対する配当性向を20%超とするよう努力してまいります。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)および期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、業績や戦略的な投資の環境等を総合的に判断した結果、普通株式の年間配当は1株につき14円(中間配当7円および期末配当7円)とし、前年度実績である11円(平成19年9月30日を効力発生日とする普通株式1株を1,000株とした株式分割考慮後)から3円の増額といたしました。なお、優先株式の年間配当は所定額としております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、第3期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
平成19年11月21日 取締役会決議	普通株式	73,411,059,001円	普通株式	7円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30円
	第八種	140,715,000円	第八種	7円95銭
	第十一種	2,650円	第十一種	2円65銭
	第十二種	193,775,000円	第十二種	5円75銭
	合計	76,745,551,651円		
平成20年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	72,525,280,135円	普通株式	7円
	優先株式		優先株式	
	第三種	3,000,000,000円	第三種	30円
	第八種	140,715,000円	第八種	7円95銭
	第十一種	2,650円	第十一種	2円65銭
	第十二種	193,775,000円	第十二種	5円75銭
	合計	75,859,772,785円		

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第3期	第4期	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,080	1,230	1,810	1,950	1,430
最低(円)	351	800	873	1,260	782

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 平成17年10月1日を合併期日とする株式会社UFJホールディングスとの合併に伴い、商号を株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに、事業年度を第5期から第1期に変更しております。  
3 当社は平成19年9月30日付で1株を1,000株に分割しております。上記の月間最高・最低株価は、当該株式分割を勘案したものであります。

第一回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第八種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第十一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第十二種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	1,214	1,136	1,252	1,068	1,050	933
最低(円)	992	881	1,002	862	916	782

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第八種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第十一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

第十二種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	—	玉越良介	昭和22年7月10日	昭和45年5月 株式会社三和銀行入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成12年4月 加州三和銀行頭取 平成13年7月 ユナイテッド・カリフォルニア 銀行頭取 平成14年1月 株式会社UFJ銀行専務執行役員 平成14年3月 ユナイテッド・カリフォルニア 銀行頭取退任 平成14年5月 株式会社UFJ銀行 副頭取執行役員 平成14年6月 同行取締役副頭取執行役員 平成16年5月 同行取締役会長 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副会長 平成20年4月 同行取締役副会長退任	(注)3	13,630
取締役副会長 (代表取締役)	—	上原治也	昭和21年7月25日	昭和44年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年4月 三菱信託銀行株式会社取締役社長 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役会長	(注)3	16,320
取締役社長 (代表取締役)	—	畔柳信雄	昭和16年12月18日	昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成13年6月 同行常務執行役員 平成14年6月 同行副頭取 平成15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役会長	(注)3	31,616

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役)	—	大 森 京 太	昭和23年3月14日	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成11年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役 平成16年5月 同行常務執行役員 平成17年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年10月 同行専務執行役員 平成20年4月 同行専務執行役員退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員 平成20年6月 同社取締役副社長(現職)	(注)3	11,700
専務取締役 (代表取締役)	—	佐 野 三 郎	昭和24年5月24日	昭和48年4月 株式会社東京銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成16年5月 同行常務執行役員 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成20年4月 同行常務執行役員退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務執行役員 平成20年6月 三菱UFJ証券株式会社取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職)	(注)3	10,600
専務取締役 (代表取締役)	—	水 野 俊 秀	昭和25年4月19日	昭和48年4月 株式会社三和銀行入行 平成12年5月 同行執行役員 平成14年1月 株式会社UFJ銀行執行役員 平成14年5月 同行執行役員退任 株式会社UFJホールディングス常務執行役員 平成14年6月 株式会社UFJ銀行取締役 株式会社UFJホールディングス取締役常務執行役員 平成16年5月 同社取締役専務執行役員 UFJ信託銀行株式会社取締役 株式会社UFJ銀行 取締役専務執行役員 平成16年7月 同行取締役 平成16年10月 同行取締役退任 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役(現職)	(注)3	16,760
専務取締役 (代表取締役)	—	斎 藤 広 志	昭和26年7月13日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年6月 同社執行役員 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 平成18年6月 同社常務取締役 平成19年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役退任 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ専務取締役(現職)	(注)3	6,340

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	安田 新太郎	昭和21年12月23日	昭和45年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社執行役員 平成12年5月 同社常務執行役員 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年3月 同社常務取締役退任 平成13年4月 株式会社U F J ホールディングス 常務執行役員 平成14年1月 同社常務執行役員退任 U F J 信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 平成14年5月 同社取締役専務執行役員 平成15年5月 同社取締役副社長執行役員 平成16年5月 同社取締役社長 平成16年6月 株式会社U F J ホールディングス 取締役 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現職) 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役副社長 平成20年6月 同社取締役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役副会長	(注) 3	11,910
取締役	—	永易 克典	昭和22年4月6日	昭和45年5月 株式会社三菱銀行入行 平成9年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成12年6月 同行取締役退任 日本信託銀行株式会社常務取締役 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社常務取締役 平成14年6月 同社常務取締役退任 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員 同社常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行専務取締役 平成17年1月 同社副頭取 平成17年5月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成17年10月 同社常務執行役員退任 平成17年12月 株式会社三菱東京U F J 銀行 副頭取 平成18年1月 株式会社三菱東京U F J 銀行 副頭取 平成18年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役副社長 平成20年4月 同社取締役(現職) 株式会社三菱東京U F J 銀行頭取 (現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京U F J 銀行頭取	(注) 3	6,540
取締役	—	秋草 史幸	昭和24年10月9日	昭和47年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行取締役 平成13年6月 同行執行役員 平成15年5月 同行常務執行役員 平成16年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成17年5月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ常務執行役員退任 平成17年6月 株式会社東京三菱銀行 常務取締役退任 三菱証券株式会社 専務取締役兼専務執行役員 平成17年10月 三菱U F J 証券株式会社 取締役専務執行役員 平成18年6月 同社取締役副社長 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成20年6月 三菱U F J 証券株式会社 取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 証券株式会社 取締役社長	(注) 3	13,446

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	竹内和男	昭和25年8月15日	昭和48年4月 株式会社東海銀行入行 平成11年4月 同行執行役員 平成11年6月 同行取締役 平成13年3月 同行取締役退任 平成13年4月 株式会社U F J ホールディングス 執行役員 平成14年1月 同社執行役員退任 株式会社U F J 銀行常務執行役員 平成17年5月 同行常務執行役員退任 平成17年6月 U F J つばさ証券株式会社 専務執行役員 平成17年10月 三菱U F J 証券株式会社 常務執行役員 平成20年6月 同社専務取締役(現職) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 証券株式会社 専務取締役	(注) 3	15,020
取締役	—	岡内欣也	昭和26年9月10日	昭和49年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年3月 同社常務取締役 平成16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年6月 三菱信託銀行株式会社専務取締役 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役 三菱U F J 信託銀行株式会社 専務取締役 平成19年6月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ常務執行役員 平成20年6月 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱U F J 信託銀行株式会社 取締役社長	(注) 3	10,200
取締役	—	平野信行	昭和26年10月23日	昭和49年4月 株式会社三菱銀行入行 平成13年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 平成16年7月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 平成17年5月 株式会社東京三菱銀行 常務執行役員 平成17年6月 同行常務取締役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成18年1月 株式会社三菱東京U F J 銀行 常務取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京U F J 銀行 常務取締役	(注) 3	17,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	和地 薫	昭和30年12月9日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成14年4月 同社大阪年金営業部長 平成15年5月 株式会社東京三菱銀行 信託業務部長 平成16年3月 三菱信託銀行株式会社 受託財産企画部副部長 平成16年3月 同社受託財産企画部長 平成16年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ受託業務企画部長 平成17年6月 同社執行役員 三菱信託銀行株式会社執行役員 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 平成20年6月 同社常務取締役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注)3	3,400
取締役	—	大木島 巖	昭和9年12月27日	昭和33年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 昭和60年9月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成2年9月 同社常務取締役 平成4年9月 同社専務取締役 平成7年8月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社相談役 トヨタファイナンス株式会社 代表取締役会長 株式会社小糸製作所取締役会長 日野自動車工業株式会社取締役 平成12年6月 トヨタファイナンス株式会社 代表取締役会長退任 日野自動車株式会社 代表取締役会長 平成14年7月 トヨタ自動車株式会社顧問(現職) 平成15年6月 株式会社小糸製作所 取締役会長退任 平成16年6月 株式会社UFJホールディングス 取締役 日野自動車株式会社相談役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 平成20年6月 日野自動車株式会社顧問(現職)	(注)3	7,100
取締役	—	原田 明夫	昭和14年11月3日	昭和40年4月 東京地方検察庁検事 昭和63年4月 法務大臣官房人事課長 平成4年4月 盛岡地方検察庁検事正 平成5年12月 法務大臣官房長 平成8年1月 法務省刑事局長 平成10年6月 法務事務次官 平成11年12月 東京高等検察庁検事長 平成13年7月 検事総長 平成16年6月 退官 平成16年10月 弁護士登録 第一東京弁護士会 入会 平成17年7月 弘中総合法律事務所弁護士(現職) 学校法人東京女子大学理事長 (現職) 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	大 歳 卓 麻	昭和23年10月17日	昭和46年7月 平成6年3月 平成6年11月 平成8年1月 平成9年3月 平成11年12月 平成15年3月 平成16年6月 平成17年10月 平成20年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社取締役 同社非常勤取締役 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役(現職) 日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役社長執行役員兼会長(現職) (他の会社の代表状況) 日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役社長執行役員兼会長	(注) 3	3,000
常勤監査役	—	松 木 春 夫	昭和23年4月25日	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成14年1月 平成16年5月 平成16年9月 平成17年6月 平成17年9月 平成17年10月 平成17年12月	東洋信託銀行株式会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務取締役 UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社専務執行役員 株式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社UFJ銀行監査役 UFJ信託銀行株式会社 常勤監査役 同社常勤監査役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役(現職) 株式会社UFJ銀行監査役退任	(注) 4	8,160
常勤監査役	—	安 田 正 太	昭和23年7月23日	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年5月 平成18年1月 平成19年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務取締役 同行専務取締役退任 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常勤監査役(現職)	(注) 5	17,450
監査役	—	今 井 健 夫	昭和17年1月29日	昭和42年4月 昭和47年1月 平成13年4月 平成14年9月 平成17年10月	弁護士登録 東京弁護士会 三宅・今井法律事務所(現三宅・今井・池田法律事務所) パートナー(現職) 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 三菱証券株式会社監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 三菱UFJ証券株式会社監査役(現職)	(注) 6	0
監査役	—	高須賀  嘉	昭和17年2月11日	昭和42年4月 昭和60年6月 平成2年2月 平成14年9月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年1月	公認会計士登録 監査法人三田会計社代表社員 監査法人トーマツ代表社員 監査法人トーマツ退社 文京学院大学経営学部教授(現職) 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) 株式会社三菱東京UFJ銀行 常勤監査役(現職)	(注) 6	0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
監査役	—	岡本 圀 衛	昭和19年9月11日	昭和44年6月 平成7年7月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年4月 平成17年6月  平成17年10月	日本生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 株式会社UFJホールディングス 監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査役(現職) (他の会社の代表状況) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長	(注) 4	0
計						220,292	

- (注) 1 大木島巖、原田明夫、大歳卓麻の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 今井健夫、高須賀嘉、岡本圀衛の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 各取締役の任期は平成20年6月から平成21年6月までであります。  
4 松木春夫、岡本圀衛の両氏の任期は平成17年10月から平成21年6月までであります。  
5 安田正太氏の任期は平成19年6月から平成23年6月までであります。  
6 今井健夫、高須賀嘉の両氏の任期は平成17年6月から平成21年6月までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、傘下に株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社などの子会社を擁する持株会社です。当社グループは、国内最大級の顧客基盤と国内外の広範なネットワーク、多様なグループ会社を有する「総合金融グループ」として、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最優先課題の一つとして位置付けております。

このため、当社では、監査役会の設置や任意の委員会制度の導入等により、「社外の視点」を重視した、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実につとめております。

また、当社は、前述の通り「グループ経営理念」を制定し、経営戦略の策定や経営の意思決定のよりどころとなる基本方針と位置付けております。さらに、グループの基本的な価値観や倫理観を共有するために「倫理綱領」（下記ご参照）を制定すると共に、そうした価値観や倫理観を業務に反映させていくために「行動規範」を制定しております。

### 「倫理綱領」

#### 1. 信頼の確立

グループの社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、情報管理を徹底するとともに、企業情報の適時適切な開示を含め、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

#### 2. お客さま本位の徹底

常にお客さま本位で考え、十分なコミュニケーションを通じて、お客さまのニーズに最も適合する金融サービスを提供し、お客さまの満足と支持をいただけるよう努めます。

#### 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない、公正かつ誠実な企業活動を遂行するとともに、グローバルな総合金融グループとして国際的に通用する基準も尊重します。

#### 4. 人権および環境の尊重

お互いの人格や個性を尊重するとともに、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図ります。

#### 5. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫きます。

## 2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### (1) 会社の経営の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス態勢の状況

当社は、複数名の社外取締役を任用し、また、社外取締役を委員長とする各種委員会(取締役会傘下の任意の委員会)での活発な審議等を通じて、取締役会の活性化を図るとともに、経営の透明性を高めることとしております。また、監査役会の過半数を社外監査役とし、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

さらに、経営会議の諮問機関として社外の有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、独立した立場からの有意義な助言を受けております。

経営機構の主な概要は以下の通りです。

#### 取締役会および取締役

- ・取締役会は17名の取締役で構成しており、うち3名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う取締役への監督・牽制を目的に社外取締役としております。また、社外取締役のサポートは、総務部が行っております。
- ・取締役会傘下の委員会として、社外取締役を委員長とし、過半数を社外委員(社外取締役または法律および会計分野における社外専門家)で構成する「監査委員会」と「指名・報酬委員会」を、以下の通り設置しております。

#### 監査委員会

持株会社および子会社の内部監査および法令遵守等に係わる事項の審議(原則月1回開催)

#### 指名・報酬委員会

持株会社の取締役候補の選任、持株会社および子会社の重要な人事、ならびに持株会社および子会社の役員の報酬に係わる事項の審議(原則年4回開催)

#### 監査役会および監査役

- ・監査役会は5名の監査役で構成しており、うち過半数(3名)を社外監査役としております。
- ・監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、内部監査部門をはじめとする社内各部署および監査法人ならびに中核子会社常勤監査役との定期会議などによる業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・社外監査役を含めた監査役のサポートは、監査役会の指揮の下、監査役会事務局が行っております。

## 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。

## 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

- ・経営計画委員会(原則年4回開催)

グループ全体の施策・計数計画および資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ

- ・リスク管理委員会(原則年4回開催)

グループ全体の統合リスク管理を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・ALM・資本運営委員会(原則年2回開催)

グループ全体の資産負債と経済資本等の分析を通じたリスク・資本運営の方針の審議

- ・投融資委員会(原則年2回開催)

グループ全体の信用リスク管理、与信ポートフォリオ管理・運営、政策投資株式リスク管理等に関する重要事項の審議

- ・グループ与信管理委員会(原則年2回開催)

グループ全体の与信集中状況等に関する重要事項の審議

- ・情報開示委員会(原則年6回開催)

開示情報の適正性、開示に係る内部統制に関する審議

- ・査問委員会(随時開催)

懲戒に関する事項の審議

- ・システムプロジェクトマネジメント委員会(随時開催)

傘下銀行のシステム統合のモニタリング等

- ・バーゼルⅡ推進委員会(原則月1回開催)

グループ全体のバーゼルⅡに係る事項の審議

- ・CSR委員会(原則年2回開催)

グループ全体のCSR活動を推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループコンプライアンス委員会(原則年6回開催)

グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針および体制整備に係わる重要事項の審議

- ・グループCCO会議(原則週1回開催)

グループ各社間の情報共有化ならびに予兆管理強化に向けた、コンプライアンスに係わる重要事項、コンプライアンスに係わるグループとして共通認識を持つべき事項の審議

(持株会社のチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を議長とし、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ証券株式会社のCCOが参加)

#### アドバイザーボード

- ・経営会議の諮問機関として、以下の社外有識者を委員とするアドバイザーボードを定期的に開催し、グループ経営全般に対して、独立した立場から活発な議論をいただき、有意義な指導・助言を受けております。

池尾 和人 (慶應義塾大学経済学部教授)

大久保 尚武 (積水化学工業株式会社代表取締役社長)

川本 裕子 (早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授)

宗国 旨英 (本田技研工業株式会社元代表取締役会長)

#### 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、連結事業本部の本部長・副本部長や主要なライン長など、常務執行役員13名および執行役員29名が、取締役会が定めた業務執行に従事しております。

#### (2) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

当社では、内部監査の役割を「グループの健全かつ適切な業務運営を確保するための内部管理態勢の適切性・有効性を、業務部門から独立して評価・検証し、結果を経営陣に対し報告するとともに、必要に応じ問題点の改善・是正に関する提言を行うこと」と定義しております。

内部監査の方針、職務上の権限と責任、実施と報告に係る基本事項は、取締役会が制定した規則に定められており、当社ではグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しています。監査部は22名(平成20年3月末現在)の当社専任スタッフのほか、子銀行監査部所属の兼任スタッフにより構成され、グループ全体の内部監査の企画・立案、子会社等の内部監査状況のモニタリング(監視)と指導・助言、子会社等の内部監査機能を通じて検証された内部管理態勢の有効性に係る情報収集、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っています。内部監査実施にあたっては、リスクの種類・程度に応じて監査資源の配分や検証の範囲・深度に濃淡をつけるリスクベースの監査手法を採用しています。

また、取締役会による業務の監視・監督機能を強化するとともに、内部監査の独立性を高める目的で、監査委員会が設置されておりますが、内部監査計画の基本方針や実施した内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に直接報告され、監査委員会における審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

監査役会および監査役は、前述(1)に記載のとおり、監査方針および監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、職務の一環として上述の監査委員会に特別委員として出席し、内部監査機能を含めた内部管理態勢全般を継続的に監視しております。

当社では、ほぼ毎月1回の頻度で、監査部と常勤監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や実施した監査結果に係る情報を共有しております。また、監査役会と会計監査人との間では、日米それぞれの基準に基づく監査の中間および最終結果の聴取を中心とした定例会議の開催により、緊密な連携を維持しております。

会計監査の状況につきましては、下記のとおりであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は荻茂生氏、小暮和敏氏、園生裕之氏、百瀬和政氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、会計士補等22名、その他13名であります。

### (3) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢、並びに内部監査態勢を構築すると共に、傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社に対しては、当社から取締役を派遣し、その業務執行を監督しております。

傘下の普通銀行・信託銀行・証券会社においても、社外取締役を任用し、取締役会の活性化と経営の透明性向上を図ると共に、それぞれ取締役会傘下の任意の委員会として監査委員会を設置しております。

各社の監査委員会は、当社同様、委員の過半数は社外取締役または法律および会計分野における社外専門家により構成し、内部監査部門がその事務局となっております。

傘下各社においては、内部監査計画の基本方針や重大な内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門から監査委員会に報告され、監査委員会での審議を経て取締役会に報告される仕組みとなっております。

### (4) 会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)

当社は、会社法(「法」)第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則(「施行規則」)第100条第1項および同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を以下の通り決議し、この決議内容に則り、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行っております。

#### 1. 法令等遵守体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(法第362条第4項6号)

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(施行規則第100条第1項4号)

- (1) 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 各種社則およびコンプライアンスマニュアルの制定および周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) コンプライアンスの推進および管理に係わる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)および統括部署を設置する。
- (4) コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) グループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

## 2．顧客保護等管理体制

お客さまへの説明やサポート、情報管理や外部委託管理といった、お客さまの保護および利便性向上に向けた対応(以下、「顧客保護等管理」という)を推進するための体制(施行規則には明記がなく、当社の任意で大項目とするもの)

- (1) グループ経営理念および倫理綱領を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針(社則)を制定し、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制等を整備する。

## 3．情報保存管理体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(施行規則第100条第1項1号)

- (1) 取締役会および経営会議等の会議の議事録および参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

## 4．リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制(施行規則第100条第1項2号)

- (1) 業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理・運営のための社則を制定する。

信用リスク

市場リスク

資金流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (3) 当社グループの統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- (4) リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社連結事業本部および当社グループ会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 危機事象の発生に伴う経済的損失および信用失墜等を最小限に留めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

## 5．職務執行の効率性確保のための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第1項3号)

- (1) 経営目標を定めるとともに、当社グループの経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定の他、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

## 6．グループ管理体制

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制(施行規則第100条第1項5号)

- (1) 当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ経営理念、倫理綱領および行動規範を制定する。
- (2) 持株会社としての当社グループ経営管理の基本方針を定める他、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、各事項毎に、当社グループ経営管理のための社則を制定するとともに、(株)三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ証券(株)等と経営管理契約を締結する。
- (3) 当社グループ経営管理のための各社則に則り、職務分担に沿って当社グループ会社からの報告等を受け、当社グループの経営管理を行う。
- (4) 財務報告に関する内部統制及び開示統制・手続に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。

## 7．内部監査体制

業務の適正を確保するための体制の適切性・有効性を検証・評価する体制(施行規則には明記がなく、当社の任意で大項目とするもの)

- (1) リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備し、当社および当社グループ全体の業務の健全性・適切性を確保する。
- (2) 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社および当社グループの内部監査および法令遵守等に関わる事項を審議する取締役会傘下の任意の委員会として「監査委員会」を、内部監査担当部署として監査部を設置する。
- (4) 当社・(株)三菱東京UFJ銀行・三菱UFJ信託銀行(株)・三菱UFJ証券(株)の4社の内部監査担当部署は、当社内部監査担当部署統括のもと、連携・協働により、当社取締役会による当社グループ全体の業務監督機能を補佐する。
- (5) 内部監査担当部署は、必要に応じ監査役および監査法人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

### (監査役の監査の実効性を確保するための体制)

## 8．監査役の職務を補助する使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項(施行規則第100条第3項1号)

- (1) 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役会の指揮の下におく。

## 9．監査役の職務を補助する使用人の独立性

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項(施行規則第100条第3項2号)

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査役会の意向を尊重する。



## 10. 監査役への報告体制

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制(施行規則第100条第3項3号)

(1) 下記の事項を監査役に報告する。

取締役会および経営会議で決議または報告された事項

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査の実施状況およびその結果

重大な法令違反等

グループ・コンプライアンス・ヘルプラインおよび会計監査ホットラインの通報の状況および通報された事案の内容

その他監査役が報告を求める事項

## 11. その他監査役の監査の実効性の確保のための体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(施行規則第100条第3項4号)

(1) 代表取締役および内部監査担当部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。

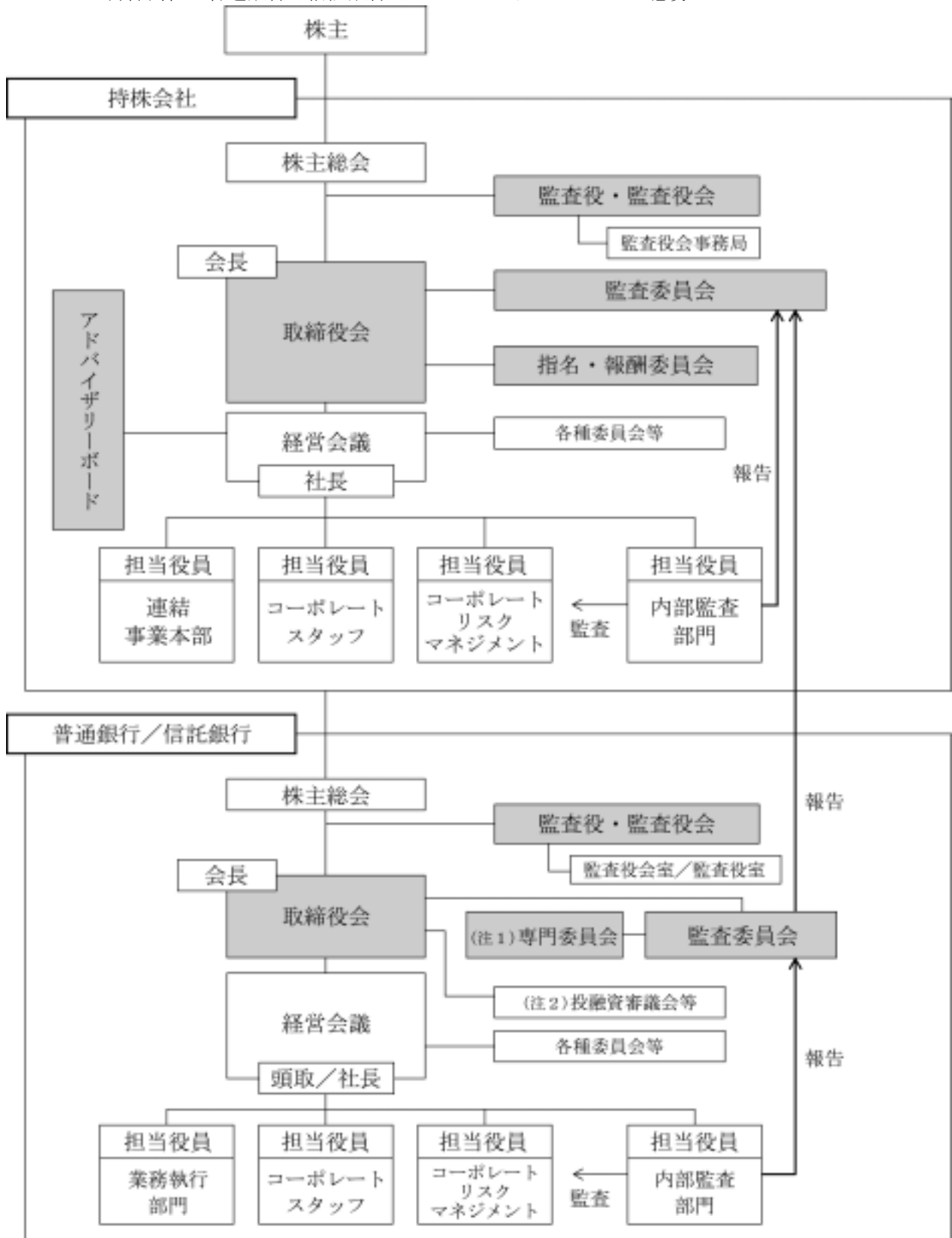
(2) 監査役は取締役会に出席する他、経営会議その他の重要な委員会等にも出席できるものとする。

(3) 役職員は、監査役からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。

(4) その他、役職員は、監査役会規則および監査役監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。  
 <持株会社・普通銀行・信託銀行のコーポレート・ガバナンス態勢>



■ …社外役員・委員が就任している機関

(注1) 普通銀行の監査委員会にはコンプライアンス専門委員会並びに情報セキュリティ専門委員会を設置しています。

(注2) 信託銀行の取締役会の傘下には投融資審議会等を設置しています。

(5) 会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要  
社外取締役大歳卓麻氏は日本アイ・ビー・エム株式会社代表取締役社長執行役員兼会長であり、当社は同社と営業取引関係があるとともに、当社の完全子会社のU F J I S株式会社の業務内容である情報処理システムの開発・販売・運用・管理等の事業を営んでおり、競業関係にあります。社外監査役岡本園衛氏は日本生命保険相互会社代表取締役社長であり、同社は当社の大株主でございます。

また、社外監査役今井健夫氏は、当社子会社である三菱U F J証券株式会社の社外監査役に就任しております。社外監査役高須賀祐氏は、当社子会社である株式会社三菱東京U F J銀行の社外監査役に就任しております。

その他の各社外取締役および社外監査役と、当社の間には特別な利害関係はございません。

(6) 社外取締役および社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要

当社は、現行定款において、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容は次の通りであります。

(社外取締役の責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(7) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

平成19年度は、取締役会を24回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は21回開催し、監査方針および監査計画を協議決定いたしました。また、各監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会・経営会議・監査委員会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査いたしました。

取締役会傘下の委員会については、監査委員会を14回、指名委員会を5回、報酬委員会を5回開催し、取締役会に報告・提言を行いました(なお、指名委員会と報酬委員会は、平成20年6月27日付で統合し、「指名・報酬委員会」としております)。

経営会議の諮問機関であるアドバイザリーボードは4回開催いたしました。

また、当社はグループ全体でCSR(企業の社会的責任)活動に主体的に取り組んでいくため、グループの推進機関としてCSR委員会を設置、主要傘下会社にCSR推進部署を設けています。この体制のもと、「グループ経営理念」「グループ環境理念・方針」に沿い、各社がそれぞれの特徴を活かしたCSR活動を展開しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。

当社では、平成17年10月の新グループ発足以来、ご利用いただく皆さまにとって使い勝手の良いホームページを目指し、内容の見直し等を継続的に実施してまいりました。その結果、複数の外部評価機関より、2年連続で優良IRサイトとの高い評価を得ることができました。また、ディスクロージャー誌においては、読者の皆さまの視点に立って、より読みやすい内容・レイアウトを心がけた別冊版「MUFGのある暮らし」を発行しております。その他、「MUFG通信」の発行や「MUFGファクトブック」の作成など、引き続き情報開示に積極的に取り組みました。

### 3. 役員報酬の内容

取締役の年間報酬 818百万円 (うち社外取締役 29百万円)

監査役の年間報酬 128百万円 (うち社外監査役 51百万円)

(注) 1 役員報酬は当社役員に対して当社および連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2 上記以外に当社および連結子会社が支払った退職慰労金は、取締役110百万円、監査役59百万円であります。

### 4. 監査報酬の内容

監査法人トーマツに対する、公認会計士法(昭和23年 法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬総額 3,691百万円

監査法人トーマツに対する、上記以外の業務に基づく報酬総額 150百万円

(注) 上記の報酬総額は、当社および当社の連結子会社の合計を記載しております。

### 5. 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数および選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

#### 定款第31条(員数および選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

6. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(1) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・取締役および監査役の実任免除(定款第36条および第43条)

取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役および監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

・自己の株式の取得(定款第49条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

・中間配当金(定款第51条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

(2) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第27条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議および会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第30条第3項

第27条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。なお、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。  
なお、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	8,760,240	4.68	10,281,603	5.33
コールローン及び買入手形		1,897,554	1.01	1,293,705	0.67
買現先勘定	2	4,173,178	2.23	7,099,711	3.68
債券貸借取引支払保証金	2	6,700,434	3.58	8,240,482	4.27
買入金銭債権	7	4,241,859	2.26	4,593,198	2.38
特定取引資産	7	9,577,974	5.11	11,898,762	6.16
金銭の信託		368,972	0.20	401,448	0.21
有価証券	1, 2,7, 15	48,207,623	25.74	40,851,677	21.17
投資損失引当金		26,150	0.01	30,166	0.01
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8	84,831,949	45.30	88,538,810	45.88
外国為替	2	1,353,848	0.72	1,241,656	0.64
その他資産	7	4,714,204	2.52	5,666,981	2.93
有形固定資産	7, 10, 11	1,697,105	0.91	1,594,214	0.82
建物		394,791		364,819	
土地	9	784,883		775,670	
建設仮勘定		12,248		6,533	
その他の有形固定資産		505,181		447,192	
無形固定資産	7	741,705	0.39	975,043	0.50
ソフトウェア		362,026		372,536	
のれん		206,020		336,240	
その他の無形固定資産		173,658		266,265	
繰延税金資産		259,144	0.14	773,688	0.40
支払承諾見返	15	10,966,811	5.85	10,652,865	5.52
貸倒引当金		1,185,432	0.63	1,080,502	0.55
資産の部合計		187,281,022	100.00	192,993,179	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	7	118,708,663	63.39	121,307,300	62.85
譲渡性預金		7,083,233	3.78	7,319,321	3.79
コールマネー及び売渡手形	7	2,546,243	1.36	2,286,382	1.18
売現先勘定	7	8,214,875	4.39	10,490,735	5.44
債券貸借取引受入担保金	7	5,135,235	2.74	5,897,051	3.05
コマーシャル・ペーパー	7	607,902	0.32	349,355	0.18
特定取引負債		4,299,018	2.30	5,944,552	3.08
借入金	2, 7,12	4,810,735	2.57	5,050,000	2.62
外国為替	2	1,001,763	0.53	972,113	0.50
短期社債		326,000	0.17	417,200	0.22
社債	7, 13	6,505,572	3.47	6,285,566	3.26
新株予約権付社債		49,656	0.03		
信託勘定借		1,542,448	0.82	1,462,822	0.76
その他負債	7	4,326,742	2.31	4,388,814	2.27
賞与引当金		53,427	0.03	49,798	0.03
役員賞与引当金		363	0.00	434	0.00
退職給付引当金		66,524	0.04	64,771	0.03
役員退職慰労引当金				2,100	0.01
ポイント引当金				8,079	0.01
偶発損失引当金		116,249	0.06	133,110	0.07
構造改革損失引当金				22,865	0.01
特別法上の引当金		2,316	0.00	4,639	0.01
繰延税金負債		187,755	0.10	84,185	0.04
再評価に係る繰延税金負債	9	205,782	0.11	199,402	0.10
支払承諾	7, 15	10,966,811	5.86	10,652,865	5.52
負債の部合計		176,757,322	94.38	183,393,470	95.03
<b>(純資産の部)</b>					
資本金		1,383,052	0.74	1,383,052	0.71
資本剰余金		1,916,300	1.02	1,865,696	0.96
利益剰余金		4,102,199	2.19	4,592,960	2.38
自己株式		1,001,470	0.53	726,001	0.37
株主資本合計		6,400,081	3.42	7,115,707	3.68
その他有価証券評価差額金		2,054,813	1.09	595,352	0.31
繰延ヘッジ損益		56,429	0.03	79,043	0.04
土地再評価差額金	9	148,281	0.08	143,292	0.07
為替換算調整勘定		26,483	0.01	52,566	0.02
評価・換算差額等合計		2,120,183	1.13	765,121	0.40
新株予約権		0	0.00	2,509	0.00
少数株主持分		2,003,434	1.07	1,716,370	0.89
純資産の部合計		10,523,700	5.62	9,599,708	4.97
負債及び純資産の部合計		187,281,022	100.00	192,993,179	100.00



【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常収益	1	6,094,033	100.00	6,393,951	100.00	
資金運用収益		3,514,976		3,867,924		
貸出金利息		2,123,825		2,302,324		
有価証券利息配当金		778,295		785,581		
コールローン利息及び 買入手形利息		25,960		21,514		
買現先利息		120,407		218,139		
債券貸借取引受入利息		20,808		58,130		
預け金利息		256,147		231,068		
その他の受入利息		189,530		251,165		
信託報酬		152,945		151,720		
役務取引等収益		1,330,617		1,249,480		
特定取引収益		315,042		365,315		
その他業務収益		331,646		319,530		
その他経常収益		448,805		439,980		
経常費用		2	4,636,953	76.09	5,364,938	83.91
資金調達費用			1,613,422		2,027,879	
預金利息			732,883		881,483	
譲渡性預金利息	105,824			148,124		
コールマネー利息及び 売渡手形利息	29,217			40,829		
売現先利息	213,211			338,068		
債券貸借取引支払利息	49,730			56,270		
コマーシャル・ペーパー 利息	14,666			16,047		
借入金利息	66,439			80,742		
短期社債利息	1,458			3,016		
社債利息	165,253			178,121		
新株予約権付社債利息	57			8		
その他の支払利息	234,680			285,167		
役務取引等費用	171,993			175,921		
その他業務費用	136,050			239,540		
営業経費	2,111,754			2,157,843		
その他経常費用	603,732			763,753		
貸倒引当金繰入額				28,789		
その他の経常費用	603,732			734,963		
経常利益			1,457,080	23.91	1,029,013	16.09
特別利益		132,123	2.17	110,399	1.72	
固定資産処分益		11,008		34,532		
貸倒引当金戻入益		9,337				
償却債権取立益		111,229		39,875		
子会社株式売却益				16,075		
子会社による事業売却益				10,810		
子会社合併に伴う持分変動 利益				6,985		
偶発損失引当金戻入益				2,120		
その他の特別利益		549				
特別損失		3	80,473	1.32	118,533	1.85
固定資産処分損	21,044			15,142		
減損損失	18,641			14,719		
証券取引責任準備金繰入額	257					
金融商品取引責任準備金 繰入額				752		
子会社における構造改革損失 引当金繰入額				64,049		
過年度損益修正損				23,869		
システム統合に係る偶発損失 引当金繰入額	40,530					
税金等調整前当期純利益			1,508,730	24.76	1,020,879	15.96
法人税、住民税及び事業税			115,091	1.89	100,129	1.57
法人税等調整額		413,731	6.79	201,091	3.14	
少数株主利益		98,910	1.62	83,034	1.30	
当期純利益		880,997	14.46	636,624	9.95	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,915,855	3,325,980	773,941	5,850,946
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			103,150		103,150
役員賞与			163		163
当期純利益			880,997		880,997
自己株式の取得				292,199	292,199
自己株式の処分		451		64,669	65,121
土地再評価差額金取崩額			1,311		1,311
連結子会社の減少			16		16
持分法適用関連会社の減少			2,003		2,003
会計基準の変更による 連結子会社の増加			1,270		1,270
英国退職給付会計基準に基づく 数値計算上の差異			515		515
その他		6			6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		445	776,219	227,529	549,135
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,916,300	4,102,199	1,001,470	6,400,081

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,769,525		149,534	42,168	1,876,891	0	2,098,512	9,826,349
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								103,150
役員賞与								163
当期純利益								880,997
自己株式の取得								292,199
自己株式の処分								65,121
土地再評価差額金取崩額								1,311
連結子会社の減少								16
持分法適用関連会社の減少								2,003
会計基準の変更による 連結子会社の増加								1,270
英国退職給付会計基準に基づく 数値計算上の差異								515
その他								6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	285,288	56,429	1,252	15,685	243,292		95,077	148,214
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	285,288	56,429	1,252	15,685	243,292		95,077	697,350
平成19年3月31日残高(百万円)	2,054,813	56,429	148,281	26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,916,300	4,102,199	1,001,470	6,400,081
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			141,327		141,327
当期純利益			636,624		636,624
自己株式の取得				152,052	152,052
自己株式の処分		50,604		427,522	376,917
土地再評価差額金取崩額			5,044		5,044
持分法適用関連会社の増加			147		147
持分法適用関連会社の減少			81		81
海外連結子会社における会計基準変更			9,217		9,217
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異			133		133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		50,604	490,760	275,469	715,625
平成20年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,865,696	4,592,960	726,001	7,115,707

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,054,813	56,429	148,281	26,483	2,120,183	0	2,003,434	10,523,700
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								141,327
当期純利益								636,624
自己株式の取得								152,052
自己株式の処分								376,917
土地再評価差額金取崩額								5,044
持分法適用関連会社の増加								147
持分法適用関連会社の減少								81
海外連結子会社における会計基準変更								9,217
英国退職給付会計基準に基づく数理計算上の差異								133
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,459,461	135,472	4,989	26,082	1,355,061	2,508	287,064	1,639,617
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,459,461	135,472	4,989	26,082	1,355,061	2,508	287,064	923,991
平成20年3月31日残高(百万円)	595,352	79,043	143,292	52,566	765,121	2,509	1,716,370	9,599,708

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,508,730	1,020,879
減価償却費		318,375	341,384
減損損失		18,641	14,719
のれん償却額		9,047	14,397
負ののれん償却額		3,210	4,611
持分法による投資損益( )		80,621	13,042
貸倒引当金の増加額(減少: )		127,843	109,487
投資損失引当金の増加額(減少: )		510	4,015
賞与引当金の増加額(減少: )		1,226	3,488
役員賞与引当金の増加額		363	195
退職給付引当金の増加額(減少: )		16,266	1,502
役員退職慰労引当金の増加額			858
ポイント引当金の増加額			2,870
偶発損失引当金の増加額		75,010	17,224
構造改革損失引当金の増加額			22,865
資金運用収益		3,514,976	3,867,924
資金調達費用		1,613,422	2,027,879
有価証券関係損益( )		108,292	6,135
金銭の信託の運用損益( )		8,056	10,595
為替差損益( )		301,193	1,353,236
固定資産処分損益( )		10,036	19,389
特定取引資産の純増( )減		573,194	2,367,363
特定取引負債の純増減( )		121,042	1,671,767
約定済未決済特定取引調整額		68,420	68,190
貸出金の純増( )減		1,047,379	3,737,986
預金の純増減( )		395,600	2,755,219
譲渡性預金の純増減( )		494,550	254,850
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		1,838,176	65,668
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減		347,774	256,946
コールローン等の純増( )減		3,953,536	2,806,455
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		1,245,753	1,548,164
コールマネー等の純増減( )		3,657,635	2,158,359
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		297,116	270,808
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		765,947	741,912
外国為替(資産)の純増( )減		85,974	112,665
外国為替(負債)の純増減( )		310,822	29,666
短期社債(負債)の純増減( )		164,700	77,200
普通社債の発行・償還による純増減( )		428,481	167,846
信託勘定借の純増減( )		886,620	79,626
資金運用による収入		3,412,011	3,849,805
資金調達による支出		1,551,083	1,971,625
その他		132,554	1,465,733
小計		4,268,995	2,162,235
法人税等の支払額		136,496	118,896
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,405,492	2,281,132

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		62,209,264	73,426,912
有価証券の売却による収入		35,571,860	50,575,928
有価証券の償還による収入		28,426,379	27,043,608
金銭の信託の増加による支出		46,142	271,998
金銭の信託の減少による収入		102,357	341,669
有形固定資産の取得による支出		222,603	276,668
無形固定資産の取得による支出		196,342	247,920
有形固定資産の売却による収入		20,880	133,787
無形固定資産の売却による収入		170	1,521
事業の譲渡による収入			11,516
子会社株式の追加取得による支出		1,733	22,931
子会社株式の売却による収入		1,269	250
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入			28,179
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		230	4,543
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入			18,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,446,600	3,904,426
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		179,000	210,000
劣後特約付借入金の返済による支出		207,500	260,300
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		582,391	252,229
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		314,587	206,808
少数株主への株式等の発行による収入		232,806	155,509
少数株主からの株式等の取得による支出		120,000	
優先株式等の償還等による支出		218,000	106,000
配当金支払額		103,150	141,327
少数株主への配当金支払額		70,721	65,507
自己株式の取得による支出		292,181	151,364
自己株式の売却による収入		67,181	780
子会社による当該会社の自己株式の取得による支出		54,756	12,462
子会社による当該会社の自己株式の売却による収入		325	166
その他		6	2,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		319,199	328,022
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,138	34,202
現金及び現金同等物の増加額(減少： )		3,281,229	1,261,069
現金及び現金同等物の期首残高		6,238,548	2,961,153
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		510	
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		191	
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増加額		3,514	
現金及び現金同等物の期末残高		2,961,153	4,222,222

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 253社            主要な会社名            株式会社三菱東京UFJ銀行            三菱UFJ信託銀行株式会社            三菱UFJ証券株式会社            株式会社泉州銀行            日本マスタートラスト信託銀行株式会社            UFJニコス株式会社            株式会社ディーシーカード            三菱UFJファクター株式会社            エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社            三菱UFJキャピタル株式会社            国際投信投資顧問株式会社            三菱UFJ投信株式会社            エム・ユー投資顧問株式会社            三菱UFJ不動産販売株式会社            UnionBanCal Corporation            Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation (U.S.A.)            Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg) S.A.            Mitsubishi UFJ Securities International plc            Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.            Mitsubishi UFJ Trust International Limited            Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited            BTMU Capital Corporation            BTMU Leasing &amp; Finance, Inc.            PT U Finance Indonesia            PT UFJ-BRI Finance</p> <p>なお、ZAO Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Eurasia) 他31社は、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、近畿日本信販株式会社他26社は、清算、合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 242社            主要な会社名            株式会社三菱東京UFJ銀行            三菱UFJ信託銀行株式会社            三菱UFJ証券株式会社            株式会社泉州銀行            日本マスタートラスト信託銀行株式会社            カブドットコム証券株式会社            三菱UFJニコス株式会社            株式会社日本ビジネスリース            三菱UFJファクター株式会社            三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社            エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社            三菱UFJキャピタル株式会社            国際投信投資顧問株式会社            三菱UFJ投信株式会社            エム・ユー投資顧問株式会社            三菱UFJ不動産販売株式会社            UnionBanCal Corporation            Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.            Mitsubishi UFJ Trust &amp; Banking Corporation (U.S.A.)            Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.            Mitsubishi UFJ Securities International plc            Mitsubishi UFJ Securities (USA), Inc.            Mitsubishi UFJ Trust International Limited            Mitsubishi UFJ Securities (HK) Holdings, Limited            BTMU Capital Corporation            BTMU Leasing &amp; Finance, Inc.            PT U Finance Indonesia            PT. BTMU-BRI Finance</p> <p>なお、カブドットコム証券株式会社他13社は、関連会社からの異動、新規設立等により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、株式会社ディーシーカード他24社は、合併、清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A. に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。</p>	<p>Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. は、平成19年4月2日付で会社名をMitsubishi UFJ Global Custody S.A. に変更しております。</p> <p>PT UFJ-BRI Financeは、平成20年1月28日付で会社名をPT. BTMU-BRI Financeに変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社8社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日 企業会計基準委員会)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 ニチエレ株式会社 (子会社としなかった理由) 投資事業を営む連結子会社による企業価値向上を目的とした株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。 株式会社ハイジア (子会社としなかった理由) 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ティ・エイチ・シー・エー・ピー ー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業化 支援ファンド 投資事業有限責任組合 ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル</p> <p>(子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を 営む連結子会社が、主たる営業 として組合の管理業務に準ずる 業務を行うために無限責任組合 員の地位を有するものであるこ と、あるいは投資育成目的等 による株式の所有であって、傘下 に入れる目的ではないことか ら、子会社として取り扱ってお りません。</p>	<p>ティ・エイチ・シー・エー・ピー ー投資事業有限責任組合 投資事業有限責任組合 しょうなん産学連携事業化 支援ファンド 投資事業有限責任組合 ぐんまチャレンジファンド 株式会社フーズネット ヤマガタ食品株式会社 株式会社グリーン・ベル 株式会社パトライト ベスタ・フーズ株式会社 ドリームインフィニティ 株式会社</p> <p>(子会社としなかった理由) ベンチャーキャピタル事業を 営む連結子会社が、主たる営業 として組合の管理業務に準ずる 業務を行うために無限責任組合 員の地位を有するものであるこ と、あるいは投資育成目的等 による株式の所有であって、傘下 に入れる目的ではないことか ら、子会社として取り扱ってお りません。</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 48社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 カブドットコム証券株式会社 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 ダイヤモンドリース株式会社 UFJセントラルリース株式会社 東銀リース株式会社 アコム株式会社 株式会社モビット ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社</p> <p>なお、三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社他9社は、新規設立等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>また、日中架け橋ファンド他3社は、子会社への異動等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。</p> <p>ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 43社</p> <p>主要な会社名 株式会社中京銀行 株式会社岐阜銀行 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社 三菱UFJリース株式会社 東銀リース株式会社 アコム株式会社 株式会社モビット 株式会社ジャックス 三菱総研DCS株式会社 PT. Bank Nusantara Parahyangan Tbk.</p> <p>なお、株式会社ジャックス他1社は、追加出資等により、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。</p> <p>また、カブドットコム証券株式会社他7社は、子会社への異動、合併等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除いております。</p> <p>ダイヤモンドリース株式会社とUFJセントラルリース株式会社は、平成19年4月1日付で合併し、会社名を三菱UFJリース株式会社に変更しております。</p> <p>ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社は、平成19年4月1日付で会社名を三菱総研DCS株式会社に変更しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited MU Japan Fund PLC</p> <p>持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>なお、MU Japan Fund PLC は、出資金の拠出に伴い、当連結会計年度より、関連会社となりましたが、上記により持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス Cswitch Corporation 株式会社スーパーインデックス 株式会社ストリートデザイン 株式会社パスト 株式会社ネット・タイム ファルマフロンティア株式会社 S S I 株式会社 メディカルトライアルズ 株式会社 マーズ株式会社 ブイ・エル・アイ・コミュニケー ーションズ株式会社 N B A 株式会社 株式会社アシストコンピュータ システムズ 株式会社サンキ 日本スーパーマップ株式会社 株式会社シンクパワー 株式会社ティーケーエス 株式会社シフラ</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 SCB Leasing Public Company Limited</p> <p>持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称 株式会社京都レメディス 株式会社京都コンステラ・ テクノロジーズ 株式会社スーパーインデックス 株式会社パスト ファルマフロンティア株式会社 メディカルトライアルズ 株式会社 マーズ株式会社 株式会社アシストコンピュータ システムズ 株式会社コンバージョン S S I 株式会社 日本スーパーマップ株式会社 N B A 株式会社 株式会社医療情報総合研究所 株式会社ストリートデザイン 株式会社シフラ Centillion II Venture Capital Corporation</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
	<p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p> <p>株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由)</p> <p>土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。</p>	<p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社による投資育成目的等による株式の所有であって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p> <p>株式会社両国シティコア (関連会社としなかった理由)</p> <p>土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。</p>																														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>137社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>18社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>89社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、10月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、12月末日を決算日とする連結子会社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	5月末日	3社	10月末日	3社	12月末日	137社	1月24日	18社	1月末日	1社	2月末日	2社	3月末日	89社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>5月末日</td><td>3社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>139社</td></tr> <tr><td>1月24日</td><td>17社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>2月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>79社</td></tr> </table> <p>(2) 5月末日を決算日とする連結子会社のうち2社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>5月末日を決算日とする連結子会社のうち1社、8月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成19年6月28日にBank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd. を設立し、同行の中国における6支店2出張所は平成19年7月1日付で同社の支店・出張所となりました。同社は12月末日を決算日とする連結子会社であります。</p>	5月末日	3社	8月末日	1社	10月末日	1社	12月末日	139社	1月24日	17社	1月末日	1社	2月末日	1社	3月末日	79社
5月末日	3社																															
10月末日	3社																															
12月末日	137社																															
1月24日	18社																															
1月末日	1社																															
2月末日	2社																															
3月末日	89社																															
5月末日	3社																															
8月末日	1社																															
10月末日	1社																															
12月末日	139社																															
1月24日	17社																															
1月末日	1社																															
2月末日	1社																															
3月末日	79社																															

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(A) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社が保有する、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債並びにシンセティック債務担保証券及びシンセティックローン担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(B) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(A)と同じ方法によっております。</p> <p>なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(B) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>また、その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比し、営業経費は11,135百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p> <p>なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更時間に要する等の事情から、これらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業経費は4,713百万円少なく、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額多く計上されております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより営業経費は2,576百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、主として定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年から10年)に対応して定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成18年3月31日に終了した連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して「その他資産」中の社債発行差金及び「社債」が1,619百万円減少するとともに「その他負債」中の社債発行差金が491百万円減少し、「新株予約権付社債」は同額増加しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は844,161百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は691,894百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、一部の国内連結子会社においてはその支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比較して営業経費は366百万円増加し、税金等調整前当期純利益は366百万円減少しております。</p>	<p>(9) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与の支出に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>(A) 過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理</p> <p>(B) 数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p> <p>(A) 過去勤務債務 同左</p> <p>(B) 数理計算上の差異 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	—————	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
	—————	(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「スーパー I Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 (追加情報) 旧株式会社東京三菱銀行と旧株式会社UFJ銀行のシステム統合の計画が具体化したことに伴い、旧株式会社UFJ銀行のシステム開発・運用に係るアウトソーシング契約を解除する方針を決定しましたので、将来発生する可能性のある損失の見込額40,530百万円を偶発損失引当金として計上しております。なお、当連結会計年度より、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金又はその他負債に含めて表示していたものを含めて表示しております。前連結会計年度末に貸倒引当金に含めて表示していたものは25,746百万円、その他負債に含めて表示していたものは14,937百万円であります。	(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
	—————	(14) 構造改革損失引当金の計上基準 連結子会社における業務構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失見積額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金31百万円及び証券取引責任準備金2,284百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(A) 金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(B) 証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、国内証券連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(15) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金4,639百万円であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項、第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条、第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(16) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(17) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。</p> <p>固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>               なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42,127百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は67,092百万円(同前)であります。             </p> <p>               (ロ)為替変動リスク・ヘッジ             </p> <p>               国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。             </p> <p>               また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。             </p>	<p>               なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25,715百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は41,677百万円(同前)であります。             </p> <p>               (ロ)為替変動リスク・ヘッジ             </p> <p style="text-align: center;">               同左             </p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)連結会社間取引等 同左
	(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(19)消費税等の会計処理 同左
	(17)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(20)手形割引及び再割引の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	U F J ニ コ ス 株 式 会 社 及 び UnionBanCal Corporation に係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。 また、アコム株式会社に係るのれん相当額については、従来発生年度以降10年間で均等償却しておりましたが、当連結会計年度末において減損を認識し、未償却残高24,802百万円を全額費用処理いたしました。なお、当該費用処理額については、「その他の経常費用」中の持分法による投資損失に計上しております。	三菱UFJ証券株式会社、カブドットコム証券株式会社、三菱UFJニコス株式会社及びUnionBanCal Corporationに係るのれんの償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。その他の金額に重要性が乏しいのれん及び負ののれん、ならびにのれん相当額及び負ののれん相当額については、発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,576,694百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告)                      実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)                      「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>(信託報酬の計上基準)                      従来、国内の連結される信託銀行子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はございません。</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更) 当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。 なお、この変更により経常利益は1,085百万円増加し、税金等調整前当期純利益は、4,174百万円減少しております。</p>



表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>連結財務諸表規則の改正、及び「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△224,064百万円(税効果控除前)であります。</p> <p>(2) 「その他負債」に含めて表示していた新株予約権は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(4) 「動産不動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「建設仮勘定」「その他の有形固定資産」、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は1,331,224百万円、「無形固定資産」の金額は43,057百万円、「その他資産」の金額は143,610百万円であります。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産については、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」及び「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、ソフトウェアについては、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるリース資産の金額は402,406百万円、「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は387,578百万円であります。</p> <p>(6) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>従来、資産の部に計上された連結調整勘定の償却額と負債の部に計上された連結調整勘定の償却額が生ずる場合には、これらを相殺し、「経常費用」中「その他の経常費用」又は「経常収益」中「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「無形固定資産」に含めて表示されている「のれん」の当期償却額は無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に、負債の部に計上された「その他負債」に含まれる負ののれんの当期償却額は「経常収益」中「その他経常収益」にそれぞれ含めております。なお、前連結会計年度における連結調整勘定の償却額(相殺前)は、それぞれ14,821百万円(費用)、1,471百万円(収益)であります。また、当連結会計年度の「営業経費」に含まれる「のれん」の償却額は9,047百万円、「その他経常収益」に含まれる負ののれんの償却額は3,210百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアの取得による支出、並びに売却による収入は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたリース資産及びソフトウェアが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」、並びに「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の売却による収入」に含めて表示しております。</p> <p>また、上記に伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたリース資産に係る減価償却費につきましては「減価償却費」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は123,290百万円、「無形固定資産の取得による支出」に含まれるリース資産に係る支出は16,321百万円、ソフトウェアに係る支出は96,498百万円であります。また、「有形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は12,003百万円、「無形固定資産の売却による収入」に含まれるリース資産に係る収入は0百万円、ソフトウェアに係る収入は13百万円であります。</p> <p>当連結会計年度の「減価償却費」に含まれるリース資産に係る減価償却費は108,286百万円であります。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年 9月28日内閣府令第76号)による「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式の改正が行なわれ、平成19年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から、「その他負債」に含めて計上しておりました「役員退職慰労引当金」を区分して表示しております。</p> <p>なお、連結子会社の役員退職慰労引当金は、従来、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は1,241百万円であります。</p> <p>(2) 連結子会社のポイント引当金は、従来、重要性が乏しかったことから、「その他負債」に含めて計上しており、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「ポイント引当金」の金額は5,208百万円です。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年 8月 8日)により改正され、平成19年 9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました金融先物取引責任準備金繰入額及び証券取引責任準備金繰入額は、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金繰入額として計上しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が、「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金の純増減は「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は161百万円です。</p> <p>(2) 連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりましたポイント引当金が、「ポイント引当金」に区分して表示されたことに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しておりましたポイント引当金の純増減は「ポイント引当金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ポイント引当金の増加額」は△458百万円です。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(事業区分の追加) 平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社となったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」の区分に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式225,401百万円及び出資金1,785百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は6,577百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は4,786,418百万円、再貸付に供している有価証券は663,855百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは11,162,561百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,173,639百万円であります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は18,193百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は40,924百万円、延滞債権額は822,160百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は19,691百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関係会社の株式249,266百万円及び出資金2,269百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は8,301百万円であります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は5,557,035百万円、再貸付に供している有価証券は399,451百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,686,956百万円であります。 手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は989,845百万円あります。この内、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は7,927百万円あります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は43,298百万円、延滞債権額は737,926百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は17,900百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																																				
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は648,054百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は477,544百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																																																				
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,530,830百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,276,670百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>																																																				
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="284 719 798 954"> <tr><td>現金預け金</td><td>1,257百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>644,175百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,710,696百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>793,539百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>2,553百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>745百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>283百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="284 994 798 1193"> <tr><td>預金</td><td>247,879百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>968,300百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>1,586,442百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>20,051百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>1,257百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金241,635百万円、買入金銭債権11,911百万円、特定取引資産81,511百万円、有価証券4,911,174百万円、貸出金5,593,551百万円及びその他資産81,340百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は3,836,634百万円、有価証券は5,987,298百万円であり、対応する売現先勘定は4,719,519百万円、債券貸借取引受入担保金は4,899,746百万円であります。</p>	現金預け金	1,257百万円	特定取引資産	644,175百万円	有価証券	1,710,696百万円	貸出金	793,539百万円	その他資産	2,553百万円	有形固定資産	745百万円	無形固定資産	283百万円	預金	247,879百万円	コールマネー及び売渡手形	968,300百万円	借入金	1,586,442百万円	社債	20,051百万円	その他負債	65百万円	支払承諾	1,257百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="912 719 1426 954"> <tr><td>現金預け金</td><td>2,124百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>815,656百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,364,483百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>86,330百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,142百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>764百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="912 994 1426 1193"> <tr><td>預金</td><td>393,748百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>610,900百万円</td></tr> <tr><td>コマースヤル・ペーパー</td><td>25,000百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>2,120,577百万円</td></tr> <tr><td>社債</td><td>17,154百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>2,124百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金113,293百万円、買入金銭債権568,156百万円、特定取引資産19,698百万円、有価証券4,670,829百万円、貸出金6,165,191百万円及びその他資産5,707百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は4,432,044百万円、有価証券は6,151,604百万円であり、対応する売現先勘定は5,903,798百万円、債券貸借取引受入担保金は3,877,010百万円であります。</p>	現金預け金	2,124百万円	特定取引資産	815,656百万円	有価証券	2,364,483百万円	貸出金	86,330百万円	その他資産	34百万円	有形固定資産	1,142百万円	無形固定資産	764百万円	預金	393,748百万円	コールマネー及び売渡手形	610,900百万円	コマースヤル・ペーパー	25,000百万円	借入金	2,120,577百万円	社債	17,154百万円	支払承諾	2,124百万円
現金預け金	1,257百万円																																																				
特定取引資産	644,175百万円																																																				
有価証券	1,710,696百万円																																																				
貸出金	793,539百万円																																																				
その他資産	2,553百万円																																																				
有形固定資産	745百万円																																																				
無形固定資産	283百万円																																																				
預金	247,879百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	968,300百万円																																																				
借入金	1,586,442百万円																																																				
社債	20,051百万円																																																				
その他負債	65百万円																																																				
支払承諾	1,257百万円																																																				
現金預け金	2,124百万円																																																				
特定取引資産	815,656百万円																																																				
有価証券	2,364,483百万円																																																				
貸出金	86,330百万円																																																				
その他資産	34百万円																																																				
有形固定資産	1,142百万円																																																				
無形固定資産	764百万円																																																				
預金	393,748百万円																																																				
コールマネー及び売渡手形	610,900百万円																																																				
コマースヤル・ペーパー	25,000百万円																																																				
借入金	2,120,577百万円																																																				
社債	17,154百万円																																																				
支払承諾	2,124百万円																																																				

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は68,564,920百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内連結子会社3社(国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及びその他の国内連結子会社1社)の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) その他の国内連結子会社 平成13年12月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,330,633百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 国内銀行連結子会社 平成10年3月31日 国内信託銀行連結子会社 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>なお、一部の持分法適用関連会社は、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p>

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※10 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,386,158百万円</div>	※10 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,372,174百万円</div>
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">92,986百万円</div> (当連結会計年度圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">—百万円)</div>	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">91,673百万円</div> (当連結会計年度圧縮記帳額 <div style="text-align: right;">—百万円)</div>
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,252,800百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,202,500百万円が含まれております。
※13 社債には、劣後特約付社債3,285,464百万円が含まれております。	※13 社債には、劣後特約付社債3,158,606百万円が含まれております。
14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。	14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。
※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,516,970百万円であります。	※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は3,093,449百万円であります。



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益169,738百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料156,856百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却193,368百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価115,118百万円、持分法投資損失80,621百万円及び株式等償却38,731百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益176,970百万円及びリース業を営む連結子会社に係る受取リース料152,639百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の経常費用には、貸出金償却251,597百万円、リース業を営む連結子会社に係るリース原価132,564百万円、株式等償却187,104百万円を含んでおります。</p> <p>※3 過年度損益修正損は、平成17年10月1日に国内銀行連結子会社となった株式会社UFJ銀行の資産を修正消去したものであります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	10,247	613	—	10,861	注1
第一回第三種 優先株式	100	—	—	100	
第八種優先株式	27	—	9	17	注2
第九種優先株式	79	—	79	—	注3
第十種優先株式	150	—	150	—	注4
第十一種優先株式	0	—	—	0	
第十二種優先株式	175	—	141	33	注5
合計	10,779	613	380	11,013	
自己株式					
普通株式	506	190	43	654	注6
第八種優先株式	—	9	9	—	注7
第九種優先株式	—	79	79	—	注8
第十種優先株式	—	150	150	—	注9
第十二種優先株式	—	96	96	—	注10
合計	506	525	378	654	

注1 普通株式数の増加613千株は、第十二種優先株式の普通株式への転換、第八種優先株式、第九種優先株式、第十種優先株式及び第十二種優先株式の取得請求による普通株式の交付によるものであります。

注2 第八種優先株式数の減少9千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注3 第九種優先株式数の減少79千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注4 第十種優先株式数の減少150千株は、取得請求により取得した後、消却したものであります。

注5 第十二種優先株式数の減少141千株は、普通株式への転換によるもの、及び取得請求により取得した後、消却したものであります。

注6 普通株式の自己株式数の増加190千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により交付した普通株式の市場取引による取得、端株の買取り、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少43千株は、前記の市場取引により取得した株式の処分、端株の買増請求に応じたもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

注7 第八種優先株式の自己株式数の増加9千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少9千株は消却によるものであります。

注8 第九種優先株式の自己株式数の増加79千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少79千株は消却によるものであります。

注9 第十種優先株式の自己株式数の増加150千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少150千株は消却によるものであります。

注10 第十二種優先株式の自己株式数の増加96千株は、公的資金返済に係る株式会社整理回収機構からの取得請求、及びその他の優先株主からの取得請求により取得したものであり、自己株式数の減少96千株は消却によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	( —)	( —)	( —)	( —)	
	ストック・オプション としての新株 予約権		—	—	—	—	
連結子会社 (自己新株予 約権)			—	—	—	0 ( —)	
合計			—	—	—	0 ( —)	

## 3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	38,978	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第八種 優先株式	429	15,900	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第九種 優先株式	1,482	18,600	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十種 優先株式	2,910	19,400	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十一種 優先株式	0	5,300	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第十二種 優先株式	2,015	11,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	50,553	5,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第一回第三種 優先株式	3,000	30,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第八種 優先株式	140	7,950	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十一種 優先株式	0	2,650	平成18年9月30日	平成18年12月8日
	第十二種 優先株式	650	5,750	平成18年9月30日	平成18年12月8日

なお、配当金の総額のうち、10百万円は、連結子会社への支払であります。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,259	その他 利益剰余金	6,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7,950	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2,650	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5,750	平成19年3月31日	平成19年6月28日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	10,861	10,850,782	—	10,861,643	注1
第一回第三種 優先株式	100	99,900	—	100,000	注2
第八種優先株式	17	17,682	—	17,700	注3
第十一種優先株式	0	0	—	1	注4
第十二種優先株式	33	33,666	—	33,700	注5
合計	11,013	11,002,031	—	11,013,044	
自己株式					
普通株式	654	781,337	277,729	504,262	注6
合計	654	781,337	277,729	504,262	

- (注) 1 普通株式数の増加10,850,782千株は、株式分割によるものであります。  
 2 第一回第三種優先株式数の増加99,900千株は、株式分割によるものであります。  
 3 第八種優先株式数の増加17,682千株は、株式分割によるものであります。  
 4 第十一種優先株式数の増加0千株は、株式分割によるものであります。  
 5 第十二種優先株式数の増加33,666千株は、株式分割によるものであります。  
 6 普通株式の自己株式数の増加781,337千株は、株式分割によるもの、端株及び単元未満株の買取請求に応じたもの、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの、及び子会社及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式数の減少277,729千株は、株式交換によるもの、端株及び単元未満株の買増請求に応じたもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度			
			増加	減少			
当社	新株予約権(自己新株予約権)	—	( —)	( —)	( —)	( —)	
	ストック・オプションとしての新株予約権					2,408	
連結子会社(自己新株予約権)						100 ( —)	
合計						2,509 ( —)	

## 3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,259	6,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第一回第三種優先株式	3,000	30,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第八種優先株式	140	7,950	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十一種優先株式	0	2,650	平成19年3月31日	平成19年6月28日
	第十二種優先株式	193	5,750	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	73,411	7	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第一回第三種優先株式	3,000	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第八種優先株式	140	7.95	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第十一種優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年12月10日
	第十二種優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年12月10日

なお、配当金の総額のうち、11百万円は、連結子会社への支払であります。

また、平成19年9月30日をもって、当社の普通株式及び各優先株式についてそれぞれ1株を1,000株に分割しております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,525	その他 利益剰余金	7	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第一回第三種 優先株式	3,000	その他 利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第八種 優先株式	140	その他 利益剰余金	7.95	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十一種 優先株式	0	その他 利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月27日
	第十二種 優先株式	193	その他 利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>8,760,240百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td><u>△5,799,087百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,961,153百万円</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	8,760,240百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△5,799,087百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>2,961,153百万円</u>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成20年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>10,281,603百万円</td> </tr> <tr> <td>定期性預け金及び譲渡性預け金</td> <td><u>△6,059,380百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,222,222百万円</u></td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>三菱UFJ証券株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引</p> <table> <tr> <td>同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額</td> <td>425,725百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差損</td> <td>50,199百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の追加取得価額</td> <td>375,526百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	10,281,603百万円	定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△6,059,380百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>4,222,222百万円</u>	同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	425,725百万円	自己株式処分差損	50,199百万円	同社株式の追加取得価額	375,526百万円
現金預け金勘定	8,760,240百万円																		
定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△5,799,087百万円</u>																		
現金及び現金同等物	<u>2,961,153百万円</u>																		
現金預け金勘定	10,281,603百万円																		
定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△6,059,380百万円</u>																		
現金及び現金同等物	<u>4,222,222百万円</u>																		
同社株式の追加取得に伴う自己株式の減少額	425,725百万円																		
自己株式処分差損	50,199百万円																		
同社株式の追加取得価額	375,526百万円																		

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">198,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">149,639百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">136百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">348,700百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">101,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">63,142百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">164,338百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">97,761百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">86,496百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184,362百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">52,808百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">134,001百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,809百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p>	取得価額相当額		建物	63百万円	その他の有形固定資産	198,861百万円	ソフトウェア	149,639百万円	その他の無形固定資産	136百万円	合計	348,700百万円	減価償却累計額相当額		建物	42百万円	その他の有形固定資産	101,099百万円	ソフトウェア	63,142百万円	その他の無形固定資産	52百万円	合計	164,338百万円	年度末残高相当額		建物	20百万円	その他の有形固定資産	97,761百万円	ソフトウェア	86,496百万円	その他の無形固定資産	84百万円	合計	184,362百万円	1年内	52,808百万円	1年超	134,001百万円	合計	186,809百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">166,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">151,405百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">318,351百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">86,976百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">84,115百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">171,132百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,068百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,105百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">78,852百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">67,252百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">146,113百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">49,570百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">99,869百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,440百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。但し、ソフトウェアのうちの主なものについては、利息相当額の合理的な見積額を控除する方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース資産減損勘定年度末残高</li> </ul> <p style="text-align: right;">970百万円</p>	取得価額相当額		建物	49百万円	その他の有形固定資産	166,896百万円	ソフトウェア	151,405百万円	合計	318,351百万円	減価償却累計額相当額		建物	40百万円	その他の有形固定資産	86,976百万円	ソフトウェア	84,115百万円	合計	171,132百万円	減損損失累計額相当額		その他の有形固定資産	1,068百万円	ソフトウェア	37百万円	合計	1,105百万円	年度末残高相当額		建物	9百万円	その他の有形固定資産	78,852百万円	ソフトウェア	67,252百万円	合計	146,113百万円	1年内	49,570百万円	1年超	99,869百万円	合計	149,440百万円
取得価額相当額																																																																																							
建物	63百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	198,861百万円																																																																																						
ソフトウェア	149,639百万円																																																																																						
その他の無形固定資産	136百万円																																																																																						
合計	348,700百万円																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																							
建物	42百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	101,099百万円																																																																																						
ソフトウェア	63,142百万円																																																																																						
その他の無形固定資産	52百万円																																																																																						
合計	164,338百万円																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																							
建物	20百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	97,761百万円																																																																																						
ソフトウェア	86,496百万円																																																																																						
その他の無形固定資産	84百万円																																																																																						
合計	184,362百万円																																																																																						
1年内	52,808百万円																																																																																						
1年超	134,001百万円																																																																																						
合計	186,809百万円																																																																																						
取得価額相当額																																																																																							
建物	49百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	166,896百万円																																																																																						
ソフトウェア	151,405百万円																																																																																						
合計	318,351百万円																																																																																						
減価償却累計額相当額																																																																																							
建物	40百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	86,976百万円																																																																																						
ソフトウェア	84,115百万円																																																																																						
合計	171,132百万円																																																																																						
減損損失累計額相当額																																																																																							
その他の有形固定資産	1,068百万円																																																																																						
ソフトウェア	37百万円																																																																																						
合計	1,105百万円																																																																																						
年度末残高相当額																																																																																							
建物	9百万円																																																																																						
その他の有形固定資産	78,852百万円																																																																																						
ソフトウェア	67,252百万円																																																																																						
合計	146,113百万円																																																																																						
1年内	49,570百万円																																																																																						
1年超	99,869百万円																																																																																						
合計	149,440百万円																																																																																						



前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">59,626百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">58,462百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,419百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">508,387百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">61,147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">569,534百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">221,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">248,174百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">286,543百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">34,816百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">321,360百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">114,353百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">239,984百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">354,338百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料 119,582百万円</li> <li>・減価償却費 102,568百万円</li> </ul>	支払リース料	59,626百万円	減価償却費相当額	58,462百万円	支払利息相当額	1,419百万円	その他の有形固定資産	508,387百万円	その他の無形固定資産	61,147百万円	合計	569,534百万円	その他の有形固定資産	221,843百万円	その他の無形固定資産	26,330百万円	合計	248,174百万円	その他の有形固定資産	286,543百万円	その他の無形固定資産	34,816百万円	合計	321,360百万円	1年内	114,353百万円	1年超	239,984百万円	合計	354,338百万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">57,380百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定取崩額</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">56,057百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,180百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,179百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産及び無形固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">510,617百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">70,089百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">580,707百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>減価償却累計額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">228,336百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">30,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">258,395百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">282,280百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">40,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">322,312百万円</td> </tr> </table> </li>   <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">115,947百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">238,268百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">354,215百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料 123,254百万円</li> <li>・減価償却費 106,023百万円</li> </ul>	支払リース料	57,380百万円	リース資産減損勘定取崩額	209百万円	減価償却費相当額	56,057百万円	支払利息相当額	1,180百万円	減損損失	1,179百万円	その他の有形固定資産	510,617百万円	その他の無形固定資産	70,089百万円	合計	580,707百万円	その他の有形固定資産	228,336百万円	その他の無形固定資産	30,058百万円	合計	258,395百万円	その他の有形固定資産	282,280百万円	その他の無形固定資産	40,031百万円	合計	322,312百万円	1年内	115,947百万円	1年超	238,268百万円	合計	354,215百万円
支払リース料	59,626百万円																																																																
減価償却費相当額	58,462百万円																																																																
支払利息相当額	1,419百万円																																																																
その他の有形固定資産	508,387百万円																																																																
その他の無形固定資産	61,147百万円																																																																
合計	569,534百万円																																																																
その他の有形固定資産	221,843百万円																																																																
その他の無形固定資産	26,330百万円																																																																
合計	248,174百万円																																																																
その他の有形固定資産	286,543百万円																																																																
その他の無形固定資産	34,816百万円																																																																
合計	321,360百万円																																																																
1年内	114,353百万円																																																																
1年超	239,984百万円																																																																
合計	354,338百万円																																																																
支払リース料	57,380百万円																																																																
リース資産減損勘定取崩額	209百万円																																																																
減価償却費相当額	56,057百万円																																																																
支払利息相当額	1,180百万円																																																																
減損損失	1,179百万円																																																																
その他の有形固定資産	510,617百万円																																																																
その他の無形固定資産	70,089百万円																																																																
合計	580,707百万円																																																																
その他の有形固定資産	228,336百万円																																																																
その他の無形固定資産	30,058百万円																																																																
合計	258,395百万円																																																																
その他の有形固定資産	282,280百万円																																																																
その他の無形固定資産	40,031百万円																																																																
合計	322,312百万円																																																																
1年内	115,947百万円																																																																
1年超	238,268百万円																																																																
合計	354,215百万円																																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,385百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">160,061百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">202,446百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">23,580百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">32,949百万円</td> </tr> </table> </li> </ul>	1年内	42,385百万円	1年超	160,061百万円	合計	202,446百万円	1年内	9,369百万円	1年超	23,580百万円	合計	32,949百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">44,476百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">139,734百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">184,210百万円</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,486百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">22,473百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,960百万円</td> </tr> </table> </li> </ul>	1年内	44,476百万円	1年超	139,734百万円	合計	184,210百万円	1年内	8,486百万円	1年超	22,473百万円	合計	30,960百万円																																								
1年内	42,385百万円																																																																
1年超	160,061百万円																																																																
合計	202,446百万円																																																																
1年内	9,369百万円																																																																
1年超	23,580百万円																																																																
合計	32,949百万円																																																																
1年内	44,476百万円																																																																
1年超	139,734百万円																																																																
合計	184,210百万円																																																																
1年内	8,486百万円																																																																
1年超	22,473百万円																																																																
合計	30,960百万円																																																																

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の有価証券及び商品投資受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,534,402	31,890

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,972,899	2,973,163	264	7,825	7,561
国債	2,707,097	2,705,087	△2,010	5,506	7,516
地方債	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	187,680	188,887	1,206	1,248	41
外国債券	35,845	36,538	693	1,259	566
その他	247,096	247,095	△0	—	0
合計	3,255,841	3,256,798	957	9,085	8,128

(注) 1 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,440,300	7,661,609	3,221,309	3,322,569	101,260
国内債券	22,132,341	22,061,951	△70,390	17,401	87,792
国債	20,276,028	20,210,220	△65,807	12,539	78,347
地方債	231,721	231,683	△38	893	932
社債	1,624,591	1,620,047	△4,544	3,968	8,512
外国株式	85,293	201,967	116,673	118,574	1,900
外国債券	8,057,763	8,009,637	△48,125	22,515	70,641
その他	4,691,458	4,856,222	164,763	212,232	47,468
合計	39,407,156	42,791,388	3,384,231	3,693,293	309,062

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は2百万円(収益)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	35,293,542	252,343	104,266

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	24,223
その他有価証券	
国内株式	524,424
社債	3,799,134
外国株式	73,860
外国債券	136,827

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	10,596,001	12,664,261	3,125,002	2,455,035
国債	9,895,337	8,755,617	2,145,338	2,121,023
地方債	37,778	209,271	66,686	4,054
社債	662,885	3,699,372	912,976	329,958
外国債券	884,004	2,994,537	1,423,215	2,159,932
その他	303,124	304,854	1,113,004	2,573,742
合計	11,783,130	15,963,653	5,661,222	7,188,710

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,048,468	53,379

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内債券	2,805,196	2,824,350	19,153	21,178	2,025
国債	2,496,983	2,512,116	15,133	17,129	1,996
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	236,368	239,159	2,790	2,819	28
その他	136,778	137,862	1,083	1,304	220
外国債券	20,934	22,018	1,084	1,304	220
その他	115,844	115,844	△0	—	0
合計	2,941,975	2,962,212	20,237	22,483	2,245

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国内株式	4,296,748	5,674,702	1,377,953	1,737,517	359,564
国内債券	17,070,963	17,062,116	△8,847	82,767	91,614
国債	15,366,668	15,343,602	△23,065	66,131	89,196
地方債	198,806	202,574	3,767	3,916	148
社債	1,505,488	1,515,939	10,450	12,719	2,269
その他	13,789,594	13,425,362	△364,231	192,167	556,398
外国株式	97,079	192,234	95,154	95,682	527
外国債券	8,435,851	8,415,050	△20,800	65,715	86,515
その他	5,256,662	4,818,077	△438,584	30,770	469,355
合計	35,157,305	36,162,180	1,004,875	2,012,453	1,007,578

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
- なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。
- 4 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は13,982百万円(費用)であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	50,118,819	332,133	144,781

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(2を除く)(平成20年3月31日現在)

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
外国債券	12,886
その他有価証券	
国内株式	446,418
社債	3,481,687
外国株式	72,450
外国債券	243,430

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国内債券	8,972,284	7,467,376	4,633,923	2,279,647
国債	8,200,246	4,273,924	3,634,820	1,731,595
地方債	24,752	145,509	105,963	3,846
社債	747,285	3,047,942	893,139	544,205
その他	799,114	3,425,040	2,761,209	5,570,201
外国債券	589,635	2,986,504	1,440,348	2,955,942
その他	209,479	438,536	1,320,861	2,614,259
合計	9,771,398	10,892,417	7,395,133	7,849,848

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	140,139	1,584

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	227,934	228,832	898	921	23

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	72,392	△9,671

2 運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
運用目的及び満 期保有目的以外 の金銭の信託	328,054	329,055	1,001	1,091	89

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,413,371
その他有価証券	3,412,473
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	898
繰延税金負債	△1,364,040
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,049,330
少数株主持分相当額	△1,416
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6,899
その他有価証券評価差額金	2,054,813

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額2百万円(収益)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額28,244百万円(益)を含めております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,034,322
その他有価証券	1,033,321
運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託	1,001
繰延税金負債	△443,995
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	590,327
少数株主持分相当額	7,771
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,746
その他有価証券評価差額金	595,352

- (注) 1 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額13,982百万円(費用)を除いております。
- 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,463百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、グループ会社にて取引相手毎の取引含み損益を、原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。



#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では、市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、グループ会社において、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを、運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
取引所	金利先物	売建	10,861,724	1,840,712	8,172	8,172
		買建	8,870,858	1,400,758	7,788	7,788
	金利オプション	売建	7,483,636	147,562	515	129
		買建	7,937,527	306,930	1,096	76
店頭	金利先渡契約	売建	501,635		17	17
		買建	1,212,266		6	6
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	235,880,509	162,070,086	556,800	551,198
		受取変動・ 支払固定	204,971,917	149,343,549	344,171	336,743
		受取変動・ 支払変動	18,530,061	13,768,900	38,579	38,245
		受取固定・ 支払固定	841,017	701,662	18,577	18,577
	金利スワップ ション	売建	18,476,843	6,324,957	34,460	12,123
		買建	12,475,067	4,643,706	92,359	24,502
	その他	売建	4,170,021	2,740,163	7,620	1,019
		買建	3,824,412	2,252,334	19,127	2,276
合計				302,222	249,455	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	10,968	169	105	105
		買建	334	334		
店頭	通貨スワップ		40,149,277	30,362,284	76,644	76,644
	為替予約	売建	40,968,743	415,551	332,021	332,021
		買建	46,632,670	507,467	521,313	521,313
	通貨オプション	売建	14,535,749	7,285,268	518,962	30,064
		買建	12,807,716	6,584,088	338,506	8,080
	合計					85,374

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	395,657	288	8,722	8,722
		買建	63,704		808	808
	株式指数 オプション	売建	98,287		1,479	519
		買建	264,988		1,046	343
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	295,267	77,733	13,569	6,659
		買建	286,528	24,813	6,295	63
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	56,100	56,100	1,854	1,854
		金利受取・株価 指数変化率支払	5,500	5,500	92	92
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	1,729		22	22
		買建	5,734		223	223
合計					12,513	16,297

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	979,828	225,809	3,963	3,963
		買建	1,030,924	95,936	2,159	2,159
	債券先物 オプション	売建	319,638		220	4
		買建	90,808		306	61
店頭	債券店頭 オプション	売建	176,953		248	63
		買建	670,329		1,060	590
合計					3,640	1,334

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	2,555	1,019	165	165
		買建	4,344	3,034	116	116
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	528,452	392,206	102,680	102,680
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	553,725	415,961	195,269	195,269
	商品オプション	売建	183,486	81,419	3,131	10,646
		買建	139,358	34,953	7,412	6,412
合計					103,414	88,636

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	1,732,745	1,557,023	2,596	2,596
		買建	2,845,823	2,668,302	4,295	4,295
合計					1,698	1,698

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	121	55	17	5
		買建				
合計					17	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社グループの行っているデリバティブ取引は、以下の通りです。

- ・金利関連取引：金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約等
- ・通貨関連取引：通貨スワップ、通貨先物、通貨オプション、為替予約等
- ・株式関連取引：株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ・債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション等
- ・その他：商品先物、商品オプション、商品スワップ、クレジットデリバティブ等

### (2) 利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な目的は、以下の通りであり、リスク管理・運営方針に基づき、積極的に取り組んでおります。

- ・顧客の資金運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジ手段の提供
- ・当社グループの短期的な為替・金利見通しに基づくトレーディング
- ・当社グループの資産・負債に係わる為替・金利リスク等の調整

なお、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてヘッジを実施しております。ヘッジ会計では預貸金、有価証券等のヘッジ対象と、金利スワップ、先物等のヘッジ手段との間の関係が、一定基準の範囲内に収まることの検証が必要となっており、各グループ銀行ではこれに対応するための適切な管理体制を構築し、ヘッジの有効性を検証しております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場リスクとは金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクであり、当社グループでは、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っています。

また、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社では取引相手毎の取引含み損益を原則日次で市場実勢を基に算出し、これに将来の予想損失額を加えた金額を与信額として計測を行っております。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、持株会社がリスク管理に関するグループ全体の基本的な方針を決定し、主要なグループ会社はその基本方針に則って、それぞれ管理体制を整備し、リスク管理を行っております。

持株会社ではリスク管理委員会、主要なグループ会社ではALM委員会・ALM審議会・リスク管理会議等を設置し、市場リスク管理・運営に関する重要事項を協議・決定しています。

また、主要なグループ会社では市場リスク限度額をリミットとして設けるとともに、損失額の上限についてもリミットを設定することにより、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しています。当社グループ全体のリスクの状況及びリミット等の遵守状況は日次で経営陣に報告しています。

なお、信用リスクにつきましては、主要なグループ会社においては、個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックを運用担当部署から独立した与信所管部署やリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
取引所	金利先物	売建	6,460,791	1,147,045	11,234	11,234
		買建	5,295,151	810,894	7,441	7,441
	金利オプション	売建	6,721,509	136,162	4,335	3,173
		買建	5,928,699	136,492	5,181	3,249
店頭	金利先渡契約	売建	5,384,627	350,830	101	101
		買建	4,282,298		327	327
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	267,133,591	179,631,170	3,646,374	3,646,374
		受取変動・ 支払固定	254,439,535	167,296,739	3,163,499	3,163,499
		受取変動・ 支払変動	30,059,854	17,603,850	8,758	8,793
		受取固定・ 支払固定	900,052	712,778	80,536	80,536
	金利スワップ ション	売建	27,750,700	11,337,070	97,055	99,755
		買建	22,723,066	10,458,638	278,834	100,639
	その他	売建	3,054,410	2,283,440	6,520	471
		買建	3,174,670	2,350,937	23,105	10,874
合計				800,196	419,215	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、業種別監査委員会報告第24号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



## (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	売建	5,593		23	23
		買建	6,610			
店頭	通貨スワップ		35,213,982	26,993,908	140,627	140,627
	為替予約	売建	38,277,586	572,405	706,642	706,642
		買建	43,453,928	671,253	632,231	632,231
	通貨オプション	売建	16,707,450	8,435,397	591,521	28,965
		買建	14,893,726	7,320,996	838,642	384,789
	合計					180,879

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、業種別監査委員会報告第25号等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物	売建	314,847		7,511	7,511
		買建	94,291		2,784	2,784
	株式指数 オプション	売建	52,278		1,290	476
		買建	48,165		1,299	33
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	424,826	188,285	48,754	18,441
		買建	299,719	120,722	25,505	2,685
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	119,600	119,600	12,977	12,977
		金利受取・株価 指数変化率支払	12,350	12,350	786	786
	有価証券店頭 指数等先渡取引	売建	914		2	2
		買建	8,768		195	195
合計					69,186	22,974

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	売建	1,076,348	56,870	818	818
		買建	1,180,436	368,820	2,136	2,136
	債券先物 オプション	売建	543,633	95,851	177	114
		買建	371,173	105,740	1,335	99
店頭	債券店頭 オプション	売建	341,172		357	6
		買建	261,688		1,628	560
合計					4,817	2,085

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物	売建	8,022	2,628	3,153	3,153
		買建	16,721	8,273	2,198	2,198
	商品オプション	売建	6,876	3,628	713	81
		買建	5,476	1,631	202	138
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・短期変動 金利支払	411,945	337,902	151,369	151,369
		短期変動金利 受取・商品指数 変化率支払	439,731	360,344	241,059	241,059
	商品オプション	売建	158,198	103,957	13,524	5,346
		買建	121,097	63,636	7,838	7,200
合計					85,874	102,972

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。  
店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。  
3 商品は主に石油に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,980,889	2,738,513	86,455	86,455
		買建	4,232,806	3,750,088	120,354	120,354
合計					33,899	33,899

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。  
3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) その他(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザー・ デリバティブ	売建	144	24	10	23
		買建				
	地震 デリバティブ	売建	9,160	9,160	1,792	1,792
		買建	9,160	9,160	14	14
合計					1,789	1,755

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
オプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△1,892,249	△1,909,046
年金資産 (B)	2,679,773	2,459,264
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	787,524	550,217
未認識数理計算上の差異 (D)	△349,608	△22,342
未認識過去勤務債務 (E)	△68,197	△56,456
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	369,719	471,418
前払年金費用 (G)	436,243	536,189
退職給付引当金 (F)-(G)	△66,524	△64,771

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準委員会第14号)を適用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	47,924	44,301
利息費用	46,712	48,099
期待運用収益	△87,589	△91,742
過去勤務債務の費用処理額	△8,870	△11,884
数理計算上の差異の費用処理額	668	△20,183
会計基準変更時差異の費用処理額	△8	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	13,137	12,441
退職給付費用	11,975	△18,966

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
(1) 割引率	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 4.50%~10.00%	国内連結子会社 1.50%~2.50% 海外連結子会社 5.00%~10.00%
(2) 期待運用収益率	国内連結子会社 0.93%~5.10% 海外連結子会社 4.50%~8.50%	国内連結子会社 1.01%~4.70% 海外連結子会社 4.50%~8.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 2,509百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

ストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役	15
	当社監査役	5
	当社執行役員	39
	子会社役員、執行役員	130
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)	普通株式	2,798,000
付与日	平成19年12月6日	
権利確定条件	退任	
対象勤務期間	自 平成19年6月28日 至 平成20年6月27日	
権利行使期間	自 平成19年12月6日 至 平成49年12月5日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成19年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	2,798,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,798,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(ロ)単価情報

	平成19年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,032

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ)主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.06%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	11円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.95%

- (注) 1 4年間(平成15年11月30日から平成19年11月29日まで)の株価実績に基づき算出しております。  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び連結子会社役員の平均的な就任期間に基づき見積っております。  
3 平成19年3月期の普通株配当実績によります。  
4 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (2) 連結子会社(カブドットコム証券株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)(注)3	同社取締役 1 同社従業員 36	同社取締役 1 同社監査役 1 同社従業員 4	同社取締役 1 同社執行役 1 同社従業員 31
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)(注)1、2	同社普通株式 12,861	同社普通株式 1,854	同社普通株式 4,314
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1 同社の株式数に換算して記載しております。

2 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。

3 平成16年ストック・オプションの付与対象者である同社の監査役1名は、平成16年6月22日開催の同社株主総会において同社の監査役を退任し、同社の取締役に就任しております。

## ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## (イ)ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	3,753
付与	—	—	—
失効	—	—	111
権利確定	—	—	3,642
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	4,185	846	—
権利確定	—	—	3,642
権利行使	3,375	333	—
失効	27	—	—
未行使残	783	513	3,642



## (ロ)単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価(円) (注)1	117,000	135,486	—
付与日における公正な評価 単価(円)(注)2	—	—	—

(注) 1 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、同社は1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。なお、「行使時平均株価」は行使時の同社の平均株価であります。

2 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

## (3) 連結子会社(パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社)

## ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	同社取締役 2 同社執行役員 1	同社執行役員 1 同社従業員 9
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)	同社普通株式 1,450	同社普通株式 1,130
付与日	平成19年9月1日	平成19年9月1日
権利確定条件	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。	権利行使時において、会社を定年退職した場合を除き、同社または同社の子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の何れかの地位を有していること。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成24年8月31日	自 平成21年9月2日 至 平成24年8月31日

(注) 同社の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(イ) スtock・オプションの数

	平成19年 スtock・オプション	平成19年 スtock・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,450	1,130
失効	—	—
権利確定	1,450	—
未確定残	—	1,130
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,450	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,450	—

(ロ) 単価情報

	平成19年 スtock・オプション	平成19年 スtock・オプション
権利行使価格(円)	1	99,972
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	99,971	0

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについては、本新株予約権付与日現在、非上場であるため、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

	平成19年ストック・オプション
価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法	類似会社倍率法
当連結会計年度末における本源的価値の合計額(百万円)	144
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額(百万円)	—

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 649,419百万円</p> <p>有価証券評価損 194,886百万円</p> <p>退職給付引当金 116,663百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,350,395百万円</p> <p>その他 430,825百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,742,190百万円</p> <p>評価性引当額 848,811百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,893,378百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,307,921百万円</p> <p>合併時所有価証券時価評価 235,715百万円</p> <p>リース取引に係る未実現損益 94,715百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 33,927百万円</p> <p>その他 149,709百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 1,821,989百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 71,389百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額 593,656百万円</p> <p>有価証券評価損 307,477百万円</p> <p>退職給付引当金 98,830百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 931,500百万円</p> <p>その他 705,851百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,637,315百万円</p> <p>評価性引当額 997,433百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,639,882百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 444,789百万円</p> <p>合併時所有価証券時価評価 128,740百万円</p> <p>リース取引に係る未実現損益 89,649百万円</p> <p>退職給付信託設定益 68,973百万円</p> <p>在外子会社の留保利益 34,611百万円</p> <p>その他 183,615百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 950,379百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 689,502百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 4.50%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 2.84%</p> <p>税務上の子会社清算損 1.76%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.42%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 1.39%</p> <p>その他 0.59%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.05%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 4.66%</p> <p>子会社の合併等に伴う持分変動利益 3.36%</p> <p>子会社からの受取配当金消去 3.38%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.90%</p> <p>在外連結子会社との税率差異 4.14%</p> <p>その他 0.50%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.51%</p>

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 パーチェス法を適用した場合

当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。

平成19年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれらであった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	カブドットコム証券株式会社
事業の内容	証券業
規模	資本金 7,195百万円 (平成19年3月期実績)
	総資産 363,771百万円 (平成19年3月期実績)
	従業員数 81名 (平成19年3月31日現在)

企業結合を行った主な理由

カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野におけるシナジーをさらに高めること

企業結合日 平成19年6月24日

企業結合の法的形式 株式取得

取得した議決権比率 9.50%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 22,653百万円

(内訳)

株式取得代価 22,560百万円

取得に直接要した支出額 93百万円

---

計 22,653百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 14,681百万円

発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額 資産合計 388,728百万円

うち信用取引資産 177,455百万円

うち預託金 108,746百万円

負債の額 負債合計 326,203百万円

うち受入保証金 122,695百万円

うち信用取引負債 120,394百万円

2 共通支配下の取引等

(U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードとの取引等)

当社の連結子会社であるU F J ニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業

名称 U F J ニコス株式会社

事業の内容 クレジットカード業

(ロ) 被結合企業

名称 株式会社ディーシーカード

事業の内容 クレジットカード業

企業結合日

平成19年4月1日

企業結合の法的形式

U F J ニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱U F J ニコス株式会社

取引の目的を含む取引の概要

MU F Gグループの中核カード会社であるU F J ニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMU F Gグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれん及び持分変動損益が発生しております。

発生したのれんの金額 3,244百万円

発生原因

被取得企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

持分変動利益の金額 6,985百万円

(当社と三菱UFJ証券株式会社との取引等)

当社と当社の連結子会社である三菱UFJ証券株式会社は、平成19年9月30日付けで当社を株式交換完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。当該株式交換は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 三菱UFJ証券株式会社

事業の内容 証券業

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 三菱UFJ証券株式会社

取引の目的を含む取引の概要

MUFGグループは、これまで、既存の業態の枠を超え、グループ各社が一体となって付加価値の高い金融商品・サービスをタイムリーに提供する連結経営を展開してきましたが、間接金融から直接金融への流れが加速し、また規制緩和に伴う業態間の垣根が一段と低下するなど大きく変動する金融情勢に、よりスピーディーに、効果的に対応するため、この連結経営体制を高度化し、法令等を遵守しつつ、総合金融グループとしてさらに一体的、融合的な経営を実践するべく、当社を完全親会社、三菱UFJ証券株式会社を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(平成15年10月31日 企業会計審議会)及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)に規定する会計処理を適用した結果、のれんが発生しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得原価 375,719百万円

(内訳)

自己株式 375,526百万円

取得に直接要した支出額 192百万円

---

計 375,719百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(イ) 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社 1 : 三菱UFJ証券株式会社 1.02

(ロ) 交換比率の算定方法

当該株式交換にあたり、当社及び三菱UFJ証券株式会社は、各々、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関を選定し、当該第三者算定機関からそれぞれ提出を受けた株式交換比率案の算定についての専門家としての分析結果及び意見を慎重に検討し、これらも踏まえ当事会社間で交渉、協議を重ねた結果、上記の通り合意・決定いたしました。なお、第三者算定機関は、市場株価法、類似取引比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法等による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率にかかる分析及び意見の提出を行っております。

(ハ) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 277,857,563株

評価額 375,719百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(イ) 発生したのれんの金額 96,335百万円

(ロ) 発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額による。

(ハ) 償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

### 3 事業分離等関係

当社の連結子会社であるUnion Bank of California N.A. (以下、UBOC)は、平成19年11月29日、年金受託業務の一部売却について、Prudential Financial, Incと売買契約を締結し、同年12月31日、売却いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

分離先企業の名称

Prudential Financial, Incの子会社であるPrudential Retirement

分離した事業の内容

確定拠出型年金のプロバイダー業務及びレコード・キーピング業務

事業分離を行った主な理由

UBOCは、年金受託業務の継続には今後多額のシステム投資が必要である一方、UBOCの当該業務における規模が不十分であると判断したため。

事業分離日

平成19年12月31日

法的形式を含む事業分離の概要

UBOCを分離元企業、Prudential Retirementを分離先企業とする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

子会社による事業売却益 10,810百万円

(内訳)

事業譲渡対価 11,516百万円

無形固定資産 706百万円

---

子会社による事業売却益 10,810百万円

なお、事業譲渡対価は譲渡手数料239百万円を差引いております。

(3) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 6,037百万円

経常費用 5,984百万円

---

経常利益 52百万円



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,285,963	702,682	427,305	476,874	201,208	6,094,033	—	6,094,033
(2) セグメント間の 内部経常収益	66,664	19,275	25,476	13,283	546,173	670,872	(670,872)	—
計	4,352,628	721,957	452,781	490,157	747,381	6,764,906	(670,872)	6,094,033
経常費用	3,225,178	448,892	382,259	480,916	362,528	4,899,775	(262,822)	4,636,953
経常利益	1,127,449	273,065	70,522	9,240	384,852	1,865,130	(408,050)	1,457,080
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	152,181,552	19,526,190	13,565,148	4,452,806	1,433,519	191,159,217	(3,878,195)	187,281,022
減価償却費	139,150	43,996	10,236	22,673	102,319	318,375	—	318,375
資本的支出	222,867	37,548	17,890	34,087	131,959	444,352	—	444,352

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金488,899百万円が含まれております。

4 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが125百万円、信託業によるものが90百万円、証券業によるものが151百万円であります。

5 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、信託銀行業の経常利益は7,811百万円増加しております。

6 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、銀行業の資産が1,619百万円減少しております。

7 事業区分の変更

平成17年10月にUFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)が連結子会社になったことに伴い、当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「クレジットカード業」を区分して開示しております。なお、前連結会計年度における「クレジットカード業」の経常収益、経常費用、経常利益、資産、減価償却費ならびに資本的支出は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度	
経常収益	283,836百万円
経常費用	235,992百万円
経常利益	47,844百万円
資産	4,673,479百万円
減価償却費	9,314百万円
資本的支出	15,001百万円

8 「クレジットカード業」の経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

9 従来、貸倒引当金繰入額は、連結全体で貸倒引当金戻入益と相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回る場合のみ、各セグメントの経常費用として計上していましたが、「銀行業」以外のセグメントの貸倒引当金繰入額の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より各セグメント毎に貸倒引当金繰入額と貸倒引当金戻入益を相殺の上、貸倒引当金繰入額が上回るセグメントについては、当該セグメントの経常費用として計上しております。

なお、当連結会計年度の表示方法を適用した場合の当中間連結会計期間における「クレジットカード業」、「計」、「消去又は全社」並びに前連結会計年度における「証券業」、「その他」、「計」、「消去又は全社」の経常費用及び経常利益は、それぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間	クレジットカード業	計	消去又は全社
経常費用	234,046百万円	2,323,395百万円	(146,728百万円)
経常利益	3,124百万円	766,013百万円	(102,432百万円)

前連結会計年度	証券業	その他	計	消去又は全社
経常費用	252,310百万円	346,958百万円	3,360,911百万円	(145,022百万円)
経常利益	80,589百万円	1,062,711百万円	2,173,729百万円	(1,095,668百万円)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	信託銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	クレジット カード業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,509,433	676,037	539,586	457,533	211,359	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の 内部経常収益	68,557	26,127	34,237	15,826	575,097	719,846	(719,846)	—
計	4,577,991	702,165	573,824	473,360	786,456	7,113,798	(719,846)	6,393,951
経常費用	3,796,167	513,553	555,695	487,111	285,831	5,638,358	(273,420)	5,364,938
経常利益 (△経常損失)	781,824	188,611	18,128	△13,750	500,625	1,475,440	(446,426)	1,029,013
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	152,326,421	20,721,763	19,842,959	4,023,421	1,780,031	198,694,597	(5,701,417)	192,993,179
減価償却費	158,379	39,490	15,447	23,017	105,049	341,384	—	341,384
資本的支出	273,856	32,244	39,253	25,050	134,815	505,220	—	505,220

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 その他には、リース業等が属しております。

3 その他における経常利益には、当社が国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社から受け取った配当金502,470百万円が含まれております。

4 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。

これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「銀行業」で10,309百万円、「信託銀行業」で309百万円、「証券業」で479百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「クレジットカード業」及び「その他」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「銀行業」で4,712百万円、経常利益は同額多く計上されております。なお、「その他」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「銀行業」で1,932百万円、「信託銀行業」で527百万円、「証券業」で36百万円、「クレジットカード業」で79百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。

5 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は、合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により、「クレジットカード業」の経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,485,303	841,123	12,017	414,513	341,075	6,094,033	—	6,094,033
(2) セグメント間の内部 経常収益	135,907	80,995	147,044	79,690	87,916	531,554	(531,554)	—
計	4,621,210	922,118	159,061	494,204	428,992	6,625,587	(531,554)	6,094,033
経常費用	3,413,721	772,709	116,579	479,244	356,335	5,138,590	(501,637)	4,636,953
経常利益	1,207,489	149,409	42,482	14,960	72,656	1,486,997	(29,917)	1,457,080
II 資産	165,489,243	17,511,957	3,863,548	9,280,687	9,589,216	205,734,654	(18,453,632)	187,281,022

- (注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
- 3 従来、一部の連結子会社の役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、企業会計基準第4号「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して経常利益は366百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
- 4 従来、国内信託銀行連結子会社の信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は7,811百万円増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。
- 5 平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、企業会計基準実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年8月11日 企業会計基準委員会)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して資産が1,619百万円減少しておりますが、この影響は日本におけるものが819百万円、北米におけるものが799百万円であります。
- 6 日本における経常費用には、UFJニコス株式会社(現 三菱UFJニコス株式会社)における利息返還請求による損失にかかる偶発損失引当金の期首時点における見積もり方法変更差額14,076百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州・ 中近東 (百万円)	アジア ・オセ アニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	4,587,855	837,473	10,672	619,655	338,294	6,393,951	—	6,393,951
(2) セグメント間の内部 経常収益	175,745	65,887	156,986	109,735	65,608	573,964	(573,964)	—
計	4,763,600	903,361	167,659	729,391	403,902	6,967,916	(573,964)	6,393,951
経常費用	4,044,118	769,566	114,636	705,189	337,461	5,970,972	(606,033)	5,364,938
経常利益	719,482	133,795	53,022	24,201	66,441	996,943	32,069	1,029,013
II 資産	160,973,522	16,746,913	3,836,246	21,294,510	10,105,599	212,956,792	(19,963,612)	192,993,179

(注) 1 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。

3 減価償却の方法の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。また、国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)については、平成19年度税制改正を契機に、残存価額に関して過去の処分実績等をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度より、残存価額は備忘価額に見直すこととし、耐用年数到来時点で備忘価額まで償却する方法としては、法人税法に規定する新定率法が合理的と判断できるため、既存の物件も含め、当該方法に変更しております。これらの変更により、従来の方法に比し、経常費用は「日本」で11,031百万円、「欧州・中近東」で87百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「北米」、「中南米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

なお、国内銀行連結子会社及び一部の連結子会社において、減価償却システムの変更に時間を要する等の事情からこれらの変更を下期に行ったため、当中間連結会計期間においては従来の方法によっており、当連結会計年度との首尾一貫性を欠くことになりました。

従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、経常費用は「日本」で4,680百万、「欧州・中近東」で30百万円少なく、経常利益はそれぞれで同額多く計上されております。なお、「北米」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち国内銀行連結子会社の建物(建物附属設備を除く)以外については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常費用は「日本」で2,539百万円、「北米」で22百万円増加し、経常利益はそれぞれで同額減少しております。なお、「欧州・中近東」及び「アジア・オセアニア」の影響は軽微であります。

4 固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピングの方法の変更

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社は、株式会社ディーシーカードとの合併を契機として、資産のグルーピング単位を、クレジット事業に係る資産全体についてクレジット事業グループとするグルーピングから、管理会計上の区分として継続的な収支の管理・把握を実施している各事業単位を基本としたグルーピングに変更しております。この変更は合併に伴い業務システムの選別を行ったこと及び構造改革の実施を行うことなどに伴う変更であります。なお、この変更により経常費用は1,085百万円減少し、経常利益は同額増加しておりますが、この影響は「日本」におけるものであります。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,608,723
II 連結経常収益	6,094,033
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	26.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	1,806,096
II 連結経常収益	6,393,951
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	28.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
- 2 海外経常収益は、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
  
- II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社では、資金調達先の多様化を図り、安定的に資金を調達することを目的として、総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権の流動化を実施しております。当該流動化にあたり、特別目的会社(主にケイマンに設立された会社)を利用しております。当該流動化においては、三菱UFJニコス株式会社は、まず総合あっせん債権、個品あっせん債権、融資債権に対してそれぞれ信託資産の設定を行ったのち優先部分と劣後部分等の異なる受益権に分割します。その後、優先受益権のみを特別目的会社に譲渡し、譲渡した優先受益権を裏付けとして特別目的会社が社債の発行や借入を行い、調達した資金を売却代金として三菱UFJニコス株式会社は受領します。

さらに、三菱UFJニコス株式会社は、特別目的会社に対し回収サービス業務を行い、また、信託資産における劣後受益権等および優先受益権の売却代金の一部を留保しています。このため、当該信託資産が見込みより回収不足となった劣後的な残存部分については、適正に貸倒引当金が設定されております。

流動化の結果、平成20年3月末において、三菱UFJニコス株式会社と取引残高のある特別目的会社は3社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は76,054百万円、負債総額(単純合算)は75,940百万円です。なお、いずれの特別目的会社についても、当社及び当社の連結子会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

## 2 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等

(単位：百万円)

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡した優先受益権			
総合あっせん債権	—	売却益	—
個品あっせん債権	—	売却益	—
融資債権	—	売却益	—
残存売却代金残高(未収入金)	38	分配益	79
回収サービス業務取引高((注)2)	3,571	回収サービス業務収益	3,571

(注) 1 平成20年3月末現在、特別目的会社へ譲渡していない劣後受益権等の残高は、93,820百万円であります。また、当該劣後受益権等に係る分配益(38,806百万円)は、「資金運用収益」等に計上されております。

2 回収サービス業務収益は、「役務取引等収益」等に計上されております。

3 「1 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要」に記載した特別目的会社3社との取引金額等のほか、損益につきましては当連結会計年度中に取引のあった類似の取引形態の特別目的会社4社との取引金額等を含めて記載しております。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	801,320円41銭	1株当たり純資産額	727円98銭
1株当たり当期純利益	86,795円7銭	1株当たり当期純利益	61円0銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86,274円70銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	60円62銭
		<p>当社は、平成19年9月30日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
		1株当たり純資産額	801円32銭
		1株当たり当期純利益	86円79銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	86円27銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	880,997	636,624
普通株主に帰属しない金額	百万円	8,376	7,929
うち優先配当額	百万円	8,376	7,929
普通株式に係る当期純利益	百万円	872,621	628,694
普通株式の期中平均株式数	千株	10,053	10,306,055
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1,126	661
うち優先配当額	百万円	1,126	668
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	—	△7
普通株式増加数	千株	73	74,586
うち優先株式	千株	73	73,692
うち新株予約権	千株	—	893

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要	第一回第三種優先株式 (発行済株式総数100千株)	<p>第一回第三種優先株式 (発行済株式総数100,000千株)</p> <p>連結子会社の発行する新株予約権 カブドットコム証券株式会社 新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成18年3月31日</li> <li>・行使期限 平成24年6月30日</li> <li>・権利行使価格 327,022円</li> <li>・当初付与個数 1,438個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,214個</li> </ul> <p>エム・ユー・ハンズオンキャピタル株式会社 新株引受権(成功報酬型ワラント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成12年12月18日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 65,000円</li> <li>・当初付与個数 1,200個</li> <li>・20年3月末現在個数 375個</li> </ul> <p>新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成15年5月20日</li> <li>・行使期限 平成22年12月1日</li> <li>・権利行使価格 120,000円</li> <li>・当初付与個数 585個</li> <li>・20年3月末現在個数 245個</li> </ul> <p>パレス・キャピタル・パートナーズA株式会社 新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成19年9月1日</li> <li>・行使期限 平成24年8月31日</li> <li>・権利行使価格 1円</li> <li>・当初付与個数 1,450個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,450個</li> </ul> <p>新株予約権(ストック・オプション)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付与日 平成19年9月1日</li> <li>・行使期限 平成24年8月31日</li> <li>・権利行使価格 99,972円</li> <li>・当初付与個数 1,130個</li> <li>・20年3月末現在個数 1,130個</li> </ul>

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	10,523,700	9,599,708
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,344,108	2,059,660
うち優先株式	百万円	336,801	336,801
うち優先配当額	百万円	3,872	3,980
うち新株予約権	百万円	0	2,509
うち少数株主持分	百万円	2,003,434	1,716,370
普通株式に係る年度末の純資産額	百万円	8,179,591	7,540,047
1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数	千株	10,207	10,357,381

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>(重要な合併)</p> <p>当社の連結子会社であるUFJニコス株式会社は、平成18年12月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ディーシーカードとの合併契約書締結を決議し、平成19年4月1日、合併いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <p style="margin-left: 20px;">結合企業</p> <p style="margin-left: 40px;">名称 UFJニコス株式会社</p> <p style="margin-left: 40px;">事業の内容 クレジットカード業</p> <p style="margin-left: 20px;">被結合企業</p> <p style="margin-left: 40px;">名称 株式会社ディーシーカード</p> <p style="margin-left: 40px;">事業の内容 クレジットカード業</p> <p>(2) 企業結合日 平成19年4月1日</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 UFJニコス株式会社を存続会社、株式会社ディーシーカードを消滅会社とする吸収合併</p> <p>(4) 結合後企業の名称 三菱UFJニコス株式会社</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p> <p>MUFGグループの中核カード会社であるUFJニコス株式会社は、更なる企業価値向上の実現を目的として、同じくMUFGグループの中核カード会社である株式会社ディーシーカードと合併いたしました。この合併により、最先端のソリューション提供力に加え、業界トップクラスの事業基盤と収益力も兼ね備えたクレジットカード会社となります。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準 三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する会計処理を適用いたしました。</p> <p>(連結範囲の変更を伴う株式取得)</p> <p>当社の銀行連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下、三菱東京UFJ銀行という)は、平成19年3月5日開催の取締役会において、当社の関連会社であるカブドットコム証券株式会社(以下、カブドットコム証券という)の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成19年3月20日から平成19年4月18日まで実施し、同社の株式94,000株を取得いたしました。本公開買付けにより、当社及びその子会社が保有するカブドットコム証券の普通株式に係る議決権の合計の、カブドットコム証券の総株主の議決権に占める保有比率は、40.36%となりました。</p> <p>本年6月24日に開催されたカブドットコム証券の定時株主総会決議により、当社又は当社の子会社の役員、業務を執行する社員若しくは使用人である者、又はこれら</p>	<p>(優先証券の償還)</p> <p>当社および当社の連結子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行(以下「三菱東京UFJ銀行」という)は、平成20年4月28日開催の取締役会において、三菱東京UFJ銀行の連結子会社であるTokai Preferred Capital Company L.L.C.の発行した優先証券について、全額償還されることを承認する決議をいたしました。</p> <p>償還される優先証券の概要は以下のとおりです。</p> <p>なお、償還予定日は平成20年6月30日です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">発行体</td> <td>Tokai Preferred Capital Company L.L.C.</td> </tr> <tr> <td>証券の種類</td> <td>配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。</td> </tr> <tr> <td>償還期限</td> <td>永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。</td> </tr> <tr> <td>配当</td> <td>非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)</td> </tr> <tr> <td>払込日</td> <td>平成10年3月26日</td> </tr> <tr> <td>償還対象総額</td> <td>10億米ドル</td> </tr> <tr> <td>償還金額</td> <td>1券面当たり1,000米ドル</td> </tr> </table> <p>(株式交換契約書の締結)</p> <p>当社および当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成19年9月20日締結の基本合意書に基づき、平成20年5月28日開催の両社の取締役会の承認を受け、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>株式交換の目的、方法及び内容、時期等については以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。</p> <p>この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当該株式交換契約書を締結いたしました。</p>	発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.	証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。	償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。	配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。	発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)	払込日	平成10年3月26日	償還対象総額	10億米ドル	償還金額	1券面当たり1,000米ドル
発行体	Tokai Preferred Capital Company L.L.C.																
証券の種類	配当非累積型優先証券 本優先証券の所有者は、三菱東京UFJ銀行の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する。																
償還期限	永久 ただし、平成20年6月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先証券の全部または一部を償還することができる。																
配当	非累積型・固定配当 ただし、平成20年6月以降の配当計算期間については、非累積型・変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。																
発行総額	10億米ドル(1券面当たり発行価額1,000米ドル)																
払込日	平成10年3月26日																
償還対象総額	10億米ドル																
償還金額	1券面当たり1,000米ドル																

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>														
<p>であった者でカブドットコム証券の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、カブドットコム証券の取締役の過半数を占めたため、カブドットコム証券は当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 被取得企業の名称、事業の内容、規模、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率</p> <p>被取得企業の名称   カブドットコム証券株式会社 事業内容               証券業 規模                    資本金     7,195百万円                           (平成19年3月期実績)                           総資産   363,771百万円                           (平成19年3月期実績)                           従業員数     81名                           (平成19年3月31日現在)</p> <p>企業結合を行った主な理由 カブドットコム証券を当社グループにおける総合金融サービス実現の中核として位置づけ、インターネットを通じた付加価値の高い総合リテール金融分野における両者のシナジーをさらに高めること</p> <p>企業結合日               平成19年6月24日 企業結合の法的形式   株式取得 取得した議決権比率   9.50%</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳 カブドットコム証券の株式   22,560百万円 取得に直接要した支出額       93百万円</p>	<p>2. 株式交換の方法及び内容</p> <p>(1) 株式交換の方法 会社法第767条に定める方法により、三菱UFJニコスの株主が保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、三菱UFJニコスにおきましては、定時株主総会及び各種類株主総会で当該株式交換契約書が承認可決されております。</p> <p>(2) 株式交換の内容 株式の種類及び交換比率</p> <table border="1" data-bbox="847 658 1401 790"> <thead> <tr> <th rowspan="2">会社名</th> <th colspan="2">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th colspan="2">三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)</th> </tr> <tr> <th>株式</th> <th>普通株式</th> <th>普通株式</th> <th>第1種株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td colspan="2">1</td> <td>0.37</td> <td>1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>三菱UFJニコスの普通株式1株につき当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき当社の普通株式1.39株を、それぞれ割当交付します。なお、割当交付する当社の普通株式は全て当社が所有する自己株式であります。</p> <p>株式交換比率の算定方法 本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生日 平成20年8月1日</p> <p>(子会社株式の売却に関する基本合意書の締結) 平成20年5月28日、当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）は、当社が当社の連結子会社である三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」という）を株式交換（効力発生日平成20年8月1日）により完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡する基本合意書を締結いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。</p>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)		三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)		株式	普通株式	普通株式	第1種株式	株式交換比率	1		0.37	1.39
会社名	当社 (株式交換完全親会社)		三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)												
	株式	普通株式	普通株式	第1種株式											
株式交換比率	1		0.37	1.39											

## (追加情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>1. 株式分割及び単元株制度の導入について</p> <p>当社は、平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>具体的には、個人投資家の当社株式に対する投資機会を拡大するため、普通株式1株を1,000株に分割すると同時に、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、当社の普通株式の投資単位を現在の10分の1に引下げることといたします。</p> <p>2. 三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化について</p> <p>当社は、三菱UFJ証券株式会社の平成19年6月28日に開催予定の定時株主総会及び関係当局の承認等を前提として、当社の連結経営体制の高度化と、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践するために、株式交換に基づく三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約を、平成19年3月28日付けで締結しております。</p> <p>当該、株式交換契約は、平成19年9月30日を株式交換の効力発生日(予定日)とし、株式交換比率は三菱UFJ証券株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1.02株(上記1.に記載した、当社の株式分割を前提とした交換比率であり、株式分割前の比率では0.00102株)を交付することといたします。なお、当社が保有する三菱UFJ証券株式会社の株式については、株式交換による株式の交付は行わず、当社が三菱UFJ証券株式会社の株主に交付する当社の普通株式は、当社保有の自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定であります。</p> <p>なお、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において上記1.に記載した定款変更は承認可決されました。</p> <p>3. 1株当たり情報について</p> <p>当期首において、上記1.の株式分割及び上記2.の株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="239 1590 702 1704"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>780円5銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>84円45銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益</td> <td>83円96銭</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	780円5銭	1株当たり当期純利益	84円45銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	83円96銭	<p>(三菱UFJニコス株式会社の第三者割当増資引受)</p> <p>当社は、平成19年9月20日開催の取締役会において、三菱UFJニコス株式会社が行う第三者割当増資を全額引受けることを決議し、平成19年11月6日に同社普通株式400,000,000株を取得いたしました。</p> <p>第三者割当増資の概要</p> <table data-bbox="829 492 1404 739"> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成19年11月6日</td> </tr> <tr> <td>払込資金の額</td> <td>120,000百万円</td> </tr> <tr> <td>増資前発行済株式数</td> <td>1,022,924,559株</td> </tr> <tr> <td>当該増資における 発行株式数</td> <td>400,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>1,422,924,559株</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ</td> </tr> </table> <p>なお、本増資引受に伴って当社は連結財務諸表上、21,688百万円のものれんを計上しております。</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成19年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>自己株式取得の概要</p> <table data-bbox="829 1052 1404 1220"> <tr> <td>株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の総数</td> <td>上限150,000,000株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>上限150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>取得する期間</td> <td>平成19年12月3日から 平成20年3月24日</td> </tr> </table> <p>なお、上記決議に基づき平成19年12月13日に取得を終了いたしました。取得状況は以下のとおりとなっております。</p> <table data-bbox="829 1321 1404 1467"> <tr> <td>取得した株式の総数</td> <td>126,513,900株</td> </tr> <tr> <td>取得した株式の 取得価額の総額</td> <td>149,999,921,400円</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td>平成19年12月3日から 平成19年12月13日</td> </tr> </table>	払込期日	平成19年11月6日	払込資金の額	120,000百万円	増資前発行済株式数	1,022,924,559株	当該増資における 発行株式数	400,000,000株	増資後発行済株式数	1,422,924,559株	割当先	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式の種類	普通株式	株式の総数	上限150,000,000株	取得価額の総額	上限150,000百万円	取得する期間	平成19年12月3日から 平成20年3月24日	取得した株式の総数	126,513,900株	取得した株式の 取得価額の総額	149,999,921,400円	取得期間	平成19年12月3日から 平成19年12月13日
1株当たり純資産額	780円5銭																																
1株当たり当期純利益	84円45銭																																
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	83円96銭																																
払込期日	平成19年11月6日																																
払込資金の額	120,000百万円																																
増資前発行済株式数	1,022,924,559株																																
当該増資における 発行株式数	400,000,000株																																
増資後発行済株式数	1,422,924,559株																																
割当先	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ																																
株式の種類	普通株式																																
株式の総数	上限150,000,000株																																
取得価額の総額	上限150,000百万円																																
取得する期間	平成19年12月3日から 平成20年3月24日																																
取得した株式の総数	126,513,900株																																
取得した株式の 取得価額の総額	149,999,921,400円																																
取得期間	平成19年12月3日から 平成19年12月13日																																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回～第2回無担保社債	平成16年10月27日	100,000 [50,000]	50,000	0.43～ 0.81	なし	平成19年10月26日 ～ 平成21年10月27日
	第3回～第4回無担保社債	平成17年3月11日	96,800 [48,200]	50,000	0.41～ 0.75	なし	平成20年3月11日 ～ 平成22年3月11日
	第5回～第6回無担保社債	平成17年4月27日	95,400	100,000 [50,000]	0.35～ 0.65	なし	平成20年4月25日 ～ 平成22年4月27日
	第7回～第8回無担保社債	平成17年7月27日	99,800	100,000 [50,000]	0.31～ 0.59	なし	平成20年7月25日 ～ 平成22年7月27日
	第9回～第10回無担保社債	平成17年12月22日	100,000	99,900 [50,000]	0.60～ 1.03	なし	平成20年12月22日 ～ 平成22年12月22日
	第11回～第12回無担保社債	平成18年3月16日	149,600	150,000 [70,000]	0.80～ 1.21	なし	平成21年3月16日 ～ 平成23年3月16日
株式会社 三菱東京UFJ 銀行	短期社債	平成19年3月～ 平成20年3月	150,600 [150,600]	42,200 [42,200]	0.53～ 0.79	なし	平成19年4月～ 平成20年4月
	第2回～第96回 普通社債	平成11年10月～ 平成20年3月	2,081,065 [629,293]	1,819,582 [529,995]	0.36～ 2.69	なし	平成19年4月～ 平成39年4月
	第1回米ドル建劣後社債	平成12年2月25日	234,840 (USD1,988,997千)	192,398 (USD1,922,152千)	8.40	なし	平成22年4月15日
	米ドル建劣後社債	平成13年6月15日	234,700 (USD1,991,908千)	199,712 (USD1,993,518千)	7.40	なし	平成23年6月15日
	第1回円建劣後社債	平成12年7月27日	69,800	70,000	2.25	なし	平成22年7月27日
	第2回円建劣後社債	平成13年7月31日	50,000	50,000	1.93	なし	平成23年7月29日
	第3回円建劣後社債	平成14年6月25日	50,000	50,000	2.39	なし	平成24年6月25日
	第3回2号円建劣後社債	平成15年6月26日	79,100	78,800	1.30	なし	平成25年6月26日
	第4回円建劣後社債	平成15年5月22日	99,300	99,800	1.13	なし	平成25年5月22日
	第6回円建劣後社債	平成16年12月22日	69,800	69,700	1.73	なし	平成26年12月22日
	第7回円建劣後社債	平成16年12月22日	29,900	30,000	2.11	なし	平成31年12月20日
	第8回円建劣後社債	平成17年7月22日	58,500	59,800	1.64	なし	平成27年7月22日
	第9回円建劣後社債	平成17年7月22日	19,700	20,000	2.01	なし	平成32年7月22日
	第10回円建劣後社債	平成18年8月11日	49,900	49,990	2.39	なし	平成25年8月9日
第11回円建劣後社債	平成18年10月31日	50,000	50,000	2.28	なし	平成28年10月31日	
第12回円建劣後社債	平成19年7月30日	—	40,500	2.16	なし	平成29年7月28日	
第13回円建劣後社債	平成19年11月16日	—	10,000	2.04	なし	平成34年11月16日	
ユーロ円建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成13年3月～ 平成14年6月	12,000	—	1.31～ 1.66	なし	平成24年6月～ 平成25年3月	
ユーロ建劣後社債 (MTNプログラムによる発行)	平成17年12月16日	156,604 (EUR995,386千)	157,547 (EUR995,938千)	3.50	なし	平成27年12月16日	
三菱UFJ信託 銀行株式会社	短期社債	平成19年3月～ 平成20年3月	81,900 [81,900]	231,700 [231,700]	0.65～ 0.73	なし	平成19年5月～ 平成20年6月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年9月～ 平成16年6月	60,000	60,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年9月～ 平成26年6月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年1月～ 平成20年3月	143,300	138,100 [11,800]	0.85～ 2.67	なし	平成20年4月～ 平成30年3月
	ユーロ円建永久社債 (劣後特約付)	平成14年6月～ 平成17年7月	94,800	65,300	1.18～ 2.47	なし	—
※1	短期社債	平成20年1月～ 平成20年3月	93,500 [93,500]	143,300 [143,300]	0.60～ 1.05	なし	平成19年4月～ 平成20年6月
	普通社債	平成9年3月～ 平成20年3月	497,441 (USD309,305千) (EUR13,560千) (IDR48,974,235千) [38,106]	766,518 (USD965,495千) (EUR13,206千) (AUD10,894千) [112,630]	0.00～ 20.10	※2	平成19年1月～ 平成50年3月
	劣後社債	平成9年3月～ 平成19年5月	1,290,706 (USD6,686,594千) (EUR800,000千) (GBP275,000千) [29,499]	1,248,690 (USD6,301,450千) (EUR880,000千) (GBP275,000千)	0.27～ 10.87	なし	平成19年4月～ 平成47年3月
	永久劣後社債	平成7年6月～ 平成20年3月	432,511 (USD675,000千) (EUR7,000千)	409,226 (USD770,000千) (EUR7,000千)	1.00～ 8.75	なし	—
	新株予約権付社債	平成11年10月8日	49,656 [49,656]	—	0.25	なし	平成26年9月30日
合計	—	—	6,881,228	6,702,766	—	—	—

- (注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。なお、新株予約権付社債には改正前商法に基づき発行された転換社債が含まれております。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2014年満期 ユーロ円建転換社債	平成11年10月25日から 平成26年9月23日まで	1,745円	普通株式	873円/株

本転換社債について、平成19年5月25日付で額面により繰上償還しております。

- 2 ※1は連結子会社UnionBanCal Corporation、BTMU Capital Corporation、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、UFJ Finance Aruba A.E.C.、Tokai Finance (Curacao) N.V.、PT U Finance Indonesia、MTBC Finance (Aruba) A.E.C.、TTB Finance Cayman Limited、三菱UFJ証券株式会社、Mitsubishi UFJ Securities International plc、三菱UFJニコス株式会社、株式会社泉州銀行、東京合同ファイナンス株式会社の発行した社債をまとめて記載しております。なお、UFJニコス株式会社と株式会社ディーシーカードは、平成19年4月1日合併し、会社名を三菱UFJニコス株式会社に変更しました。このため、前期末残高には、UFJニコス株式会社、株式会社ディーシーカードの計数を含めて記載しております。
- 3 ※2には連結子会社が発行した有担保の普通社債が前期末残高には14銘柄、また当期末残高には6銘柄含まれております。それ以外は無担保であります。
- 4 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは外貨建社債の金額であります。
- 5 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,291,626	547,020	1,049,862	479,950	340,197



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,810,735	5,050,000	1.43	—
再割引手形	7,948	—	—	—
借入金	4,802,787	5,050,000	1.43	平成19年2月～ 平成50年2月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,102,555	250,682	320,544	240,374	248,395

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	607,902	349,355	2.27	—

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	42,224		8,539	
2 有価証券	※3	—		41,600	
3 前払費用	※3	2,640		812	
4 繰延税金資産		—		52	
5 未収収益	※3	8,644		1,213	
6 未収入金	※3	100,540		109,108	
7 その他	※3	43		48	
流動資産合計		154,094	2.1	161,375	2.1
II 固定資産					
1 有形固定資産 ※1					
(1) 建物		40		21	
(2) 器具及び備品		202		202	
有形固定資産合計		242	0.0	223	0.0
2 無形固定資産					
(1) 商標権		53		46	
(2) ソフトウェア		773		927	
(3) その他		1		2	
無形固定資産合計		828	0.0	976	0.0
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式	※2	7,346,602		7,661,510	
(2) 投資損失引当金		△7,138		△3,087	
投資その他の資産合計		7,339,463	97.9	7,658,423	97.9
固定資産合計		7,340,534	97.9	7,659,623	97.9
資産合計		7,494,629	100.0	7,820,998	100.0

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※4	57,380		174,000	
2 1年以内返済予定 長期借入金	※2, 4	32,400		3,700	
3 1年以内償還予定社債		100,000		220,000	
4 未払金	※4	821		985	
5 未払費用	※4	1,641		1,140	
6 未払法人税等		3		4	
7 繰延税金負債		3,433		—	
8 預り金		266		249	
9 賞与引当金		211		330	
10 役員賞与引当金		—		45	
11 その他		0		0	
流動負債合計		196,159	2.6	400,455	5.1
II 固定負債					
1 社債		550,000		330,000	
2 関係会社長期借入金	※5	488,818		328,845	
3 長期未払金		—		491	
4 繰延税金負債		5,524		4,185	
固定負債合計		1,044,343	14.0	663,521	8.5
負債合計		1,240,503	16.6	1,063,977	13.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,383,052	18.4	1,383,052	17.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,383,070		1,383,070	
(2) その他資本剰余金		2,549,056		2,497,841	
資本剰余金合計		3,932,126	52.5	3,880,912	49.6
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		150,000		150,000	
繰越利益剰余金		1,789,675		2,065,219	
利益剰余金合計		1,939,675	25.9	2,215,219	28.3
4 自己株式		△1,000,728	△13.4	△724,571	△9.2
株主資本合計		6,254,125	83.4	6,754,613	86.4
II 新株予約権		—	—	2,408	0.0
純資産合計		6,254,125	83.4	6,757,021	86.4
負債純資産合計		7,494,629	100.0	7,820,998	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
1 関係会社受取配当金	1	499,060		507,456	
2 関係会社受入手数料	1	11,749	510,809	13,970	521,426
営業費用					
1 販売費及び一般管理費	4	9,080	9,080	13,138	13,138
営業利益			501,728		508,288
営業外収益					
1 受取利息	2	228		5	
2 有価証券利息	2			471	
3 還付加算金		114		36	
4 端株及び単元未満株買取手数料		53		17	
5 ソフトウェア貸与料	2	35		27	
6 為替差益				139	
7 その他	2	57	489	41	739
営業外費用					
1 支払利息	3	15,797		11,067	
2 社債利息		4,493		4,395	
3 社債発行費償却		1			
4 株式交付費償却	3	87		628	
5 自社株売出関連費用	3	1,105			
6 優先出資証券関連費用	3	2,613		1,011	
7 その他	3	84	24,183	131	17,235
経常利益			478,035		491,792
特別利益					
1 貸倒引当金戻入益		248			
2 投資損失引当金戻入益				4,051	
3 子会社清算配当益		47	295	329	4,381
特別損失					
1 固定資産除却損		31		6	
2 減損損失		1			
3 関係会社株式売却損				352	
4 関係会社株式評価損				83,033	
5 訴訟和解金		2,500			
6 その他	5	0	2,532	720	84,112
税引前当期純利益			475,798		412,061
法人税、 住民税及び事業税		3		3	
法人税等調整額		1,900	1,904	4,825	4,822
当期純利益			473,893		416,883

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	1,383,052	3,577,570	356,167
事業年度中の変動額			
利益処分による剰余金の配当			
剰余金の配当			
資本準備金から その他資本剰余金への振替		2,194,500	2,194,500
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			1,604
その他			6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)		2,194,500	2,192,888
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,383,070	2,549,056

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	150,000	1,418,943	773,135	6,112,598	135	6,112,733
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		48,816		48,816		48,816
剰余金の配当		54,345		54,345		54,345
資本準備金から その他資本剰余金への振替						
当期純利益		473,893		473,893		473,893
自己株式の取得			292,181	292,181		292,181
自己株式の処分			64,588	62,984		62,984
その他				6		6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					135	135
事業年度中の変動額合計(百万円)		370,731	227,593	141,527	135	141,392
平成19年3月31日残高(百万円)	150,000	1,789,675	1,000,728	6,254,125		6,254,125

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,383,070	2,549,056
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分 (株式交換を除く)			229
株式交換			50,985
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)			51,214
平成20年3月31日残高(百万円)	1,383,052	1,383,070	2,497,841

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	150,000	1,789,675	1,000,728	6,254,125		6,254,125
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		141,339		141,339		141,339
当期純利益		416,883		416,883		416,883
自己株式の取得			151,364	151,364		151,364
自己株式の処分 (株式交換を除く)			1,010	780		780
株式交換			426,511	375,526		375,526
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					2,408	2,408
事業年度中の変動額合計(百万円)		275,544	276,157	500,487	2,408	502,895
平成20年3月31日残高(百万円)	150,000	2,065,219	724,571	6,754,613	2,408	6,757,021

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。	<p>その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものの評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="606 660 909 728"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	建物	5年～15年	器具及び備品	4年～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 627 1364 694"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4年～10年</td> </tr> </table> <p>(重要な会計方針の変更) 有形固定資産の減価償却の方法について 所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日 法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日 政令第83号)に基づく法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の残存簿価の会計処理について 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	10年～15年	器具及び備品	4年～10年
建物	5年～15年									
器具及び備品	4年～15年									
建物	10年～15年									
器具及び備品	4年～10年									

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しており、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。</p>
6 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左



## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を適用しております。これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は6,254,125百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日 大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という)の改正により、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において「流動資産」中の「その他」に含めておりました「未収収益」は重要性が増していることから、当事業年度末より区分掲記しております。なお、前事業年度末における未収収益は10,365百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度末において「流動資産」中の「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、改正後の「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について」に基づき「有価証券」として表示しております。なお、前事業年度末における譲渡性預金の金額は38,200百万円であります。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「営業外収益」中の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における還付加算金は20百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「営業外収益」中の「受取利息」に含めておりました譲渡性預金利息は、改正後の「「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について」に基づき「有価証券利息」として表示しております。なお、前事業年度における譲渡性預金利息の金額は228百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成19年3月31日)		当事業年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 360百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 439百万円
※2	担保提供資産 担保に供している資産 子会社株式 72,360百万円 担保資産に対応する債務 1年以内返済予定長期借入金 25,000百万円		
※3	関係会社に対する資産 現金及び預金、前払費用、未収収益、その他の 合計額 54,079百万円	※3	関係会社に対する資産 現金及び預金、有価証券、前払費用、未収収 益、未収入金並びにその他(流動資産)の合計額 54,991百万円
※4	関係会社に対する負債 短期借入金、1年以内返済予定長期借入金、未 払金、未払費用の合計額 65,116百万円	※4	関係会社に対する負債 短期借入金 174,000百万円 1年以内返済予定長期借入金、未払金、未払費 用の合計額 3,961百万円
※5	関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の 履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 付借入金26,666百万円を含んでおります。	※5	関係会社長期借入金には、他の債務よりも債務の 履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約 付借入金20,392百万円を含んでおります。
6	保証債務等 (1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀 行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金 保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会 宛に補償する念書を差入れております。 192,705百万円 (2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファ イナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタ ル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF G キャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以 下、「発行会社」という)が発行する優先出資 証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人と の間で劣後保証契約を締結しております。	6	保証債務等 (1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀 行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金 保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会 宛に補償する念書を差入れております。 195,920百万円 (2) 当社の子会社であるMUF Gキャピタル・ファ イナンス1・リミテッド、MUF Gキャピタ ル・ファイナンス2・リミテッド及びMUF G キャピタル・ファイナンス3・リミテッド(以 下、「発行会社」という)が発行する優先出資 証券に関し、当社は発行会社及び支払代理人と の間で劣後保証契約を締結しております。
	保証先 発行額 MUF Gキャピタル・ ファイナンス1・リミテッド 271,515百万円 MUF Gキャピタル・ ファイナンス2・リミテッド 117,997百万円 MUF Gキャピタル・ ファイナンス3・リミテッド 120,000百万円		保証先 発行額 MUF Gキャピタル・ ファイナンス1・リミテッド 230,437百万円 MUF Gキャピタル・ ファイナンス2・リミテッド 118,642百万円 MUF Gキャピタル・ ファイナンス3・リミテッド 120,000百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 499,060百万円 関係会社受入手数料 11,749百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの 受取利息 228百万円 その他 50百万円 その他については、受取利息以外の関係会社に 係る営業外収益の合計額が、営業外収益の 総額の100分の10を超えるため一括して記載し ております。 ※3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの 支払利息 15,008百万円 その他 2,460百万円 その他については、支払利息以外の関係会社 に係る営業外費用の合計額が、営業外費用の 総額の100分の10を超えるため一括して記載し ております。 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の 通りであります。なお、全額が一般管理費に属す るものであります。 給料・手当 3,555百万円 委託費等 1,342百万円 土地建物機械賃借料 520百万円 弁護士等費用 440百万円 システム関連費用 281百万円 減価償却費 263百万円 広告宣伝費 123百万円 消耗品費 105百万円	※1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 507,456百万円 関係会社受入手数料 13,970百万円 ※2 営業外収益のうち関係会社との取引の主要なもの 有価証券利息 471百万円 ※3 営業外費用のうち関係会社との取引の主要なもの 支払利息 10,660百万円 ※4 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の 通りであります。なお、全額が一般管理費に属す るものであります。 給料・手当 4,892百万円 弁護士等費用 1,852百万円 委託費等 1,694百万円 土地建物機械賃借料 558百万円 広告宣伝費 491百万円 システム関連費用 348百万円 減価償却費 333百万円 通信費 152百万円 ※5 特別損失のうち、その他は役員退職慰労金制度廃 止に伴う未清算金491百万円を一括損失計上した もの及び株式交換に伴う子会社株式の先行取得分 に対する調整損失229百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
第八種優先株式	—	9	9	—
第九種優先株式	—	79	79	—
第十種優先株式	—	150	150	—
第十二種優先株式	—	96	96	—
普通株式	503	190	42	651
合計	503	525	377	651

- (注) 1. 第八種優先株式から第十種優先株式の自己株式数増加は、公的資金返済に係る整理回収機構からの取得請求によるものです。
2. 第十二種優先株式の自己株式数増加は、公的資金返済に係る整理回収機構及びその他の優先株主からの取得請求によるものです。
3. 普通株式の自己株式数増加は、上記1.及び2.の取得請求により交付した普通株式の一部を市場取引により取得を行ったこと及び端株の買取りを行ったことによるものです。
4. 第八種優先株式から第十二種優先株式の自己株式数減少は、消却によるものです。
5. 普通株式の自己株式数減少は、上記3.の市場取引により取得した株式の処分及び端株の買増請求によるものです。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	651	778,201	277,964	500,889

- (注) 1. 普通株式の自己株式数増加は、端株及び単元未満株の買取請求に応じて132千株取得したもの、株式分割に伴い651,555千株増加したもの及び取締役会決議に基づく自己株式の取得により増加したものの126,513千株です。
2. 普通株式の自己株式数減少は、端株及び単元未満株の買増請求に応じて106千株売却したもの及び株式交換に伴い277,857千株譲渡したものです。

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	438,557	598,399	159,841
関連会社株式	139,662	105,959	△33,703
合計	578,219	704,358	126,138

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

なお、当社の合併に伴う持株比率の増加により、投資有価証券から関連会社株式への保有目的区分変更によって生じた「繰延税金負債」92百万円及び「その他有価証券評価差額金」135百万円については、改正後の会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)の適用により振り戻し処理をしております。

II 当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	120,000	115,200	△4,800
関連会社株式	83,378	83,526	147
合計	203,378	198,726	△4,652

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りです。</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">91百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">△3,517百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△7百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,525百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△3,433百万円</td> </tr> </table> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,596,211百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,464百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,957百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,611,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,610,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">745百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">△6,270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△5,524百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金	86百万円	その他	5百万円	繰延税金資産合計	91百万円	未収配当金	△3,517百万円	その他	△7百万円	繰延税金負債合計	△3,525百万円	繰延税金負債の純額	△3,433百万円	子会社株式	1,596,211百万円	税務上の繰越欠損金	9,464百万円	その他	5,957百万円	繰延税金資産小計	1,611,634百万円	評価性引当額	△1,610,888百万円	繰延税金資産合計	745百万円	有価証券	△6,270百万円	繰延税金負債合計	△6,270百万円	繰延税金負債の純額	△5,524百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下の通りです。</p> <p>(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">392百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">557百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td> <td style="text-align: right;">△492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△504百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">52百万円</td> </tr> </table> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,571,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">61,176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,635,506百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,634,677百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">829百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">△5,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△4,185百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	392百万円	賞与引当金	156百万円	その他	8百万円	繰延税金資産合計	557百万円	未収配当金	△492百万円	その他	△12百万円	繰延税金負債合計	△504百万円	繰延税金資産の純額	52百万円	子会社株式	1,571,335百万円	税務上の繰越欠損金	61,176百万円	その他	2,994百万円	繰延税金資産小計	1,635,506百万円	評価性引当額	△1,634,677百万円	繰延税金資産合計	829百万円	有価証券	△5,014百万円	繰延税金負債合計	△5,014百万円	繰延税金負債の純額	△4,185百万円
賞与引当金	86百万円																																																																		
その他	5百万円																																																																		
繰延税金資産合計	91百万円																																																																		
未収配当金	△3,517百万円																																																																		
その他	△7百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△3,525百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	△3,433百万円																																																																		
子会社株式	1,596,211百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	9,464百万円																																																																		
その他	5,957百万円																																																																		
繰延税金資産小計	1,611,634百万円																																																																		
評価性引当額	△1,610,888百万円																																																																		
繰延税金資産合計	745百万円																																																																		
有価証券	△6,270百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△6,270百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	△5,524百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	392百万円																																																																		
賞与引当金	156百万円																																																																		
その他	8百万円																																																																		
繰延税金資産合計	557百万円																																																																		
未収配当金	△492百万円																																																																		
その他	△12百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△504百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	52百万円																																																																		
子会社株式	1,571,335百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	61,176百万円																																																																		
その他	2,994百万円																																																																		
繰延税金資産小計	1,635,506百万円																																																																		
評価性引当額	△1,634,677百万円																																																																		
繰延税金資産合計	829百万円																																																																		
有価証券	△5,014百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△5,014百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	△4,185百万円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△41.51%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.22%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.40%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.51%	その他	1.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.40%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△51.43%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">9.51%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.06%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△1.17%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.43%	評価性引当額の増減	9.51%	その他	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.17%																																												
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.51%																																																																		
その他	1.22%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.40%																																																																		
法定実効税率	40.69%																																																																		
(調整)																																																																			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△51.43%																																																																		
評価性引当額の増減	9.51%																																																																		
その他	0.06%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.17%																																																																		

## (企業結合等関係)

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成19年9月30日付けで三菱UFJ証券株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、本件に関する注記事項については、連結財務諸表に記載されているため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	579,243円59銭	1株当たり純資産額	619円11銭
1株当たり当期純利益	46,415円96銭	1株当たり当期純利益	39円79銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	46,189円46銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	39円56銭
		<p>当社は、平成19年9月30日を効力発生日として、普通株式及び各種類株式についてそれぞれ1株を1,000株とする株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首において行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、以下の通りであります。</p>	
		1株当たり純資産額	579円24銭
		1株当たり当期純利益	46円41銭
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	46円18銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次の通りであります。

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	473,893	416,883
普通株主に帰属しない金額	百万円	7,126	6,668
うち優先配当額	百万円	7,126	6,668
普通株式に係る当期純利益	百万円	466,767	410,214
普通株式の期中平均株式数	千株	10,056	10,309,323
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	1,126	668
うち優先配当額	百万円	1,126	668
普通株式増加数	千株	73	74,586
うち優先株式	千株	73	74,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式等の概要		第一回第三種優先株式 (発行済株式数 100千株)	第一回第三種優先株式 (発行済株式数 100,000千株)

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次の通りであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	6,254,125	6,757,021
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	340,135	342,543
うち優先株式	百万円	340,135	340,135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	5,913,990	6,414,477
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	10,209	10,360,754

3 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

なお、当期首において、株式分割及び株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、後記の（追加情報）に記載しております。



(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(三菱UFJニコス株式会社を当社の株式交換完全子会社とする株式交換契約書の締結)</p> <p>当社および当社の子会社である三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という)は、平成19年9月20日締結の基本合意書に基づき、平成20年5月28日開催の両社の取締役会の承認を受け、当社を株式交換完全親会社、三菱UFJニコスを株式交換完全子会社とする株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>株式交換の目的、方法及び内容、時期等については以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式交換の目的</p> <p>平成19年9月20日、当社と三菱UFJニコスは、貸金業法改正や今後の割賦販売法改正等の外部環境の変化への対応を先取りし、他に先駆けてクレジットカード市場の更なる発展・拡大に抜本的に取り組むために、三菱UFJニコスの財務基盤を磐石なものとする、三菱UFJニコスを含めたMUFGグループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ること、銀行・信託・証券と並ぶMUFGグループの中核事業体としての三菱UFJニコスの位置付けを明確化すること、三菱UFJニコスの営むカード事業をMUFGグループのコンシューマーファイナンス事業における戦略的分野として一層強化・育成することを目的として、三菱UFJニコスが実施する第三者割当増資1,200億円について全額引受けること、また、株式交換の方法により、三菱UFJニコスが当社の完全子会社となる方針を決定しておりました。</p> <p>この決定に基づき、当社と三菱UFJニコスは、当該株式交換契約書を締結いたしました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>												
	<p>2. 株式交換の方法及び内容</p> <p>(1) 株式交換の方法</p> <p>会社法第767条に定める方法により、三菱UFJニコスの株主が保有する三菱UFJニコスの株式を当社が取得し、三菱UFJニコスの株主（当社を除く）に対して、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づき、当社においては株式交換契約に関する株主総会の承認を得ることなく行います。また、三菱UFJニコスにおきましては、定時株主総会及び各種類株主総会で当該株式交換契約書が承認可決されております。</p> <p>(2) 株式交換の内容</p> <p style="text-align: center;">株式の種類及び交換比率</p> <table border="1" data-bbox="845 649 1396 784"> <thead> <tr> <th data-bbox="845 649 957 694">会社名</th> <th data-bbox="957 649 1173 694">当社 (株式交換完全親会社)</th> <th colspan="2" data-bbox="1173 649 1396 694">三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)</th> </tr> <tr> <th data-bbox="845 694 957 739">株式</th> <th data-bbox="957 694 1173 739">普通株式</th> <th data-bbox="1173 694 1276 739">普通株式</th> <th data-bbox="1276 694 1396 739">第1種株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="845 739 957 784">株式交換比率</td> <td data-bbox="957 739 1173 784">1</td> <td data-bbox="1173 739 1276 784">0.37</td> <td data-bbox="1276 739 1396 784">1.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>三菱UFJニコスの普通株式1株につき当社の普通株式0.37株、三菱UFJニコスの第1種株式1株につき当社の普通株式1.39株を、それぞれ割当交付します。なお、割当交付する当社の普通株式は全て当社が所有する自己株式であります。</p> <p style="text-align: center;">株式交換比率の算定方法</p> <p>本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社は野村証券株式会社を、三菱UFJニコスは株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定し算定を依頼しました。その算定結果を踏まえ、両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえで、本株式交換の株式交換比率を決定いたしました。</p> <p>(3) 株式交換の効力発生日 平成20年 8月 1日</p> <p>(三菱UFJニコス株式会社株式の売却に関する基本合意書の締結)</p> <p>平成20年 5月28日、当社および農林中央金庫（以下「農林中金」という）は、当社が当社の子会社である三菱UFJニコス株式会社（以下「三菱UFJニコス」という）を株式交換（効力発生日平成20年 8月 1日）により完全子会社化した後に具体的な条件を定める株式譲渡契約を締結し、当社が保有する三菱UFJニコスの普通株式244百万株を農林中金に譲渡する基本合意書を締結いたしました。これにより、三菱UFJニコスは農林中金の持分法適用関連会社となる見込みです。</p>	会社名	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)		株式	普通株式	普通株式	第1種株式	株式交換比率	1	0.37	1.39
会社名	当社 (株式交換完全親会社)	三菱UFJニコス (株式交換完全子会社)											
株式	普通株式	普通株式	第1種株式										
株式交換比率	1	0.37	1.39										

(追加情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>1. 株式分割及び単元株制度の導入について</p> <p>当社は、平成19年6月28日に開催された定時株主総会における定款変更の承認可決に基づき、平成19年9月30日を効力発生日として株式分割を行い、単元株制度を導入いたします。</p> <p>具体的には、個人投資家の当社株式に対する投資機会を拡大するため、普通株式1株を1,000株に分割すると同時に、普通株式100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、当社の普通株式の投資単位を現在の10分の1に引下げることといたします。</p> <p>2. 三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化について</p> <p>当社は、三菱UFJ証券株式会社の平成19年6月28日に開催予定の定時株主総会及び関係当局の承認等を前提として、当社の連結経営体制の高度化と、総合金融グループとしてさらに一体的・融合的な経営を実践するために、株式交換に基づく三菱UFJ証券株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約を、平成19年3月28日付けで締結しております。</p> <p>当該、株式交換契約は、平成19年9月30日を株式交換の効力発生日(予定日)とし、株式交換比率は三菱UFJ証券株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式1.02株(上記1.に記載した、当社の株式分割を前提とした交換比率であり、株式分割前の比率では0.00102株)を交付することといたします。なお、当社が保有する三菱UFJ証券株式会社の株式については、株式交換による株式の交付は行わず、当社が三菱UFJ証券株式会社の株主に交付する当社の普通株式は、当社保有の自己株式を用いるため、新株の発行は行わない予定であります。</p> <p>なお、平成19年6月28日に開催された当社定時株主総会において上記1.に記載した定款変更は承認可決されました。</p> <p>3. 1株当たり情報について</p> <p>当期首において、上記1.の株式分割及び上記2.の株式交換が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="239 1579 702 1691"><tr><td>1株当たり純資産額</td><td>563円40銭</td></tr><tr><td>1株当たり当期純利益</td><td>45円12銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益</td><td>44円91銭</td></tr></table>	1株当たり純資産額	563円40銭	1株当たり当期純利益	45円12銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	44円91銭	
1株当たり純資産額	563円40銭						
1株当たり当期純利益	45円12銭						
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	44円91銭						

【附属明細表】

当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

【有価証券明細表】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券		
その他有価証券		
三菱UFJ信託銀行株式会社 譲渡性預金	41,600	41,600
計	41,600	41,600

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	— (—)	43	22	4	21
器具及び備品	—	—	— (—)	619	417	97	202
有形固定資産計	—	—	— (—)	662	439	101	223
無形固定資産							
商標権	—	—	— (—)	70	23	7	46
ソフトウェア	—	—	— (—)	1,841	914	224	927
その他	—	—	— (—)	2	0	0	2
無形固定資産計	—	—	— (—)	1,914	938	231	976

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	7,138	—	—	4,051	3,087
賞与引当金	211	330	211	—	330
役員賞与引当金	—	45	—	—	45

(注) 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」は、自己査定の結果による戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		
預金	当座預金	8,352
	普通預金	7
	別段預金	180
	計	8,539
合計		8,539

固定資産

関係会社株式

銘柄		金額(百万円)
子会社株式	株式会社三菱東京UFJ銀行	5,519,983
	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,069,995
	三菱UFJ証券株式会社	814,047
	その他	164,329
	計	7,568,355
関連会社株式	アコム株式会社	54,837
	三菱UFJリース株式会社	28,541
	三菱総研DCS株式会社	9,775
	計	93,154
合計		7,661,510

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	99,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	75,000
合計	174,000

1年以内償還予定社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債(第5・7・9・11回債)	220,000
合計	220,000

固定負債

社債

銘柄	金額(百万円)
普通社債(第2・4・6・8・10・12回債)	330,000
合計	330,000

関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	292,498
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,954
Sanwa Capital Finance 2 Limited	15,185
その他	5,206
合計	328,845

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録手数料	1件につき3,000円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社国内の支店
買取・買増手数料	買取価格および買増価格の0.75%とする。(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書および買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所または取次所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	(注3)

(注) 1 決算公告に代え、連結貸借対照表等を当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.mufg.jp/>)

2 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利



- 3 平成19年9月30日時点の当社株主名簿または実質株主名簿にて、100株以上保有の株主に対して、以下の優待サービスを提供しております。

提供期間 平成20年1月4日～平成20年12月30日

	基準日時点の 保有株式数	優待サービス
個人株主	100株以上 500株未満	オリジナル小物入れ贈呈
	500株以上 1,000株未満	下記A)～F)のうち1つを提供 A) 三菱東京UFJ銀行のスーパー定期1年物の金利優遇 B) 三菱UFJ信託銀行のスーパー定期2年物の金利優遇 C) 三菱東京UFJ銀行の外貨定期預金の為替手数料優遇 D) 三菱UFJ信託銀行の遺言信託取扱手数料割引 E) 三菱UFJ証券の国内株式等売買委託手数料の割引 F) オリジナル小物入れ贈呈
	1,000株以上	上記A)～F)から2つを提供
法人株主	100株以上 500株未満	オリジナル小物入れ贈呈
	500株以上 1,000株未満	下記A)～B)のうち1つを提供 A) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主催ビジネスセミナーへの無料招待 B) オリジナル小物入れ贈呈
	1,000株以上	上記A)～B)から2つを提供

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

書類名	提出理由	提出日
有価証券届出書及びその添付種類	ストックオプションとしての新株予約権の発行	平成19年11月21日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成19年11月22日
訂正届出書	上記有価証券届出書の訂正届出書	平成19年11月30日
有価証券届出書及びその添付種類	ストックオプションとしての新株予約権の発行	平成20年6月27日

#### (2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第2期	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日

#### (3) 半期報告書

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第3期中	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月27日

#### (4) 有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書

事業年度	期間(事業年度)	提出日
第1期(※)	自 平成13年4月2日 至 平成14年3月31日	平成19年5月28日
第2期(※)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成19年5月28日
第3期(※)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	平成19年5月28日
第4期(※)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成19年5月28日
第1期	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年9月27日 平成19年5月28日
第2期	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年8月30日 平成20年6月23日
第3期中	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成20年6月23日

※(株)三菱東京フィナンシャル・グループ(旧会社名)の事業年度であります。

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換の基本合意)	平成19年9月20日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第3号 (特定子会社の異動)	平成19年12月13日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)	平成20年3月5日

(6) 臨時報告書の訂正報告書

提出理由	提出日
(5) の臨時報告書の訂正報告書	平成20年5月28日

(7) 訂正発行登録書

提出日
平成19年5月28日、平成19年6月28日、平成19年8月30日及び平成19年9月20日

(8) 自己株券買付状況報告書

提出日
平成19年11月14日、平成19年12月14日、平成20年1月11日、平成20年2月14日、平成20年3月11日及び平成20年4月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田	洋	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩	茂 生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 澤	幸 之 助	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園 生	裕 之	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	萩	茂	生	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	百	瀬	和	政	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 洋 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 荻 茂 生 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸 之 助 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 萩 茂 生 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 百 瀬 和 政 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



